

平成25年（ワ）第515号，第1476号，第1477号

福島第一原発事故損害賠償請求事件（国賠）

原 告 遠 藤 行 雄 外

被 告 国 外1名

第55準備書面

（避難の合理性～原発事故後の報道内容から～）

2016（平成28年）11月15日

千葉地方裁判所民事第3部合議4係 御中

原告ら訴訟代理人 弁護士 福 武 公 子

弁護士 中 丸 素 明

弁護士 滝 沢 信
外

目次

第 1	本書面の概要	5
第 2	本件原発事故は未だ収束していない事実	6
1	はじめに	6
2	2011（平成23）年 3月 [甲二共第151号証の1]	6
3	2011（平成23）年 4月 [甲二共第151号証の2]	10
4	2011（平成23）年 5月 [甲二共第151号証の3]	12
5	2011（平成23）年 6月 [甲二共第151号証の4]	17
6	2011（平成23）年 7月 [甲二共第151号証の5]	20
7	2011（平成23）年 8月 [甲二共第151号証の6]	21
8	2011（平成23）年 9月 [甲二共第151号証の7]	23
9	2011（平成23）年10月 [甲二共第151号証の8]	24
10	2011（平成23）年11月 [甲二共第151号証の9]	25
11	2011（平成23）年12月 [甲二共第151号証の10]	26
12	2012（平成24）年 1月 [甲二共第151号証の11]	27
13	2012（平成24）年 2月 [甲二共第151号証の12]	29
14	2012（平成24）年 3月 [甲二共第151号証の13]	33
15	2012（平成24）年 4月 [甲二共第151号証の14]	35
16	2012（平成24）年 5月 [甲二共第151号証の15]	36
17	2012（平成24）年 6月 [甲二共第151号証の16]	37
18	2012（平成24）年 7月 [甲二共第151号証の17]	40
19	2012（平成24）年 8月 [甲二共第151号証の18]	43
20	2012（平成24）年 9月 [甲二共第151号証の19]	44
21	2012（平成24）年10月 [甲二共第151号証の20]	46
22	2012（平成24）年11月 [甲二共第151号証の21]	47
23	2012（平成24）年12月 [甲二共第151号証の22]	48

24	2013（平成25）年	1月	〔甲二共第151号証の23〕		49
25	2013（平成25）年	2月	〔甲二共第151号証の24〕		49
26	2013（平成25）年	3月	〔甲二共第151号証の25〕		50
27	2013（平成25）年	4月	〔甲二共第151号証の26〕		50
28	2013（平成25）年	5月	〔甲二共第151号証の27〕		57
29	2013（平成25）年	6月	〔甲二共第151号証の28〕		60
30	2013（平成25）年	7月	〔甲二共第151号証の29〕		63
31	2013（平成25）年	8月	〔甲二共第151号証の30〕		68
32	小括				73
第3	放射線被ばく	のリスクが存在している事実			73
1	はじめに				73
2	2011（平成23）年	3月	〔甲二共第152号証の1〕		73
3	2011（平成23）年	4月	〔甲二共第152号証の2〕		76
4	2011（平成23）年	5月	〔甲二共第152号証の3〕		78
5	2011（平成23）年	6月	〔甲二共第152号証の4〕		84
6	2011（平成23）年	7月	〔甲二共第152号証の5〕		86
7	2011（平成23）年	8月	〔甲二共第152号証の6〕		91
8	2011（平成23）年	9月	〔甲二共第152号証の7〕		94
9	2011（平成23）年	10月	〔甲二共第152号証の8〕		96
10	2011（平成23）年	11月	〔甲二共第152号証の9〕		104
11	2011（平成23）年	12月	〔甲二共第152号証の10〕		109
12	2012（平成24）年	1月	〔甲二共第152号証の11〕		114
13	2012（平成24）年	2月	〔甲二共第152号証の12〕		117
14	2012（平成24）年	3月	〔甲二共第152号証の13〕		122
15	2012（平成24）年	4月	〔甲二共第152号証の14〕		126
16	2012（平成24）年	5月	〔甲二共第152号証の15〕		129

17	2012（平成24）年 6月 [甲二共第152号証の16]	132
18	2012（平成24）年 7月 [甲二共第152号証の17]	135
19	2012（平成24）年 8月 [甲二共第152号証の18]	141
20	2012（平成24）年 9月 [甲二共第152号証の19]	144
21	2012（平成24）年10月 [甲二共第152号証の20]	147
22	2012（平成24）年11月 [甲二共第152号証の21]	150
23	2012（平成24）年12月 [甲二共第152号証の22]	154
24	2013（平成25）年 1月 [甲二共第152号証の23]	157
25	2013（平成25）年 2月 [甲二共第152号証の24]	160
26	2013（平成25）年 3月 [甲二共第152号証の25]	163
27	2013（平成25）年 4月 [甲二共第152号証の26]	166
28	2013（平成25）年 5月 [甲二共第152号証の27]	168
29	2013（平成25）年 6月 [甲二共第152号証の28]	171
30	2013（平成25）年 7月 [甲二共第152号証の29]	176
31	2013（平成25）年 8月 [甲二共第152号証の30]	178
32	小括	180
第4	結論	180

第1 本書面の概要

本件原発事故は、現在に至るまでに、様々な事象、事故、インシデントが発生しており、事故が収束したとは言えない状況にあった。したがって、福島原発周辺地域においては、政府による避難指示区域の内外を問わず、事故後長期間にわたり、いつ再び大事故が起きるか分からないという危険、不安に晒され続けていた。

加えて、福島原発周辺地域においては、政府による避難指示区域の内外を問わず、放射能汚染があり、それによる内部被ばくをはじめとした様々な放射線被ばくのリスクがある。これも事故直後のみならず、現在においてもこうしたリスクに日々晒され続けている。

こうした原発事故の危険や不安、放射線被ばくのリスクを避けるために、同地域から避難することは、当然に合理性のある行動であり、また避難によって生じた損害は、本件事故と相当因果関係のある損害である。

その前提として、本書面においては、福島県の地元新聞である福島民報の記事から主立ったものをピックアップして、上記に関する以下の事実を明らかにする。

まず、本件原発事故以降、福島原発は様々な事象、事故、インシデントが日々発生しており、本件原発事故は事故後長期間にわたって、収束しているとはいえない難かったことを示す事実（以下第2）。

次に、福島原発周辺地域においては、避難指示区域の内外を問わず、事故後様々な放射能汚染があり、事故後長期間にわたり放射線被ばくのリスクに晒され続けていた事実（以下第3）である。

なお、原告らとしては、従前のおり現在まで避難の合理性、相当性があると主張するものであるが、本書面では2013（平成25）年8月までの報道の事実を示すことによって少なくとも上記時期まで相当長期にわたって避難の合理性があることを主張立証するものである。

第2 本件原発事故が事故後長期間にわたり収束していなかったことを示す事実

1 はじめに

以下で、福島民報の記事から、本件原発事故が事故後長期間にわたり収束していなかったことを示す事実を明らかにする。記事は、2011（平成23）年3月より、2013（平成25）年8月までのものから抜き出している。記事は、年月日、新聞の頁数、見出しを記載し、必要に応じて記事内容を記載している。

2 2011（平成23）年3月【甲二共第151号証の1】

(1) 3月12日

- ・（1頁）福島第一原発1号機 原子炉圧力、設計値の1.5倍
- ・（13頁）福島第一原発の緊急事態宣言 深刻な冷却機能低下

(2) 3月13日

- ・（1頁）福島第一原発で爆発放射性物質 拡散か 東日本大震災 燃料一部溶融
- ・（14頁）福島第一1号機 冷却装置働かず 津波で非常電源 水かぶる

(3) 3月14日

- ・（1頁）第一原発3号機も「炉心溶融」 東日本大震災 水素発生、爆発の恐れ
- ・（1頁）被ばく者111人に

内容：双相地方から二本松氏に避難した住民のうち22人、郡山市内に避難した住民のうち89人が被ばくしていることが判明。

- ・（3頁）使用済み燃料プール露出 福島第一1号機 水、蒸発の可能性

内容：1号機原子炉建屋の爆発のため、建屋内の使用済み燃料プールが外部に露出している状態にあることが判明。

(4) 3月15日

- ・(1頁) 原発3号機も爆発
- ・(1頁) 2号機, 2度空だき 福島第一 炉心溶融か
- ・(1頁) 20キロ圏, 屋内退避
- ・(2頁) 福島第一原発2号機 放射性物質大量放出も 住民への影響懸念
- ・(2頁) 第一原発から20キロ圏内 入院患者ら750人退避
- ・(2頁) 放射線 通常の260倍 第二原発付近

内容: 14日夜, 第二原発付近で9.4マイクロシーベルト検出。

(5) 3月16日

- ・(1頁) 高濃度放射能漏れ 屋内退避30キロに拡大 福島第一原発2号機
損傷、4号機爆発
- ・(1頁) 線量集合体の損傷 1号機70% 2号機33%
- ・(1頁) 放射線量, 極めて危険 3, 4号機敷地内

内容: 3号機敷地内で, 1時間あたり400ミリシーベルトの放射線量が検出。

- ・(2頁) 放射能 福島, 通常の478倍

内容: 15日に, 福島市, 郡山市, いわき市, 白河市等で放射線量が急上昇

- ・(2頁) 放射能, 関東にも拡大
- ・(3頁) スリーマイル以上「レベル6」の見方

内容: 仏核安全局(ASN)のラコスト局長, 事故の深刻さにつき「スリーマイル島
事故を上回るとの見方を示す。

- ・(3頁) 避難, 早く判断を 原発に詳しい技術評論家桜井淳氏の話

内容: 大量の放射線が飛散すれば最低でも半径50キロ圏内の住民を避難させる必要
が出てくる。

- ・(3頁) 首都圏退避検討も 吉岡齊九州大学教授(科学技術史)の話

内容: 100キロ圏, 首都圏でも退避を検討すべきではないか。

(6) 3月17日

- ・（１頁）福島第一 ３号機白煙，４号機また火災 きょうにも地上から注水
- ・（１頁）放射線量 また危険数値

内容：３号機付近で１時間あたり４００ミリシーベルトの検出。

（７）３月１８日

- ・（１頁）福島第一原発 自衛隊，３号機に 使用済み燃料冷却
- ・（１頁）国，追いこまれ「賭け」

内容：深刻化する東京電力福島第一原発の事故で、政府対策本部が追い込まれた賭けの対策として陸上自衛隊のヘリコプターによる水投下に踏み切った。

- ・（２頁）効果は一時的？ 福島第一原発の冷却放水

（８）３月１９日

- ・（１頁）再び放水 電源復旧急ぐ 福島第一原発 首相「脱却へ全力」
- ・（２頁）危機封じ込め正念場 第一原発 放水で冷却，外部から電源供給
総力の両面作戦

- ・（２頁）使用済み燃料プール ５，６号機温度上昇

（９）３月２０日

- ・（２頁）東電６人１００ミリシーベルト被ばく
- ・（３頁）揺れ想定以下で大破壊 津波の脅威 非常用発電機使えず

内容：東日本大震災で観測された揺れは最大５０７ガルで、想定されていた地震による最大の揺れの強さ６００ガルを下回っていた可能性が高いことが判明。

（１０）３月２１日

- ・（１頁）原子炉冷却目指す 福島第一原発 ４号機にも放水

（１１）３月２２日

- ・（１頁）福島第一原発 ５，６号機も電源復旧 ２，３号機で一時発煙
- ・（１頁）放射能測定値 一時，急上昇 ２，３号機発煙確認後

（１２）３月２３日

- ・（２頁）２号機発煙 燃料プール加熱原因か

(13) 3月24日

- ・(1頁) 福島第一原発 給水ポンプ運転へ準備 3号機で黒煙, 作業中断
- ・(2頁) 危機脱出 なお難題 第一原発 中央制御室 稼働急ぐ 計器や冷却系復活期待

(14) 3月25日

- ・(1頁) 第一原発 3人被ばく熱傷 3号機, 復旧作業中断

(15) 3月26日

- ・(1頁) 1～3号機 復旧中断 第一原発 放射性物質, 濃度1万倍 1, 3号機 同レベル
- ・(2頁) 第一原発1～3号機 安定停止 見通し不透明 東電関係者「数ヶ月以上」
- ・(2頁) 続くトラブル 出口見えず 原発危機2週間 長期戦の様相 高い放射線量 拡大懸念
- ・(2頁) 原発危機 「レベル6以上確実」 海外専門家 スリーマイル超す
- ・(15頁) 作業員事故 2人が皮膚に大量被ばく 2～6シーベルト, やけどと同様

(16) 3月28日

- ・(1頁) タービン建屋たまり水 2号機は1000ミリシーベルト以上
- ・(1頁) 4号機原子炉建屋 格納容器?露出
- ・(2頁) タービン地下 排水急ぐ 第一原発 まず1号機, 復水器に回収 出所は依然不明

(17) 3月29日

- ・(1頁) 第一原発 建屋外でも高線量の水 2号機 圧力容器破損の恐れ
- ・(1頁) プルトニウム検出
- ・(1頁) 海水のヨウ素濃度上昇
- ・(2頁) 高濃度放射性物質含むたまり水 約20時間で出現 3号機

- ・(2頁) 建屋外の水 新たな障害 第一原発 内部処理に遅れ 困惑, 事態一段と深刻化

(18) 3月30日

- ・(1頁) 燃料棒溶融裏付け プルトニウム検出 深刻さ浮き彫り
- ・(1頁) 水排出の長期化示唆 東電
- ・(2頁) 深刻な燃料損傷 プルトニウム「検出」広がる衝撃 原子炉周辺の危機も懸念
- ・(2頁) スリーマイルの14万倍 放射性物質放出で試算
- ・(2頁) 30キロ圏外も屋内退避線量・国のヨウ素拡散試算 線引きに苦悩する県 「広げれば混乱する」

(19) 3月31日

- ・(2頁) 至難の業 原発解体 福島第一「廃炉に20年以上」 損傷炉心, 汚染が課題
- ・(2頁) 第二原発で一時, 発煙

3 2011(平成23)年4月[甲二共第151号証の2]

(1) 4月1日

- ・(1頁) 1号機地下水基準の1万倍

(2) 4月2日

- ・(1頁) 原発「長期戦覚悟」

内容: 菅首相, 事故収束の時期的めどを今の時点で明確にできないと言及。

- ・(1頁) 第一原発 ちり対策、樹脂散布 線量計不足で保安院注意

内容: 原発敷地内に落ちた放射性物質を含むちりの飛散を防ぐために樹脂の散布を始めた。作業現場でアラーム付き個人線量計が不足し作業員全員にいきわたっていないことについて安全上の問題があるとして保安院が東電を口頭注意した。

(3) 4月4日

・（１頁）**放射性物質 放出阻止に数カ月**

内容：細野首相補佐官は、放射性物質の外部への放出，漏洩の阻止に数カ月かかる見通しを示した。

・（１頁）**２号機取水口近くの汚染水漏れ 吸収材で汚染水防げず**

（４）４月６日

・（２頁）**高濃度汚染水，６万トン**

内容：亀裂付近の海水から基準値の７５０万倍の放射性ヨウ素検出。

・（２頁）**シート遮蔽９月以降 第一原発 放射線、作業阻む**

（５）４月７日

・（２頁）**冷却機能回復は不透明**

内容：汚染水流出は止まった模様だが，原子炉冷却機能が回復するかについて課題山積。

（６）４月８日

・（２頁）**窒素注入網渡り**

内容：政府，基準値を超える水田へ作付制限を発動すると発表。

・（２頁）**東電社員、第一原発に１カ月 「被ばく量、言えない」**

（７）４月１３日

・（１頁）**事故評価「７」最悪チェルノブイリに並ぶ**

内容：保安院，事故レベルをチェルノブイリ級の「７」と評価。

（８）４月１６日

・（２頁）**１～３号機溶融燃料圧力容器底に沈殿か**

内容：原子力学会の見解では，安定までに早くても２～３ヵ月かかる。

・（２頁）**放出放射能１５００億ベクレル 低濃度汚染水、計１万トン海へ**

（９）４月１７日

・（２頁）**海水の放射性物質 ２号機前の濃度上昇**

内容：２号機前の海水の放射線量が前日の数倍に上昇。

(10) 4月18日

- ・(1頁) 原子炉安定6～9カ月

内容：東電、事故収束へ工程表を発表。

- ・(2頁) 汚染水位また上昇 第一原発2号機立て杭 地表まで85センチ

内容：2号機の海水配管トンネルの立て水位が地表まで85センチにせまる。

(11) 4月19日

- ・(1頁) 2号機プール燃料損傷か

内容：プールからあふれた水から高濃度の放射線量検出、収束工程表が遅れる可能性も。

- ・(2頁) 核燃料溶融認める

内容：保安院、原子力安全委員会へ溶融を認める見解を報告。

- ・(2頁) 1, 3号機建屋 高線量 ロボット調査 保安院「作業厳しい」

(12) 4月27日

- ・(2頁) 4号機燃料プール水漏れか

4 2011(平成23)年5月[甲二共第151号証の3]

(1) 5月1日

- ・(2頁) 原発内の放射線量高過ぎ 被ばく測定できず

内容：福島第一原発に設置されていた4台のホールボディカウンターが原発内の放射線量が高すぎて、測定できなくなった。内部被ばくなのか、空気中の放射線の影響によるものなのか、機械が判別できなくなった。

(2) 5月3日

- ・(2頁) 収束作業 遅れ懸念

(3) 5月4日

- ・(2頁) 第一原発 爆発で免震棟扉に隙間

内容：東電は、福島原発で女性社員2人が法襟の放射線量限度を超える被ばくをした

問題で、1，3号機の水素爆発によるゆがみで免震重要棟の二重扉に隙間があいたことなどが原因とした報告書を保安院に提出した。

(4) 5月7日

・(2頁) **3号機 原子炉の温度上昇 東電、注水増やす方針**

内容：3号機の原子炉圧力容器周辺の温度が上がり続けており、東電は、注水量を増やす方針を明らかにした。5月4日から毎時7トンから9トンに増やしたが、温度は下がらず、水が原子炉に入る前に漏れている可能性もあるとみている。

(5) 5月8日

・(2頁) **1号機建屋の濃度低下 二重扉きょうにも開放**

内容：原子炉の冷却システムを構築するため、タービン建屋と原子炉建屋をつなぐ二重扉を8日午後にも開放する。タービン建屋から流れてきた空気が原子炉建屋の破損部分から抜け、放射性物質が外部へ放出される恐れがある。

(6) 5月9日

・(2頁) **第一原発3号機 圧力容器温度が大幅上昇 燃料、底に落下の可能性**

内容：3号機で、原子炉圧力容器の温度が大幅な上昇傾向を示し、8日夕方には容器上部で217度に達した。「燃料が崩れて圧力容器の底に落ちた可能性も否定できない」として、温度の監視を強め、原因を分析。燃料が底に落ちると、加熱が進み、溶融が再度起きた可能性もある。

(7) 5月10日

・(2頁) **第一原発1号機 内部最大700ミリシーベルト**

(8) 5月11日

・(2頁) **プールに大量のがれき**

内容：東電は、3号機の原子炉建屋の使用済み燃料プールの内部を撮影した映像を公開した。水素爆発で崩れた天井や壁のがれきが大量にプールに落ち、ほとんど燃料が見えない状態。

(9) 5月12日

・(1 頁) **汚染水、再び海に流出 3号機 取水口近くの穴から**

内容：東電は、3号機で海水を取り込む取水口に近いコンクリート製の穴（ピット）に、放射性物質を含む水が流れ込み、海に流出していたことを確認したと発表。

・(2 頁) **トンネルを通過？ 3号機汚染水流出 外洋拡散懸念も**

内容：3号機の汚染水問題で、タービン建屋側から配管があるトンネルなどを通り穴に流入した可能性が高い。

(10) 5月13日

・(1 頁) **第一原発第1号容器 圧力容器底に穴 核燃料 露出し大半溶融**

内容：東電は、1号機で、原子炉圧力容器内で燃料の大半が溶け落ちたと発表した。落ちた燃料の熱で、圧力容器の底にある配管の溶接部が溶けて複数個所で小さな穴が開き、合計で直径数センチに相当すると明らかにした。

(11) 5月15日

・(2 頁) **第一原発 1号機地下に大量の水 建屋内で2000ミリシーベルト測定**

内容：原子力安全・保安院は、1号機の原子炉建屋地下に深さ4メートル超の大量の水がたまっているのが見つかったと発表。高い放射線量の汚染水の可能性。

(12) 5月16日

・(2 頁) **1号機「冠水」断念**

内容：細野首相補佐官は、格納容器に水を入れて燃料を圧力容器ごと冠水させる冷却方法を断念する考えを示した。冷却代替案に課題が残る。

(13) 5月17日

・(2 頁) **第一原発メルトダウン 立てぬ収束の見通し**

(14) 5月18日

・(2 頁) **第一原発 3号機汚染水移送開始**

(15) 5月19日

・(2 頁) **たまり水 約10トン 第一原発**

内容：東電は、1～6号機の原子炉建屋やタービン建屋、立て杭などにたまっている汚染水の量が、9万8500トン以上に上るとの推計を発表。

(16) 5月21日

・(2頁) 1号機地下で水位上昇 放射線量の分布調査

内容：東電は、1号機の原子炉建屋の地下にたまっている水の水位が13日の測定時よりも上がっていると発表。

(17) 5月22日

・(2頁) 海流出の3号機汚染水 放射性物質20兆ベクレル 第一原発年間許容量の100倍

内容：第一原発3号機の取水口近くの穴(ピット)から汚染水が流出していた問題で、東電は、放射性物質20テラベクレルが流出したと発表。1年間で外部への放出が認められる放射性物質の約100倍に相当。

・(2頁) 3号機がれき1000ミリシーベルト 敷地内最高線量

内容：東電は、第一原発3号機の原子炉建屋南側で、毎時1000ミリシーベルトという極めて多い放射線量のがれきが見つかったと発表。

(18) 5月24日

・(2頁) 汚染水移送 満杯迫る 来月半ばまで中断も

内容：東電が2号機、3号機の汚染水を移送している「集中廃棄物処理施設」が、23日までに計画集要領いっぱいに近づいた。収容できるのはあと数日とみられる。東電は、満水になれば、汚染水を浄化する水処理施設が稼働する6月半ばまで移送を中断する方針。

(19) 5月27日

・(1頁) 連絡通路に汚染水 第一原発3号機 移送先施設から流出

内容：東電は、3号機の汚染水の移送先で「集中廃棄物処理施設」の建屋で数位の低下がみられたと発表。この後、建屋につながる連絡通路に汚染水が流出し、深さ約2メートルの水がたまっているのが確認された。

(20) 5月28日

・(21頁) **第二原発1号機電源室でぼや けが人なし**

内容：東電は運転を停止している第二原発1号機の原子炉建屋付属棟の電源室から、
出火するトラブルがあったと発表。

(21) 5月29日

・(2頁) **第一原発敷地内 土に微量ウラン**

内容：東電は、第一原発敷地内で採取した土壌から微量のウランを検出したと発表。
事故後、継続的に検出されている。

(22) 5月30日

・(1頁) **原発事故 収束、年内は絶望的 東電幹部証言**

内容：工程表について、東電が「年内の収束は不可能」との見方を強めていることが、
複数の東電幹部の証言で分かった。

・(1頁) **5号機冷却、一時停止 東電 翌日まで公表せず**

内容：東電は、安定した冷温停止状態だった5号機で、原子炉や使用済み燃料プール
を冷却するポンプが停止しているのが28日夜に見つかり、予備のポンプを起動
させるまで、約15時間原子炉が冷却できていなかったと発表。しかし、東電は、
このトラブルを29日朝まで公表していなかった。

・(2頁) **2号機取水口付近の海水 放射性物質濃度が上昇**

内容：原子力安全・保安院は、2号機の取水口付近の海から採取した水の分析で、放
射性物質の濃度が27日から28日にかけて数倍に上昇したと明らかにした。

(23) 5月31日

・(1頁) **第一原発 雨で汚染水位上昇 1号機建屋地下で37センチ**

内容：東電は、第一原発の建屋や立て坑にたまった汚染水の水位が、降雨のため上昇し
たと発表。

5 2011（平成23）年6月【甲二共第151号証の4】

（1）6月1日

- ・（2頁）5，6号機取水口付近 海に油流出 第一原発

（2）6月4日

- ・（2頁）15日までに漏出恐れ 大雨だと浄化間に合わず 第一原発汚染水

（3）6月5日

- ・（2頁）1号機，最大値の4000ミリシーベルト 配管と床の隙間から汚染水蒸発し湯気に

（4）6月6日

- ・（2頁）950ミリシーベルトの高線量がれき 第一原発 3号機近くで発見

（5）6月7日

- ・（2頁）燃料プール冷却遅れ システム構築着手できず 4号機

内容：4号機で，使用済み燃料プールを冷却するため水を送る配管の損傷の修復に手間取り，熱交換器を使った効果的な冷却システムの構築に着手できていないことが分かった

（6）6月9日

- ・（2頁）1，2号機で一時停電 窒素供給装置に不具合 第一原発

内容：1，2号機で停電が発生，中央制御室の照明が消え，2号機の原子炉の水位や圧力の計測装置が使えなくなった。停電の原因は不明。水素爆発を防ぐため1号機の原子炉格納容器に窒素を供給する装置の圧力が高まり，手動で止めた。

- ・（2頁）第二原発3，4号機 放水口付近で油漏れ

内容：第二原発4号機の主排気筒とタービン建屋をつなぐ排気ダストにひび割れが見つかり，排気が漏れていた。

（7）6月11日

- ・（2頁）汚染水浄化装置水漏れ 第一原発稼働遅れる恐れも
- ・（2頁）3号機地下に大量の汚染水

(8) 6月14日

- ・(2頁) ストロンチウム地下水から初検出 第一原発1, 2号機 取水口
では高濃度

内容：取水口付近の海水からも、最高で法令の濃度限度の240倍が検出。

(9) 6月15日

- ・(2頁) 復水器容量確保へ移送のはずが… 原子炉建屋地下に流出 1号機
汚染水75トン増

内容：汚染水を積み増す結果に

(10) 6月17日

- ・(2頁) 本格稼働遅れか 汚染水浄水化試運転で水漏れ 第一原発

(11) 6月18日

- ・(2頁) 汚染水、大きな壁 東電の工程表再見直し

(12) 6月19日

- ・(2頁) 第一原発 汚染水処理5時間で停止 循環注水冷却あす以降

内容：セシウム吸着装置の放射線量が想定よりも早く交換基準に達し、5時間でシステムの運転を停止させ、運転再開に向け原因究明を続けた

(13) 6月20日

- ・(2頁) 第一原発4号機 機器から強い放射線 ビット水位低下、露出の恐れ
- ・(2頁) 水漏れの部品使用中止 汚染水浄化装置

内容：破裂版は作業員の誤操作が原因で破裂し水漏れ

(14) 6月23日

- ・(2頁) 2号機でたまり水6メートル 圧力容器水位測定へ計器設置。第一原発

(15) 6月24日

- ・(2頁) 除去機器経由せず 誤表示原因 試運転再開 第一原発汚染水

内容：弁の開閉の誤表示が原因で、汚染水が放射性物質を除去する機器を一部経由せ

ずに流れていたと発表。

(16) 6月25日

・(2頁) セシウム, ヨウ素検出 1号機プール

内容：1号機の使用済み核燃料プールの水から放射性セシウムとヨウ素を検出したと発表。濃度は高いがプール内の燃料の損傷ではないとしている。

(17) 6月26日

・(2頁) 2号機の水位把握困難

内容：第一原発2号機の原子炉の水位を把握する水位計は、基準となる水位が下がってしまい使えない状態だと発表。格納容器の中の温度が高く、水が蒸発した可能性が高い。循環注水冷却を計画しており、溶融した燃料がどの程度水につかっているかを知る必要がある。

(18) 6月27日

・(5頁) 汚染水処理 綱渡り続く 第一原発 いつになる炉心の安定冷却

内容：水が減れば加熱する炉心とたまり続ける汚染水を見比べながらの微調整が続く

(19) 6月28日

・(1頁) 循環注水冷却すぐ停止 本格稼働後に移送漏れ 第一原発

内容：循環注水冷却を始めたが、わずか1時間半後に処理後の水を仮設タンクから炉心に送るホースで漏れがあり、運用を停止。

(20) 6月29日

・(2頁) 循環注水冷却を再開 水漏れ停止から復旧 第一原発

内容：一方、6号機のタービン建屋から移送した低濃度の汚染水をためている仮設タンクで、水位計として使っていたビニールホースが外れ、タンクとの接続部から汚染水約15トンが漏れているのが見つかった。ホースはタンクの側面部分に粘着テープで固定されていただけだった。

・(2頁) 2号機に窒素注入 水素爆発防止で

内容：1号機では4月から窒素注入をしているが、3号機では建屋内の作業が進まず、

実施のめどは立っていない

(21) 6月30日

- ・(2頁) 汚染水処理たびたび停止 注水一時中断, ホースに穴 第一原発
- ・(2頁) 3号機窒素注入 高線量が壁

6 2011(平成23)年7月【甲二共第151号証の5】

(1) 7月2日

- ・(2頁) 原発汚染水浄化一時停止 また人為ミス タンクの水位設定誤る

(2) 7月4日

- ・(2頁) 第一原発 5号機冷却一時停止 ホースに亀裂, 海水噴出

(3) 7月5日

- ・(2頁) 第一原発 3号機へ さらに鉄板

内容: 3号機では, 床下から出ているとみられる放射線を遮る目的で3日に鉄板51枚を敷いたが, 隙間を埋めるため, 4日作業員2人がフォークリフトを使い, さらに細かい鉄板を敷く作業をした。

- ・(2頁) 1号機注水量 一時低下 ごみ詰まりの可能性

(4) 7月7日

- ・(2頁) 第一原発 汚染水処理に遅れ 稼働率76% 目標下回る

(5) 7月8日

- ・(2頁) 第二原発の冷却一時停止 電源盤から火花
- ・(2頁) 第一原発 3号機の窒素注入難航 配管調査で撮影できず

(6) 7月10日

- ・(1頁) 福島第一原発廃炉へ中長期工程表 解体, 撤去に数十年 炉心燃料回収10年後

(7) 7月12日

- ・(2頁) 汚染水漏れ半日処理中断 第一原発ホース継ぎ目破損

(8) 7月13日

- ・(2頁) 第一原発浄化システム 同じ場所で汚染水漏れ 部品腐食, 処理8時間中断

(9) 7月14日

- ・(2頁) 第一原発 汚染水処理 また漏れ 東電 計画遅れ可能性示唆

(10) 7月16日

- ・(2頁) 汚染水浄化, 改善せず 原因不明のまま処理再開 福島第一原発

(11) 7月22日

- ・(2頁) 汚染水処理が自動停止 想定外, 16時間後に再開 第一原発

(12) 7月23日

- ・(2頁) 汚染水処理が一時停止 電源トラブル遮断機に不具合? 第一原発

(13) 7月24日

- ・(2頁) 第一原発電力停止 装置設定ミス原因 作業手順書に不備か

(14) 7月25日

- ・(2頁) 淡水化装置が一時運転停止 福島第一原発

(15) 7月28日

- ・(2頁) 福島第一 汚染水処理低迷63% 稼動1か月, 注水に影響

7 2011(平成23)年8月[甲二共第151号証の6]

(1) 8月1日

- ・(2頁) 4号機プール 本格冷却 浄化システムで水漏れ
- ・(2頁) 第二原発 空気漏れ

(2) 8月2日

- ・(2頁) 第一原発 毎時10シーベルト超の高線量 確認 1, 2号機間 敷地内で最高値
- ・(2頁) 建屋地下に汚染水700トン

(3) 8月3日

- ・(2頁) 第一原発 1号機建屋 毎時5シーベルト以上 屋外でも新たに10シーベルト以上

- ・(2頁) 汚染水移動は階段経由 廃棄物処理施設建屋間 止水工事は不十分
内容：東電は汚染水漏れの原因はホースではなく階段の止水工事が不十分であったことだと報告した。

(4) 8月7日

- ・(2頁) 第一原発 掘削調査で電線傷つける 汚染水配管には接続ミス

(5) 8月8日

- ・(2頁) 第一原発 汚染水処理が一時停止 新たに淡水化装置 運用へ

(6) 8月9日

- ・(2頁) 福島第一 汚染水処理が一時停止

(7) 8月12日

- ・(2頁) プール冷却装置 微量の水漏れ 第一原発4号機

(8) 8月13日

- ・(2頁) プール冷却装置 また微量水漏れ 第一原発4号機

(9) 8月14日

- ・(2頁) 塩水濃縮装置を停止 第一原発 薬液注入ホース外れる

(10) 8月16日

- ・(2頁) 第一原発 新たに地下水流入 使用済み燃料 共用プール

内容：放射性物質の濃度は地下水と同じで低いが、敷地外への放出は禁止されているレベル。

(11) 8月17日

- ・(2頁) 2カ月で不具合32件 汚染水浄化システム

内容：トラブルが続く福島第一原発の汚染水浄化システムについて、東京電力は16日、2カ月で計32件の不具合が起き、施工不良や装置異常などが原因の可能性

性があると経済産業省原子力安全・保安院に報告した。

(12) 8月23日

- ・(2頁) 第一原発 毎時3シーベルト確認, 作業中断 汚染水浄化装置 部品交換できず

(13) 8月30日

- ・(5頁) 温度急上昇, 計器不良か 第一原発2号機圧力容器

8 2011(平成23)年9月[甲二共第151号証の7]

(1) 9月3日

- ・(6頁) 第一原発 4号機プール水漏れか 容器の水位上昇 東電, 特定急ぐ

(2) 9月9日

- ・(2頁) 第一原発 1万5000テラベクレル海に流出 研究開発機構など
まとめる 東電発表の約3倍

内容: 3月21日から4月30日までに海に流出した放射性物質の量は1万5000
テラベクレルに達するとの試算を日本原子力研究開発機構などのグループが8日
までにまとめた。

- ・(2頁) セシウム吸着装置一時停止 作業員, 誤ってボタン押す

(3) 9月16日

- ・(2頁) 汚染水濃度上昇でアレバ社装置停止 浄化システム

(4) 9月17日

- ・(2頁) 第2セシウム吸着装置が一時停止

(5) 9月24日

- ・(2頁) 1号機 格納容器配管に水素 測定限界濃度 東電「爆発可能性低い」

(6) 9月25日

- ・(2頁) 1号機 配管は水素で充満 保安院 東電に調査徹底指示 汚染水
処理の一部停止

(7) 9月28日

- ・(2頁) 3号機建屋で370ミリシーベルト検出 バルブ付近遮蔽へ

9 2011(平成23)年10月[甲二共第151号証の8]

(1) 10月2日

- ・(2頁) 第一原発注水停止時 38時間で燃料溶融

内容：東電は、大地震等で原子炉への注水が中断した場合の試算を発表。

(2) 10月9日

- ・(2頁) 第一原発1号機配管 水素濃度十分下がらず

内容：1号機の格納容器につながる配管で濃度60%を超える水素が発見された問題で、配管に窒素を注入して水素を押し出す作業をしているが、水素濃度が十分に下がっていない。

(3) 10月10日

- ・(2頁) 第一原発1号機 水素を放出 配管切断

内容：格納容器につながる配管内にたまっている水素を放出し、新たな浄化装置につなげるために配管の切断作業を行うと発表した。

(4) 10月19日

- ・(2頁) 5度目水漏れ 福島第一原発浄化システム

内容：東電は、18日、汚染水浄化システムの内放射性セシウム吸着装置の内部で3トンの水漏れがあったと発表した。キュリオン社製の装置で、外部電源工事のため運転停止中に装置の内部に水がたまっていたことから発覚した。

(5) 10月22日

- ・(2頁) 第一原発 2号機5階で250ミリシーベルト 漏れた気体が沈着
か

内容：福島第一原発2号機の原子炉建屋の5階で最大毎時250ミリシーベルトの放射線量を測定したと公表した。

(6) 10月29日

・(2頁) **クレーン部品損傷**

内容：第一原発の供用プールで天井にあるクレーンの部品が損傷しているのが発見された。

10 2011(平成23)年11月[甲二共第151号証の9]

(1) 11月3日

・(1頁) **第一原発「冷温停止」難航も**

内容：2号機小規模臨界か キセノン検出 核分裂が起きたことが確実。

・(3頁) **1, 3号機も可能性**

内容：2号機小規模臨界 注水作業でジレンマ。

(2) 11月4日

・(1頁) **東電 臨界を否定 第一原発キセノン 「自発核分裂」**

内容：第一原発でキセノンが検出された問題を受け、東電は臨界を否定、自発核分裂により生成したものであると発表。

(3) 11月6日

・(2頁) **3号機建屋 依然高線量**

内容：東電は、3号機建屋についてガス管理装置を設置して観測した結果、最大毎時620ミリシーベルトの高い放射線量を計測したことを発表した。

(4) 11月8日

・(2頁) **第一原発 保安院も臨界否定 キセノン検出 自発核分裂と発表**

内容：2日にキセノンが検出されたことについて、臨界によるものではなく、自発核分裂によるものと発表。

(5) 11月11日

・(10頁) **大震災から8か月 第一原発 自発核分裂でキセノン検出**

内容：臨界防止対策に盲点 キセノン検出はごく最近に核分裂が起きていることを示

すもの、東電の対策は後手に回っている。

(6) 11月17日

・(2頁) **最高で毎時1300ミリシーベルト 建屋内作業対策検討**

内容：東電は、16日福島第一原発3号機付近の廃館近くで最高毎時1300ミリシーベルトの線量を計測する場所があることを明らかにした。現状では人が近づくことはできず、ロボットで水をふき取るなどの対策を検討している。

(7) 11月18日

・(2頁) **第一原発「冷温停止」達成後も多難**

内容：ステップ2最終段階。

(8) 11月21日

・(6頁) **3号機内部で1.6シーベルト 第一原発 浄化装置接続場所近く**

内容：東電は、第一原発3号機の原子炉建屋1階で毎時1.6シーベルトの高い放射線量の場所があることを公表した。東電によると1回の北東部分で格納容器の気体浄化装置の配管付近。

(9) 11月30日

・(2頁) **第一原発2号機圧力急低下 計器不良の可能性**

内容：東電は、第一原発2号機で3月15日朝に格納容器圧力抑制室の圧力が急低下したのは、景気不良の可能性が高いことを明らかにした。

11 2011（平成23）年12月【甲二共第151号証の10】

(1) 12月1日

・(2頁) **1号機 格納容器の底65センチ侵食 溶融燃料、鋼板寸前まで**

(2) 12月2日

・(2頁) **事故後の4号機水位低下 核燃料露出危機寸前**

内容：核燃料露出の危機寸前であった。

(3) 12月5日

- ・(2頁) 汚染水 側溝に漏れ

内容：淡水化装置から屋外側溝に漏れた。

(4) 12月7日

- ・(2頁) 汚染水150リットル海に流出 放射性物質計260億ベクレル

内容：放射性物質計260億ベクレル。

(5) 12月14日

- ・(2頁) 第一原発汚染水漏れ 東電を厳重注意 保安院 処理装置から相次ぎ

内容：汚染水漏れに対し保安院。

(6) 12月17日

- ・(1頁) 首相「事故収束」宣言 第一原発 第一原発 冷温停止状態
2完了 住民「早すぎる」

内容：ステップ2終了。しかし、放射性物質の放出は続いており、除線、期間
など問題が山積する中、早過ぎとの批判が相次いだ。

- ・(1頁) 現実無視の演出 住民帰還、廃炉・・・道筋見えず
- ・(2頁) 曲折の末「安定」 汚染水流出、「冠水」断念 難題次々と浮上
- ・(3頁) 前のめり「政治宣言」 緊急事態続く 事故現場に3000人危険隣
り合わせ

(7) 12月18日

- ・(2頁) 冷温停止翌日汚染水漏れ

内容：1号機の燃料プール冷却設備。

(8) 12月19日

- ・(2頁) 第一原発 地下道に汚染水230トン

12 2012（平成24）年1月【甲二共第151号証の11】

(1) 1月1日

- ・(30頁) 保安院 原発データ表示トラブル 復旧まで26時間公表せず

内容：緊急時対策支援システムが12月30日昼から26時間正常に作動しない
トラブル。

(2) 1月7日

・(2頁) ケーブル損傷 雨水流入 第一原発 大量の汚染水たまり

内容：200トンを超える汚染水が地下道にたまっていた問題。

(3) 1月13日

・(2頁) 地下道に汚染水300トン

内容：3号機近く 東電確認。

(4) 1月18日

・(2頁) 第一・第二原発プール冷却一時停止 送電線トラブル, 停電

内容：送電施設のトラブル。

(5) 1月20日

・(2頁) 2号機の格納容器内画像 溶融燃料の把握困難 放射線・水蒸気が障
害

内容：溶融燃料の把握困難。

・(2頁) 高濃度汚染水1100トン発見

内容：第一原発立て坑内。

(6) 1月22日

・(2頁) 新設経路で汚染水漏れ

内容：新設の配管から。

(7) 1月23日

・(2頁) 第一原発汚染水漏れ 鉛の重みで配管ずれる

内容：低濃度汚染水漏れの原因。

(8) 1月29日

・(2頁) 液状化で盛り土崩落か 東大教授分析 第一原発の鉄塔崩壊

内容：第一原発の鉄塔崩壊に関して。

- ・(2頁) 配管3カ所で汚染水漏れ 第一原発 凍結と膨張原因か

(9) 1月30日

- ・(2頁) 第一原発 14カ所で水漏れ 凍結か プール冷却一時停止

内容：プール冷却一時停止。

(10) 1月31日

- ・(2頁) 第一原発 新たに4カ所水漏れ 東電「配管対策が不十分」

内容：配管対策が不十分。

13 2012(平成24)年2月[甲二共第151号証の12]

(1) 2月2日

- ・(2頁) 福島第一4号機 冷却水8.5トン漏れ 配管抜ける 当初6リットルと発表

内容：東京電力は1日、福島第一原発4号機の原子炉建屋で、原子炉の冷却水流量を計測する機器の配管一本が接続部から抜け、冷却水8.5トンが漏れたと発表。冷却水は使用済み燃料プールにつながっており放射性物質を含む。

(2) 2月4日

- ・(2頁) 第一原発 水漏れ、タンクで2000ミリシーベルト ボルト緩む ストロンチウム影響

内容：東京電力は3日、福島第一原発の汚染水貯蔵タンクから水漏れが見つかり、タンク底部で毎時2000ミリシーベルト高いベータ線が検出されたと発表した。東電によると、ベータ線は汚染水から除去できないストロンチウムが原因。ストロンチウムは体内に取り込んだ際の被ばくが問題となる。

(3) 2月6日

- ・(2頁) 2号機 圧力容器温度70度に上昇 4日間で20度、冷却水増量

内容：東京電力は5日、福島第一原発2号機の原子炉圧力容器底部の温度が、4日間で約20度上がり、約70度になったことを明らかにした。東電は、注入してい

る水の流れが変わり、溶けた燃料の冷却効果が一部で下がった可能性があるとしている。

(4) 2月7日

・(2頁) **第一原発2号機温度 依然70度前後 注水量増、ホウ酸水も注入**

内容：東京電力は6日、注水量を増やしたが依然70度前後の状態が続いていると発表した。東電は核分裂が継続する再臨界の可能性は引くとみているが、念のためホウ酸水を注入。注水量も増やす。

(5) 2月8日

・(1頁) **第一原発2号機 冷却「政府も対応」温度上昇で細野原発相**

内容：2号機では先月、配管を交換するため二系統ある注水ラインの流量を変更した。細野氏は「安定性のレベルを上げるプロセスだが、一時的に不安定な状況が生じる可能性が明らかになった。より慎重なやり方を検討する必要がある」と話した。

(6) 2月12日

・(2頁) **第一原発 2号機温度74度超 圧力容器底部冷却へ注水増やす**

内容：温度は10日夕から11日夕は67～72度で推移していたが、11日午後9時に73.3度、午後10時に72.5度、午後11時に74.9度に上昇した。東電は1月に配管の交換工事をした際に水の流れ方が変わり、溶けて散らばっているとみられる燃料に水が十分かかっていない可能性があるともみている。

(7) 2月14日

・(1頁) **東電「温度計故障」第一原発2号機 一時400度超す**

内容：原子炉圧力容器底部の温度計の数値が上昇傾向を示していた福島第一原発2号機について東電は、「温度計につながる配線がほぼ断線しており、装置が故障した可能性が高い」と発表した。

・(2頁) **福島第一原発2号機の温度上昇 「危険の兆候はなし」東電、依然炉内把握できず**

内容：原子炉内の状況が把握できない状態は続いており、安定状態といえないことが

あらためて浮き彫りになった。故障と判断するなら詳しい原因を明らかにして、他の計器の信頼性を確認する必要がある。

(8) 2月15日

・(2頁) **第一原発2号機 温度計8個に異常 保安院 監視代替策求める**

内容：東電は14日、圧力容器には底部の3個を含め、全体に計41個の温度計があるが、うち8個に異常がみられると発表した。東電は底部に3つある温度計のうち1つの配線がほぼ断線したのが原因と推定。ほかの2つの温度計も故障すると原子炉内の温度が監視できなくなり収束作業に支障が出る恐れもある。保安院は代替りの監視手段を検討し、冷温停止状態の維持を確認できるようにするよう東電に求めた。東電は「新たに温度計を設置するのは難しい状況。」と話した。

・(2頁) **原発直下で地震の恐れ 第一原発地下といわき市地下 深部から水供給 東北大グループが分析**

内容：福島第一原発の直下で地震が発生する可能性が高いことが東北大グループの分析で発表された

(9) 2月21日

・(1頁) **第一原発構内公開 程遠い「収束」炉内把握「不完全続く」**

内容：高橋毅所長が記者団の取材に応じ、圧力容器底部に設置された温度計の1つが故障した2号機について「今後、残りの温度計が壊れないとは言い切れない。燃料の状態もよく分からない」と述べ、炉内の把握は不完全な状況が続くとの見方を示した。温度計が使用不能となれば、「圧力容器底部の温度が100度以下」とする原子炉の冷温停止状態の認定は大きく揺らぐ。また、凍結が原因とみられる汚染水などの配管の水漏れが相次いだ問題について、「想定が甘かったことは否めない」と謝罪した。

(10) 2月24日

・(2頁) **2号機温度計 5日で20度近く上昇 49度超に 注水量減、影響か**

内容：東京電力は23日、福島第一原発2号機圧力容器の底部にある温度計の一つの数値が、19日から23日にかけて20度近く上昇し、49度超になったと発表した。東電は上昇した温度計について、「今のところ故障ではなく、19日から2号機への注水量を減らした影響ではないか。温度差が出た原因を調べる」としている。また、これとは別に、圧力容器の上部にある温度計が21日以降、100度近くに上昇し、東電は故障と判断した。

(11) 2月25日

・(4頁) 不備10件程度見つかる 第一原発保安検査 運転状態の監視など

内容：経済産業省原子力安全・保安院は24日、事故後初となった東京電力福島第一原発への保安検査を終え、福島市で会見した。原子炉の冷温停止状態を維持するための循環注水冷却など7つの設備が適切に運用されているか検査した結果、東電側に保安活動の態勢や運転状態の監視などで10件程度の不備が見つかったとしている。

(12) 2月26日

・(2頁) 汚染水浄化施設で水漏れ 第一原発

内容：東京電力は25日、福島第一原発の汚染水処理施設にあるセシウム除去装置の配管の溶接部から10リットル程度の水漏れを確認したと発表した。汚染水から油分を取り除く途中の配管で、放射性セシウムが除去される前の水が漏れた。

(13) 2月29日

・(2頁) 第一原発 2号機原子炉建屋220ミリシーベルト 国産ロボット投入し測定

内容：東京電力は、福島第一原発2号機の原子炉建屋内を、沿革操作できる国産のロボットで調査した結果、最大で毎時220ミリシーベルトの高線量を測定したと28日、発表した。建屋内は湿度も高く、東電は「人が入って作業するのは難しい状況だ」としている。

14 2012（平成24）年3月【甲二共第151号証の13】

（1）3月4日

・（2頁）第一原発2号機 温度計また異常上昇

内容：東京電力は3日、福島第一原発2号機の原子炉压力容器底部で、温度計の一つの値が異常に上昇し、正しい値を示していない可能性があるとして監視対象から外したと発表した。東電によると、原子炉内の湿度が高く故障したのではないかという、参考値として監視を続ける。

（2）3月7日

・（2頁）第一原発周辺 汚染水、以前流出か 海のセシウム濃度分析

内容：福島第一原発周辺の海で放射性セシウムの濃度の下がり方が遅いとの分析結果を、気象研究所の青山道夫主任研究官らが6日までにまとめた。事故で発生した高濃度の放射性物質を含む汚染水が、見えない部分から漏れ続けている可能性があるという。

・（7頁）原発事故 内部状態 依然つかめず 安定継続、監視に不安

内容：福島第一原発では事故の収束作業の結果、燃料の冷却が続き、放射性物質の放出も発生当初に比べれば減少しつつある。だが原子炉压力容器の温度計が故障するなど安定状態の継続、監視態勢が不安視される。

（8頁）第二原発 全機「冷温停止」恒久的な施設整備課題

内容：福島第二原発1～4号機は全て原子炉内の温度が百度以下の「冷温停止」となっているが、冷却系電源など敷地内の機器の多くが仮設のままで、冷温停止を維持するために恒久的な施設整備が課題となっている。

（8頁）増える汚染水 対策難航 第一原発 貯蔵場所が限界 海洋放出再浮上に懸念

（8頁）海への漏出量不明 東電発表の3倍超 試算も

（3）3月8日

・（2頁）双葉町長が第一原発視察 関係自治体首長で初「収束していないと判

断」

内容：福島第一原発の5，6号機が立地する双葉町の井戸川克隆町長は7日，同原発を視察した。井戸川町長は「東電側も原子炉内部が詳しく分からず説明できないとのことだった。事故は収束していないと判断した」と述べた。

(4) 3月27日

・(2頁) 第一原発2号機 水位わずか60センチ 内視鏡調査 容器損傷， 外に水漏出

内容：東京電力は26日，福島第一原発2号機の原子炉格納容器に内視鏡を入れて調査した結果，冷却水の水位は底から約60センチだったと発表した。東京電力は格納容器につながる地下の圧力抑制プールも破損しており，汚染水として建屋外に漏れているとみている。

・(2頁) 汚染水また海に流出 第一原発 ストロンチウム含む

内容：東京電力は26日，福島第一原発の汚染水処理システムのうち，淡水化装置を通った後の放射性物質を含む塩廃水が配管から漏れ，一部が排水溝を通じ海に流出したと発表した。塩廃水は，放射性セシウムなどが除去されているが，ストロンチウム90などベータ線を出す放射性物質が一立方センチ当たり14万ベクレル含まれている。東電が排水溝出口付近で調べたところ，これまで検出限界値未満だった海水から同0.25ベクレルのベータ線を出す放射性物質が検出された。

(5) 3月28日

・(2頁) 第一原発2号機 格納容器内 最大72.9シーベルト 高線量 溶 け落ちた燃料影響

内容：東京電力は27日，福島第一原発2号機の格納容器内に線量計を入れて計測し，毎時31.1～72.9シーベルトの高い放射線量を確認したと発表した。圧力容器を突き破って，格納容器下部まで溶け落ちた燃料の影響とみられる。

15 2012（平成24）年4月【甲二共第151号証の14】

（1）4月3日

- ・（2頁）温度計の評価 保安院に提出へ 東電

内容：東京電力福島第一原発2号機で原子炉圧力容器底部の温度計が故障した問題。

（2）4月5日

- ・（2頁）第一原発1～3号機 窒素供給一時停止 強風でフィルター詰まる

内容：水素爆発が起きるのを防ぐための原子炉格納容器への窒素供給装置にトラブル
が起き、供給が2時間40分にわたって停止したと発表した。供給装置の停止
は3月に続き二度目。

（3）4月6日

- ・（2頁）福島第一原発 汚染水12トン、海に流出 配管抜け 先月もトラブ
ル 保安院 東電に嚴重注意

（4）4月7日

- ・（2頁）海流出は150ミリ程度 汚染水漏えい大部分は地下に浸透 第一
原発

（5）4月8日

- ・（2頁）第一原発 窒素注入また停止 1カ月で3度 東電は「調査中」

（6）4月13日

- ・（2頁）第一原発4号機燃料プール冷却停止 配管から汚染水20リットル
漏れ

（7）4月14日

- ・（2頁）第一原発1～3号機 窒素供給また一時停止 4回目 1号機は5
度上昇
- ・（2頁）4号機プール冷却を再開

内容：水温は停止時の28度から37.6度まで上昇していた。

（8）4月16日

- ・(2頁) 第一原発2号機 圧力容器温度計に異常 東電「残る1個で監視」

内容：容器の同じ高さには、三個の温度計が取り付けられているが、うち一個は二月に急激な温度上昇を示してすでに故障と判断されており、この高さを計測する正常な温度計は一個となった。2号機圧力容器は全体を三十六個の温度計で監視しているが、うち十個が故障、八個が参考扱いとなり正常なものは十八個となった。

(9) 4月24日

- ・(2頁) 4号機核燃料プールのがれき 東電が分布図発表

内容：4号機は事故時に定期検査中で、プールには燃料集合体1535体が入っており、発熱量が多い。取り出した燃料は敷地内にある共用プールに移す。

(10) 4月28日

- ・(2頁) 淡水化装置で水漏れ36リットル 第一原発 外部への流出なし

16 2012(平成24)年5月[甲二共第151号証の15]

(1) 5月10日

- ・(2頁) 第一原発で送水ホースが破損 放射性物質は漏れず

(2) 5月15日

- ・(2頁) 配管温度計を誤接続 第一原発1号機 東電、データ訂正へ

(3) 5月17日

- ・(2頁) 別の温度計も誤配線 福島第一原発1号機原子炉 2, 3号機も調査へ

内容：大量の使用済み燃料が入ったままの4号機の使用済燃料プールについて、プールが傾いていないかや、コンクリート部分の強度などを年4回点検し、耐震性に問題がないかを確認することも明らかにした。

(4) 5月23日

- ・(2頁) 福島第一原発 1号機「水位40センチ」 基盤機構解析 格納容器下部から漏水か

(5) 5月24日

・(2頁) ロボット調査できず 福島第一原発3号機

内容：原子炉压力容器につながる配管がある部屋の扉が、水素爆発の影響で開かなかったためという。

(6) 5月27日

・(1～3頁) 細野原発相4号機視察 一層の安全確保求める 燃料プール補強「健全性確認」 燃料取り出し「前倒ししたい」

内容：プール底部は鋼鉄製支柱とコンクリート壁で補強され、海側には高さ15メートルの津波を防ぐ仮設防潮堤が設置されていた。しかし、大震災の余震が長期間続く可能性が指摘される中、想定を超えた災害への備えを求める意見が専門家から出ている。

・(2頁) 3号機建屋に大量のたまり水 雨水か地下水流入？

(7) 5月30日

・(2頁) また温度計異常値 第一原発2号機臨界は否定 東電発表

17 2012(平成24)年6月[甲二共第151号証の16]

(1) 6月1日

・(2頁) 4号機「安全」根拠乏しい

内容：原発立地14道県の議会議長の協議会で、斎藤健治福島県議会議長が、細野原発事故担当相に対し、福島第1原発4号機の使用済み核燃料プールの安全性について「根拠が乏しい」との見解を伝える。

(2) 6月6日

・(2頁) 4号機プールポンプ停止

内容：東京電力は5日、福島第1原発4号機の使用済み核燃料プールで、プールを冷却する水を冷やす2次系循環水のポンプが停止したと発表。4日午後8時ころに自動停止し、予備のポンプが約25分後に起動した。ポンプのモーターにつなが

るケーブルの端子に焦げあとがあった。

(3) 6月7日

・(2頁) 予備ポンプでも不具合 プール水温8度上昇 福島第一4号機

内容：東京電力は6日、福島第1原発4号機の使用済み核燃料プールで、冷却水を冷やす2次系循環水の予備ポンプに不具合があつて停止したと発表。修理が終わつて復旧するまでにプールの水温は8度上昇して42度になった。5日朝、予備ポンプのモーターとケーブルの絶縁が不十分な部分が見つかり、修理した。4日に停止したメインポンプの修理は数日から1週間の見込み。

(4) 6月9日

・(2頁) 2号機燃料プール冷却が一時中断 福島第一原発

内容：東京電力は8日、福島第1原発2号機の使用済み核燃料プールの冷却ポンプの異常を示す警報が出たため、冷却を一時停止したと発表。1時間20分後に再開。停止中に水温は0.1度上昇した。塩分除去装置のフィルター交換による水の流量が変化し、ポンプの圧力が下がったことが原因とみられる。

東京電力は、2011年3月11日から2012年3月31日までに福島第二原発で確認された異常は約2800件で、原発の安全性に直結する重大なものは72件だったと公表。

・(2頁) 4号機プール、鉄板でふた

内容：東京電力は8日、建屋上部が崩壊して屋根がない4号機建屋について、使用済み核燃料プールに鉄板をかぶせると発表。建屋上部の解体作業の際、がれきが落下するのを防ぐため。現在はプール水面にカバーを掛けている。

(5) 6月12日

・(2頁) 3個の温度計、「参考値扱い」 第1原発2号機異常傾向受け

内容：東京電力は11日、異常傾向を示していた福島第一原発2号機格納容器の温度計4個のうち3個を参考値扱いにすると発表した。他の1個はこれまでも「参考値扱い」だった。2号機格納容器内の温度計で測定可能なものは21個、参考値

扱いは8個、故障は7個となった。

(6) 6月13日

・(2頁) **圧力抑制室水位判明せず 福島第一原発赤外線カメラで撮影 2号機**

内容：東京電力は12日、福島第1原発2号機の格納容器の下部にあるドーナツ型の圧力抑制室を作業員が赤外線カメラで撮影したが、内部の水位は分からなかったと発表。正確な水位が分かれば損傷・漏水箇所を特定する手がかりになるが、水面の上に湯気があると推定され、水位がはっきりしなかった。調査は廃炉作業の一環で、損傷・漏水箇所を修理して、溶けた核燃料を取り出すのが目標。圧力抑制室があるトラス室は、放射線量が非常に高く、作業員が中に入長時間入って調査するのは難しい。別の調査方法を検討。

(7) 6月15日

・(2頁) **2号機建屋で880ミリシーベルト 格納容器の真上で測定**

内容：東京電力は14日、福島第一原発2号機の格納容器の真上に当たる5階で、毎時880ミリシーベルトの放射線量が測定されたと発表した。

・(2頁) **汚染水また漏れる アレバ社装置から3トン**

内容：原子力安全・保安院は14日、福島第一原発事故の汚染水から放射性セシウムを取り除くアレバ社の装置から少なくとも3トンの汚染水が漏れたと発表した。保安院によると、汚染水の放射性物質の濃度は1立方センチ当たり約480ベクレル。14日朝に装置の異常を示す警報が鳴り、装置周辺に汚染水が深さ1センチ前後たまっていた。

(8) 6月19日

・(2頁) **内部弁の誤作動が原因 アレバ社装置の水漏れ**

内容：東京電力は18日、福島第一原発の汚染水から放射性セシウムを除去するアレバ社装置から汚染水が漏れた問題で、装置内部の弁が誤って閉じたのが原因と発表した。アレバ社の装置は稼働を停止しており、再開のめどは立っていない。

(9) 6月21日

・(2頁) **台風で停電など7件のトラブル 第一第二原発**

内容：東京電力は20日、台風4号の影響で19日夜以降、福島第一・第二原発で、地下水の流入や停電など計7件のトラブルがあったことを発表。東電によると、第一原発5、6号機と第二原発1号機の建屋地下に地下水が流れ込んだ。第一原発1号機格納容器の排気システムで気圧低下による排気量オーバーの警報が発報したほか、建屋の屋根からがれきが落下した。

(10) 6月22日

・(2頁) **放射線量が急上昇 福島第一原発3号機検出器の不具合か**

内容：東京電力は21日、3号機の格納容器下部にある圧力抑制室で、放射線量を測定する検出器の1つで数値が急激に上昇して毎時約4万7000ミリシーベルトを記録したと発表した。同社は「検出器の不具合と考えられる」としている。

(11) 6月28日

・(2頁) **福島第一原発 2号機冷却ポンプ停止 ケーブル誤接続原因か**

・(2頁) **1号機地下 最高で10シーベルト超**

内容：東京電力は27日、1号機の建屋地下にある圧力抑制室周辺の映像を公開。付近の放射線量は最高で毎時10.3シーベルトが計測された。

18 2012（平成24）年7月〔甲二共第151号証の17〕

(1) 7月1日

・(1頁) **中間貯蔵施設 基本設計めど立たず**

内容：福島第1原発事故を受け、放射性物質の除染作業で出る汚染土壌やがれきを保管する中間貯蔵施設をめぐり、政府が7月から開始する予定だった施設の基本設計策定のめどが立っていないことが分かった。

・(1頁) **4号機プール冷却停止 第一原発予備装置も起動せず**

内容：東京電力は、30日午前6時25分ころ、福島第一原発4号機の使用済み核燃料

プールの冷却装置で、異常を知らせる警報が鳴り、装置が自動停止したと発表。

予備の冷却装置も起動していない。東電は、熱交換器の電源装置の一部に問題があるとみて、1日に復旧作業を行う。30日午後4時現在のプールの温度は35.8度で、1時間あたり約0.26度上昇。

(2) 7月2日

・(2頁) **4号機冷却再開** プール水温一時42.9度まで上昇

内容：東京電力は、4号機の使用済み核燃料プールの冷却装置の故障・停止問題で、1日、応急的な復旧作業を行い、午後3時過ぎに冷却を再開したと発表。冷却再開時点で水温は42.9度まで上がった。同プールでは、6月4～6日にも循環水ポンプの故障で冷却が停止、水温が42度まで上昇するトラブルがあったばかり。

(3) 7月3日

・(4頁) **安全装置多重化へ 燃料プール冷却停止 共用制御盤が破損 福島第一原発4号機**

内容：東京電力によると、4号機プールの冷却装置は予備用を含めて2つあるが、両方とも1つの制御盤につながっている。(今回の故障・停止では)この制御盤の部品の一部が壊れたために冷却装置が2つとも作動しなくなった。事故前は予備用も含めて装置ごとに電源と制御盤が確保されていたが、東日本大震災による津波でほぼ全滅。東電は装置ごとに制御盤を取り付け、再発防止につなげる考え。ただ、構内は放射線量が高いため作業は難航しており、スケジュールは未定だという。

・(4頁) 6号機では制御盤から煙

内容：東電は2日午前10時20分ころ、6号機タービン建屋で、弁の開閉に使う圧縮空気の制御盤から白煙が上がったと発表。制御盤の変圧器に焦げた跡があったという。

(4) 7月19日

・（１頁）**第１原発 ４号機燃料試験取り出し ６機のプールに５０００体超**

内容：東京電力は１８日、福島第１原発４号機の燃料プールに保管中の未使用燃料１体を試験的に取り出した。１９日にさらに未使用燃料１体を取り出す。東京電力によると、福島第一原発の各号機のプールに保管されている使用済み核燃料と未使用燃料は合わせて５０００体以上。

（５） ７月２１日

・（２頁）**福島第一原発で軽油漏れ**

内容：東京電力は２０日、福島第一原発の予備の窒素供給装置用のディーゼル発電機から燃料の軽油が漏れたと発表した。東電は水素爆発を防ぐため、１～３号機の格納容器内に窒素を封入している。東電によると、２０日午後６時２０分ころパトロール中の社員が発見、約２０リットル漏れたとみられる。

（６） ７月２５日

・（２頁）**ベント管から漏水か 東電修理へ年内に本格調査 第一原発２号機**

内容：東京電力は２４日、原子力安全・保安院が開いた福島第一原発事故に関する技術会合で、１～３号機の格納容器下部の調査結果を発表した。事故で最も多く放射性物質を放出した２号機について、格納容器下部とドーナツ型の圧力制御室をつなぐベント管の隙間や圧力抑制室下部に小規模な損傷があり、汚染水が地下に漏れ続けている可能性が高いと推定した。

（７） ７月２６日

・（２頁）**空気圧縮機が停止 第一原発５号機**

内容：２５日午前１０時２０分ころ、福島第一原発５号機の計装用空気圧縮機の２機
のうちの１機が停止した。作業員がケーブル付近で黒いすすを発見し、浪江消防
署に通報した。計装用空気圧縮機は冷温停止状態を維持するために空気を用意する機能がある。

19 2012（平成24）年8月〔甲二共第151号証の18〕

（1）8月15日

・（2頁）建屋で汚染水漏れ 第一原発4号機 移送配管破損か

内容：福島第一原発4号機タービン建屋1階の電源盤室の床や、同室前の廊下に水がたまっているのをパトロール中の同社社員が見つけた。同室前の廊下を走っている高濃度汚染水移送用の配管から水が漏れている。東電によると、水は床面に深さ約1センチ程度たまっており、漏えい量は約4.2トン。放射性セシウム濃度は1立方メートル当たり数万ベクレル。

・（2頁）第一原発保管施設 モーターから白煙

内容：福島第一原発で、放射性物質で汚染された水の処理に用いた部品の保管施設で、排気用ポンプのモーターから白煙が出ているのを作業員を見つけ、約10分後に消火。

（2）8月18日

・（2頁）淡水化装置で汚染水漏れ

内容：福島第一原発で汚染水の淡水化装置の配管から放射性物質を含む水約200リットルが漏れ、装置を手動で停止。漏れが見つかったのは、淡水化装置に汚染水を送り込むための配管の継ぎ目で、漏れを防ぐためのステンレス製の部品の一部が欠けたことが原因。

（3）8月26日

・（2頁）福島第一原発 使用済み燃料屋外保管へ 共用プール満杯、窮余の策

内容：福島原発事故では、1～4号機のプールに収められた使用済み燃料の安全確保が焦点になっている。最も急がれるのは、燃料が多く発熱量も大きい4号機だが、移送先の共用プールはほぼ満杯。共用プールの燃料を専用容器に入れ、屋外のグラウンドに仮置きする窮余の策に追い込まれている。仮置き期間やその後の処分方法は決まっていない。

(4) 8月29日

・(2頁) **東電が目視点検 異物は13個発見**

内容：福島第一原発4号機使用済み燃料プールから取り出した未使用の核燃料集合体
一体を目視点検したところ、小石のような異物が13個見つかった。

(5) 8月31日

・(2頁) **原子炉注水量2度低下 福島第一1～3号機**

内容：福島第一原発1～3号機の原子炉への注水が、保安規定に定められた冷却に必要な量より一時低下した。同日午後に注水量が下がり、バルブ操作で一度回復したが、夜になって再び下がった。

20 2012（平成24）年9月【甲二共第151号証の19】

(1) 9月1日

・(2頁) **注水量低下続く 福島第一原発 配管に異物か**

内容：東京電力は、福島第一原発1～3号機の原子炉への注水量が低下傾向にあり、弁をさらに開いて注水量を増加させたと発表。東電は配管内部で流量を調整する弁にごみなどが付着し、水の流れを妨げている可能性があるとして、水の量を一時的に増やして洗い流す作業を実施。東電の松本純一原子力・立地本部長代理は「何が原因か絞り込む決め手はなく、流量が回復するかは未知数だ」としている。

(2) 9月2日

・(2頁) **注水量低下 改善せず 福島第一原発 配管洗浄効果なし**

内容：東京電力は、福島第一原発1～3号機原子炉への注水量の低下傾向が続いていると発表。配管内に異物が混入している水量を増やして洗い流す作業を実施したが改善しなかった。

(3) 9月6日

・(2頁) **第一原発の一部で停電 配電盤の不具合か**

・(12頁) **タンク増設限界迫る 増える汚染水、高線量**

内容：福島第一原発では、放射性物質による汚染水が増え続けている。1日約400トンもの地下水が、汚染された原子炉建屋に流れ込んでいる。東電は貯蔵タンクを増設するが、いたちごっこ。たまった汚染水を全て浄化するには3年ほどかかる。処理後は当面、地下の貯水槽などで保管する。だがこの水も将来的には海に放出するのではないかと懸念は消えない。政府担当者は「海への安易な放出はしない」と強調するが、地元をはじめ反発は必至だ。

(4) 9月9日

・(2頁) **第一原発1号機 放射性クリプトンと水素 濃度が時折上昇**

内容：福島第一原発1号機の原子炉格納容器で今年4月以降、窒素封入量やガス管理設備の排気流量を変更していないのに、核分裂反応で発生する希ガス「放射性クリプトン」と水素の濃度が時折、上昇する状態が続いている。昨年3月に起きた原子炉建屋の水素爆発は、燃料集合体を覆う被覆管が水と反応して発生した水素が原因となった。クリプトンは再臨界を判断する指標の1つ。

(5) 9月15日

・(2頁) **注水量 「解決」の翌日また一時低下 福島第一原発1～3号機**

内容：東京電力は、福島第一原発1～3号機で、原子炉を冷却するための注水量が14日未明から朝にかけて低下し、流量を増やしたと発表。1～3号機への注水は8月、一時的に保安規定上の必要量を下回り、その後も不安定な状態が続いていた。水を送る配管内のごみを取り除く作業で改善したため、東電は13日、経済産業省原子力安全・保安院に「流量が安定した」と報告したばかりだった。

(6) 9月16日

・(2頁) **福島第一原発 淡水化装置汚染水漏れ 少なくとも7件目**

内容：福島第一原発の汚染水の塩分や放射性セシウムなどを低減させる淡水化装置が置かれている建屋内で、汚染水が漏れい。同原発事故以降、淡水化装置関連の水漏れは少なくとも7件起きている。

(7) 9月23日

・(1頁) 第一原発3号機 燃料プールに鉄骨落下

内容:福島第一原発3号機の原子炉建屋上部のがれき撤去作業中,長さ約7メートル,
重さ約470キロの鉄骨が使用済み燃料プール内に落下。

(8) 9月25日

・(2頁) 建屋北東側から漏えい 1号機燃料冷却の汚染水

(9) 9月26日

・(2頁) 鉄骨,新たに1本 3号機の燃料プール中

内容:東京電力は,福島第一原発3号機の使用済み燃料プールに鉄骨が落下した問題
で,プール内をカメラで調査した結果,新たに別の鉄骨一本が見つかったと発表。
がれき撤去作業中に落ちたものか原子炉建屋の水素爆発の際のものかは不明。こ
れでプール内には少なくとも2本の鉄骨が沈んでいることになる。

21 2012(平成24)年10月[甲二共第151号証の20]

(1) 10月3日

・(2頁) 部品保管施設モーターで発煙 第一原発

(2) 10月8日

・(2頁) 4号機燃料の安全確保が急務 2号機 汚染水建屋外に漏れる? 福
島第一原発

(3) 10月11日

・(1頁) 1号機格納容器内11.1シーベルト 第一原発 水位2.8メート
ル 設備腐食

(4) 10月13日

・(26頁,27頁) 3.11大震災・断面 汚染水たまる一方 福島第一原発
ルポ 新装置 運用遅れ 地下水への対応も進まず

(5) 10月16日

・(2頁) タービン建屋水漏れ 福島第一原発3号機 冷却に影響なし

(6) 10月18日

- ・(2頁) 汚染水漏れ 東電に報告指示

(7) 10月21日

- ・(2頁) 福島第一原発3号機プール 燃料取出し難航も 落下「交換機」引き上げ課題

(8) 10月28日

- ・(2頁) 第一原発1号機 気球で撮影の最上階 厳しい現場 まざまざと がれき散乱 高線量・・・

(9) 10月31日

- ・(2頁) 「原発事故終わっていない」国連欧州本部で訴え 双葉町長

22 2012(平成24)年11月[甲二共第151号証の21]

(1) 11月3日

- ・(2頁) 福島第一原発 ケーブル誤切断で発煙

内容：東京電力は、福島第一原発で1～4号機に電力を供給している電源ケーブルを作業員が誤って一部切断し、煙が出たと発表。火災には至らなかったが、1号機原子炉格納容器などに窒素を注入する装置が約10分間止まった。

(2) 11月4日

- ・(2頁) 第一原発増え続ける汚染水対策 悩める東電 海洋放出…過去に批判浴びた経緯 地上保管…タンク増設敷地に限界 手詰まりも

内容：福島第一原発で、放射性物質を含む汚染水が増え続けている。建屋の地下に地下水が流れ込んでいるのが原因。

(3) 11月21日

- ・(4頁) 汚染水浄化装置水漏れ 176リットル、海へ流出なし 福島第一原発

(4) 11月27日

- ・（４頁）第一原発３号機 誤ってバルブ接触 注水量が一時増加

（５）１１月２９日

- ・（４頁）１年前より高線量 第一原発３号機ロボット測定で４７８０ミリシーベルト

内容：東京電力は、福島第一原発３号機原子炉建屋１階の北東エリアにロボットを投入し、放射線量を測定したところ、床表面付近で毎時最高４７８０ミリシーベルトに上がったと発表。昨年１１月にほぼ同じ場所の線量を計測した際は同１３００ミリシーベルトだった。

２３ ２０１２（平成２４）年１２月【甲二共第１５１号証の２２】

（１）１２月１１日

- ・（４頁）第一原発 汚染水９６リットル漏れる 淡水化装置の配管 外部流出なし

（２）１２月１６日

- ・（４頁）東電福島第一原発 “事故収束” 宣言から１年 廃炉実現は不透明

内容：東電福島第一原発事故で、野田佳彦首相の“事故収束”宣言から１年。たまり続ける汚染水の問題は解決せず、溶け落ちた燃料の場所や状態も分からないまま。事故が収束したとは言い難い状況で、最大４０年かかるとされる廃炉が計画通り実現するか見通しは不透明。

（３）１２月２６日

- ・（４頁）福島第一原発 ２号機 汚染調査へ 年明けに燃料プール付近

内容：２号機の外壁パネルが落ちて窓のような開口部ができている。開口部からは放射性物質が外部に漏れ続けており、３月までにふさぐ予定。

- ・（４頁）５，６号機で水漏れ 濃度低く、外部流出なし

内容：東京電力は、福島第一原発５，６号機の建屋内の汚染水を処理する装置から最大約１０リットルの水が漏れたと発表。

(4) 12月27日

- ・(7頁) **第一原発 淡水化装置 汚染水漏れ**

24 2013（平成25）年1月【甲二共第151号証の23】

(1) 1月29日

- ・(2頁) **福島第一原発公開 進まぬ汚染水対策**

内容：報道陣に公開したが、汚染水の対策が進んでいない。

- ・(2頁) **穴空けたら予想外の配管 2号機調査難航も**

内容：2号機の原子炉建屋で圧力抑制室周辺を調べるため上の階の床に空けた穴の先に、調査の障害となる予想外の配管が見つかった。

25 2013（平成25）年2月【甲二共第151号証の24】

(1) 2月2日

- ・(1頁) **「収束と簡単に言えぬ」首相原発事故で謝罪**

内容：参議院本会議で首相が収束しているとは簡単に言えないと述べた。

(2) 2月7日

- ・(2頁) **第一原発 鉄骨が破断 プールから撤去作業中**

内容：3号機の使用済み燃料プール内に水没した鉄骨トラスがれきの撤去作業で、クレーンでつり上げた際、鉄骨がふたつに破断したと発表。

(3) 2月8日

- ・(4頁) **福島第一3号機 燃料交換機が水没**

内容：3号機の使用済み燃料プール内にあった燃料交換機が水没したと発表。

(4) 2月20日

- ・(2頁) **汚染水漏れ20トン 第一原発取水機から**

内容：東電は19日までに5、6号機の屋外に設置してある淡水化装置の取水機から約20トンの水が漏れたと発表。

26 2013（平成25）年3月〔甲二共第151号証の25〕

（1）3月19日

- ・（1頁）停電、プール冷却停止
- ・（3頁）福島第一原発で停電 原因特定できず公表は3時間後

内容：福島第一原発で3月18日午後7時前に停電が起こり、1・3・4号機の使用済み燃料プール代替冷却システム、燃料6377体を保管する共用プールの冷却、放射性物質を含む汚染水を処理する装置、3号機の格納容器ガス管理システムの一部などが停止。

（2）3月20日

- ・（31頁）またか…不信広がる 第一原発冷却トラブル 東電対応に憤り 避難住民「いつまで続くのか」

（3）3月21日

- ・（1頁）第一原発冷却トラブル 停電、ネズミ原因か 仮設配電盤内部に焦げ跡
- ・（2頁）第一原発冷却29時間停止 東電、教訓生かせず 仮設配電盤小動物対策なし

（4）3月26日

- ・（2頁）第一原発停電 ネズミが原因と断定 接触し配電盤ショート

27 2013（平成25）年4月〔甲二共第151号証の26〕

（1）4月5日

- ・（2頁）汚染水処理設備が停止 タッチパネルで操作ミス

内容：汚染水処理のため、試運転を始めたばかりの汚染水処理設備「多核種除去設備（ALPS）」が、作業員の誤操作で一時停止した。

（2）4月6日

・(1 頁) **第一原発 燃料プール冷却また停止**

内容：福島第一原発において、3号機の使用済み核燃料プールの冷却系が午後2時半頃から3時間停止した。プールのポンプや冷却装置などに電気を送る動力盤で金網の設置作業中、針金が端子部分に触れたことで停電し、冷却が停止したとみられている。復旧後の測定では、プールの水温が0.1度上昇していた。

・(1 頁) **貯水槽から汚染水漏れか**

内容：東京電力の発表によると、福島第一原発内の地下貯水槽から土壌に汚染水が漏れだした可能性が生じた。貯水槽の外側のシートと地盤の間に溜まった水から1立方センチメートルあたり約6000ベクレルの放射性物質が検出された。

(3) 4月7日

・(1 頁) **第一原発 汚染水漏れ120トン 7100億ベクレル**

内容：地下貯水槽からの汚染水漏れについて、漏水量は約120トン、含まれる放射性物質は約7100億ベクレルとみられることが判明した。そのため、今後3日間で別の貯水槽へ移し替える予定であるが、その間にも新たに最大47トンが漏れる。地下貯水槽は応急的に建設されたものであることから、県民からは応急施設の耐久性に不安を訴える声が出ている。

・(26 頁) **保管計画見直し必至 貯水量1万4000トン分使用不能**

内容：福島第一原発の地下貯水槽は、1基あたり1万4000トンの汚染水を蓄えられるところ、1基から汚染水漏れが発覚したため、かかる1万4000トン分の貯水槽が使用不能となった。これにより、3月26日時点で約27万2000トンの汚染水が溜まっており、問題の貯水槽を含めて余剰が5万3000トンとなっていたところに、1万4000トン分の容量を保管計画から除外しなければならなくなった。

・(26 頁) **保管計画見直し必至 地下水の放射性物質 隣接地2倍に**

内容：汚染水が漏れている2号地下貯水槽に隣接する別の3号地下貯水槽で、遮水シート外側の地下水の放射性濃度が前回の検査から約2倍となったことがわ

かった。現時点では、漏出が発覚した貯水槽から流れてきたものなのか、この貯水槽自体から漏れているのかが不明であるため、水位などを調べて原因を究明している。

(4) 4月8日

・(1頁) 第一原発汚染水 別の貯水槽でも漏洩 最大3リットル、3700万ベクレル

内容：汚染水が漏れている2号地下貯水槽に隣接する別の3号地下貯水槽で、遮水シート外側の放射性濃度が上昇していた問題で、水位などを調べたところ、この貯水槽でも漏水があったことがわかった。漏水量は最大3リットル、放射性物質の総量は3700万ベクレルと推計される。かかる調査作業の影響で、最初に汚染水漏れが発覚した貯水槽に保管されている汚染水の移送計画が、当初の予定である3日間を超えて5日間で完了する見込みとなった。

・(2頁) 漏えい放射性物質推計値 「低い見積り」批判 汚染水あふれる可能性

内容：2号貯水槽から汚染水が漏えいした問題で、東電は放射性濃度について7200億ベクレルとしていたが、この推計値は実際に保管されている汚染水の49分の1程度の値であることから、記者会見で批判が相次いだ。実際に保管されている汚染水の濃度を基に計算すると、漏えいした水の放射性濃度は約35兆ベクレルに跳ね上がることとなる。

(5) 4月9日

・(2頁) 衆院の原子力調査特別委 「収束していない」 元国会事故調委員長ら 参考人招致

内容：国会事故調の黒川清元委員長は、衆議院原子力問題調査特別委員会の参考人として、汚染水問題や停電問題を受けて「事故はまだ明らかに収束していない。」と強調した。

・(2頁) 第一原発汚染水漏れ 水保管で利用実績なし

内容：汚染水流出問題で今回使われた貯水槽は、産業廃棄物の保管で使用したことはあるが、水そのものを保管する目的で利用した実績はなかった。

・（２頁）汚染水、停電問題の対応 規制委後手に 監視機能働かず

内容：汚染水漏れ問題では、原子力規制委員会の監視機能が働いていない実態が明らかになっている。

・（２頁）港湾内フェンス破損 第一原発 砂や魚 移動防止用

（６）４月１０日

・（１頁）第一原発汚染水漏れ 移送先の貯水槽も ３カ所目、一部、タンク貯蔵へ

内容：最初に漏水が発覚した２号貯水槽から水を移送した１号貯水槽からも水漏れが見つかった。１立方センチメートル当たり１万ベクレルの濃度の放射性物質が検出された。貯水槽からの汚染水漏れは３カ所目となった。

・（２頁）東電の保管計画破綻 第一原発汚染水漏れ 抜本的見直し不可避

内容：福島第一原発内で使用している７つの地下貯水槽のうち３つの貯水槽から汚染水が漏れていたことにより、約２万３５００トンの汚染水を別の場所へ移送することが必要となった。しかし、移送先は敷地内のタンクしかなく、その空き容量は約２万９２００トンしかない。大型タンクの増設を急ぐ必要が出てきたが、タンクを増設できる敷地も限られている。

・（２頁）１号機の配管そばで高線量

内容：福島第一原発１号機原子炉建屋の原子炉格納容器に通じるパーソナルエアロック室を遠隔操作のロボットで調査したところ、原子炉を冷却する水が通る配管のそばで毎時２１００ミリシーベルトという高い放射線量が計測された。

・（２２頁）保管先確保 不透明 東電解決策示せず

内容：１号貯水槽で新たな漏えいが発覚し、使用停止となり、タンクの容量が足りなくなった。増え続ける汚染水の保管先確保を巡って、綱渡り状態が続いている。

（７）４月１１日

- ・（１頁）汚染水，地上タンクへ ６月移送完了 貯水槽の使用中止 ７月に再び満杯か

内容：汚染水漏れのあった地下貯水槽に保管されている汚染水約２万３６００トンにつき，６月中に地上タンクへ移送されることとなった。また，併せて５月中に新たに計１万９０００トン分のタンクを増設し，原発内の７つの地下貯水槽については全ての使用を中止して地上のタンクに移す方針を固めた。しかしながら，このタンクを増設を行ったとしても，１日に約４００トンの汚染水が発生するた
め，７月中に再び満杯となる可能性がある。

（８）４月１２日

- ・（１頁）汚染水対策行き詰まる 福島第一原発漏えい 地下水放出計画中断
タンク増設スペースなし
- ・（１頁）移送直後 配管から漏れる ポンプ接続部 ２２リットル，事前検査
せず

内容：汚染水漏れが判明した３号貯水槽から６号貯水槽へ移送を開始した３分後にポンプと配管の接続部から漏水し，移送が中止された。漏水した量は約２２リットルで，放射性物質の濃度は１立方センチメートル当たり約２９万ベクレル。漏れた水は土壤にしみこんだ。汚染された土壤部分は既に除去したが，覆土の地表面の放射線量は毎時２８ミリシーベルトと高くなっている。漏水の原因は，接続部のゴム製パッキンに小さなごみが付着して密着性が悪くなったことであるが，事前に漏洩検査は行われていなかった。

（９）４月１４日

- ・（２頁）地下貯水槽 １号も汚染水漏れ

内容：１号貯水槽には２号貯水槽から移送された約６２００トンの汚染水が保管されているところ，その防水シートの外側で微量の放射性物質が検出された。その後，同じ場所の放射性物質濃度の上昇が確認されたため，外部に漏洩したと判断された。

（１０）４月１７日

・(2頁) **タンク空き容量切迫も**

内容：東電は、漏えいが相次いだ地下貯水槽の使用をやめて、6月中に地上タンクに移す。ただ、貯水タンクの貯蔵容量は約23万3000トンで、既に約22万7000トンが埋まっていて余裕がない。東電は、タンクの増設を前倒しにするとするが、汚染水処理は破綻寸前の綱渡りを迫られている。

(11) 4月19日

・(2頁) **汚染水600トンどこへ 第一原発**

内容：東電は、地下貯水槽にあった汚染水の総量を約2万3000トンとしているが、漏洩を確認した直後に示したのは約2万3600トンだった。約600トンがどこかに消えたことになる。(東電は「計量器の誤差」と説明している。)

(12) 4月20日

・(2頁) **第一原発地下貯水槽漏えい 10年後、沿岸部を汚染 規制委試算
濃度 法令限度超え**

内容：原子力規制委員会は、第一原発東側沿岸の土壌につき、約10年後には地下水に含まれる放射性ストロンチウムの濃度が法令限度を超えると公表した。

(13) 4月21日

・(2頁) **第一原発2号機 水漏れ経路特定できず 水中ロボット投入も**

内容：汚染水の漏えいが相次いでいるが、汚染水発生源の調査も難航している。2号機の原子炉格納容器からの水漏れ経路を特定するため投入した東芝製の「4足歩行ロボット」も目立った成果が上げられない。

(14) 4月22日

・(3頁) **共用プール建屋で水たまり 福島第一原発 外部流出はなし**

内容：21日午後0時半頃、第一原発の共用プール建屋1階で、床の二カ所に水たまりがあるのを作業員が見つけた。水たまりはいずれも約12平方メートル、深さ1～2ミリで、表面の放射線量は建屋1階周辺の同レベルの毎時約4マイクロシーベルトだった。水に含まれる放射性セシウムの濃度は1立方センチ当たり0.

86ベクレルで、外部への流出はないとしている。隣接する別棟から雨水や地下水が染み出たものとみられている。

(15) 4月23日

・(2頁) 第一原発2号機 プール冷却一時停止 使用済み核燃料 変圧器内部にネズミ

内容：東京電力は22日、第一原発2号機の使用済み核燃料プールの屋外変圧器内部でネズミ二匹の死骸が見つかったため、撤去と変圧器の安全確認でプールの冷却を約4時間停止した。この停止により、水温は0.1度上昇した。ネズミが端子と接触した際にショートを起こすと停電する可能性もあったとされている。このネズミの侵入は、3月に仮説配電盤内にネズミが入り込んだことによって燃料プールの冷却が停止されたトラブルがあったため、電気施設の小動物の侵入対策を進めていたところに起きた。

(16) 4月25日

・(2頁) 福島第一原発の汚染水漏れ 「潜在的リスクある」
・(2頁) 冷却システム停止へ 3, 4号機 停電対策工事で

内容：東電は、停電対策として電源を二重化する工事に伴い、第一原発3号機使用済み核燃料プールの冷却システムを25～26日の約33時間、4号機プールの冷却も26日に約9時間停止させると発表した。この冷却停止によって、水温はそれぞれ4～5度上昇すると見られているが、東電側は、「水温が十分に低いので問題ない」としている。

(17) 4月28日

・(2頁) 第一原発汚染水問題 地下水から放射性物質 貯水槽周辺で微量検出

内容：地下貯水槽からの漏水問題を受けて、汚染が地下水に広がっていないか監視するために貯水槽周辺に掘った縦穴から、微量の放射性物質が初めて検出された。検出されたのは26日に採取した水で、27日朝に採取した水からは検出されなか

った。縦穴は計22カ所あるところ、26日に採取した水には、計13カ所で放射線物質がわずかに含まれていた。最大値は、約120トンの汚染水が漏れたとみられる2号貯水槽の北側で、1立方センチ当たり0.048ベクレルだった。

28 2013（平成25）年5月【甲二共第151号証の27】

（1）5月5日

- ・（2頁）第一原発 汚染水漏れ発覚から1カ月 移送完了は2カ月先
- ・（2頁）3号機高線量がれき発見 毎時540ミリシーベルト

内容：東電は4日、3号機原子炉往生でがれき撤去作業中に毎時540ミリシーベルトのがれきを発見したと発表。作業員の被ばくはなく、今後の撤去作業にも影響は無い見通し。

（2）5月8日

- ・（2頁）第一原発 月内にも地下水を海へ 東電方針 漁協の了承が条件 1
3日、組合長会で指示

内容：東電の新妻常務はいわき副市長と面会し、13日の組合長会で漁協の協力が得られれば、早ければ月内にも地下水の海への放出を実施する方針を示した。放出を求めるのは汚染水対策として整備した「地下水バイパス」用の井戸からくみ上げる水の一部。

- ・（2頁）汚染水地上タンク移送で東電試算 年間線量最大6.9ミリシーベルト上昇

内容：地下貯水槽からの汚染水漏れで、汚染水を地上タンクに移送することにより、敷地境界線での年間線量が最大6.9ミリシーベルト上昇するとの試算を発表した。

（3）5月9日

- ・（1頁）東電 来週にも海洋放出 第一原発 原子炉建屋に流入前の地下水 地元の了承条件 第一原発

内容：増え続ける汚染水対策として、東電は、原子炉建屋に流れ込む前の地下水を井戸から汲み上げ、地元の下承を得たうえで来週にも海に放出する方針であることが8日わかった。

県漁連も東電が安全性を十分に確認することを条件に容認する考え。ただし、汚染水についてはたとえALPSで処理した水でも放出は認めない。

(4) 5月11日

- ・(7頁) **水対策展望開けず 東電 地下水海洋放出の方針 13日、県漁連の判断注目**

内容：東電、増え続ける汚染水対策として、山側の地下水が建屋に流れ込む前に井戸でくみ上げる「地下水バイパス」を計画。海洋に放出する方針を固めた。13日に開かれる県漁連の判断が注目される。

- ・(7頁) **汚染水貯蔵 綱渡り タンク増設時期 前倒し**

内容：建屋などに地下水が流れ込み、冷却水と混じって汚染水が増え続けている。地下貯水槽を切り札と考えていたが、相次ぐ汚染水漏れの発覚で断念。地上タンクを前倒しで増設するが、増え続ける汚染水のタンク容量について安全を維持しながら確保できるのかは不透明だ。

- ・(7頁) **汚染水漏れで流出の放射性物質 量 「収束宣言後最大」 冷却停止などトラブル相次ぐ 事故から2年余**

内容：地下貯水槽からの汚染水漏れが確認されたのは4月5日。総量は120トンで、放射性物質量は7100億ベクレルと推定されている。

(5) 5月12日

- ・(2頁) **原発事故収束していない 野村元国会事故調委員に聞く 政府は被災者支援に全力を**

内容：元国会事故調委員の野村修也氏は11日のインタビューで、原発事故は収束していないとの認識を示した。

(6) 5月14日

- ・（１頁）**第一原発地下水 県漁連海洋放出に不同意 安全への懸念払拭されず**

内容：県漁連は１３日、組合長会を開き、東電が行おうとしている第一原発地下水の海洋放出に「安全への懸念が払拭されていない」として同意しなかった。来月以降再協議が行われる。

- ・（１頁）**汚染水１日４００トン 廃炉作業の課題**

内容：地下水が第一原発建屋に流れ込み、高濃度汚染水と混じって１日４００トンの汚染水が発生している。

（７）５月１８日

- ・（２頁）**第一原発 淡水処理後の水漏れい タンクから２７トン 海への流出なし**

内容：地上タンクから、淡水処理後の水２７トンが漏れい。放射性物質は検出限界未満、海への流出はなかった。

（８）５月１９日

- ・（２頁）**汚染水漏れ 計器誤差気付かず 東電の推計量 大幅修正**

内容：４月に起こった地下貯水槽の汚染水漏れで、当初１２０トンとしていたがその６０００分の１の２０リットルであることがわかった。水位を測る機器の誤差が大きくなっていたことに気付かなかったのが原因という。

- ・（２頁）**がれき撤去用の無人重機油漏れ 第一原発３号機**

内容：３号機建屋上部でがれき撤去作業をしていた重機から２０リットルの油漏れ

（９）５月２１日

- ・（２頁）**油圧ホース外れる 第一原発３号機重機油漏れ**

内容：３号機重機の油漏れは油圧カッター先端の油圧制御ホースが外れたことが原因。

（１０）５月２４日

- ・（２頁）**核燃料プールで金属の異物発見 第一原発６号機**

（１１）５月２６日

- ・(2頁) **第一原発 地上タンク劣化恐れ ボルト式多く、対応急ぐ**

内容：汚染水増加の対策のために設置した地上タンクだが、タンクには劣化のおそれがあり、東電が対策を急いでいる。

(12) 5月29日

- ・(2頁) **汚染水処理後もヨウ素残留 福島第一原発の多核種除去設備 対策抜本的見直しを**

内容：ALPS、ヨウ素を除去しきれないことが判明。

(13) 5月30日

- ・(2頁) **コンクリートポンプ車油漏れ 第一原発**

29 2013（平成25）年6月【甲二共第151号証の28】

(1) 6月5日

- ・(2頁) **重要設備に大量のがれき 原子力規制委 第一原発1号機調査の写真公開**

内容：規制委は4日、1号機建屋内調査の写真を公開した。地震の揺れで壊れた可能性がある非常用復水器の周囲に大量のがれきが散乱している写真も。

(2) 6月6日

- ・(2頁) **第一原発 移送先タンク汚染水漏れ 3, 4秒に1滴 壁面のつなぎ目**

内容：東電は5日、地下貯水槽の汚染水の移送先となっている地上タンクから汚染水漏れがあったと発表した。移送を停止し、原因を調べている。タンクは円筒状で容量500トン。鋼鉄製の板をボルトや溶接でつなぎ合わせている。ボルトを締め直したが汚染水漏れが続いているため、別のタンクへ移し替えた。

(3) 6月7日

- ・(2頁) **第一原発 地上タンク水漏れで停止 汚染水移送を再開**

内容：漏えいが判明したのとは別のタンクへの地下貯水槽からの汚染水移送を再開。

(4) 6月11日

- ・(2頁) **第一原発 溶融核燃料取り出し前倒し 工程表は課題山積み 根拠乏しく あくまで仮定**

内容：溶融核燃料の状態が未解明な上、新たな技術の開発も必要で、工程表は課題が山積み。

(5) 6月12日

- ・(2頁) **第一原発公開 廃炉へ課題多く 汚染水 保管以外対策なし**

内容：11日、東電は第一原発を報道陣に公開。地下貯水槽の汚染水漏れを受けて設置された地上タンクの増設が進むが、増え続ける汚染水を保管する以外に対策はなく、廃炉に向けた課題の多さが浮き彫りとなった。

(6) 6月15日

- ・(2頁) **第一原発の貯水槽水漏れ 放射性物質の拡散推計**

内容：東電、2号機周辺の貯水槽からの放射性物質の拡散を推計。東側に28メートル離れた測定孔にピークが到達するのはストロンチウムが8～30年後と試算。

(7) 6月17日

- ・(2頁) **第一原発ALPS 1系統のタンクに水滴 汚染水漏えいか、停止操作**

内容：15日午後11時頃、試験運転中のALPS 2系統のうち1系統のタンクの受け皿に水滴の跡を確認。汚染水漏れの可能性があるとして16日午後6時頃停止操作に入った。

(8) 6月18日

- ・(2頁) **タンク下部の写真公表 第一原発ALPS 溶接部分が一部変色**

内容：2系統のうち1系統のタンク受け皿に水滴の跡が見つかったALPSの写真を公開した。タンク下部の溶接部分には変色の跡が見られる。

(9) 6月19日

- ・(2頁) **第一原発ALPSの水滴跡 溶接部分2カ所に穴**

内容：汚染水タンク受け皿に水滴跡が見つかった問題で、東電は、タンク溶接部分の
2カ所に穴があったことを確認したと発表。穴の空いた原因は不明。

(10) 6月20日

- ・(2頁) **高濃度の放射性物質検出 第一原発 海側観測用の井戸 海洋流出
は東電否定**

内容：東電は19日、2号機タービン建屋の海側観測井戸から高濃度のストロンチウム
とトリチウムを検出したと発表。海への流出はないとしている。5/24に採取
した水からストロンチウムが1000ベクレル、トリチウムが50万ベクレル。
法定値のそれぞれ33倍と8倍。

(11) 6月21日

- ・(2頁) **第一原発ALPS汚染水漏れ 別のタンクにも穴**
- ・(2頁) **新たに観測用井戸ボーリング 放射性物質検出で**

内容：第一原発の井戸水から高濃度の放射性物質が検出された問題で、東電は20日、
観測用の井戸のボーリングを始めた。早ければ24日に水を採取し、汚染の拡
散状況を確認する。

(12) 6月22日

- ・(2頁) **第一原発 淡水化装置で汚染水漏れ 放射性物質含む250リット
ル 外部へ流出なし**

内容：第一原発の原子炉冷却に使った水から塩分を取り除く淡水化装置で、放射性物
質含む水250リットルが流出したと21日発表。21日午前3時頃検知器が作
動、5分後に作業員が水漏れを確認した。

(13) 6月27日

- ・(2頁) **福島第一原発港湾内 海に漏れい「強い疑い」 トリチウム検出で
規制委**

内容：第一原発港湾内で高濃度のトリチウムが検出された問題で、規制委は26日の定
例会合で、建屋などに溜まっている高濃度汚染水が海に漏れいした疑いが強く疑

われると述べた。流出防止の護岸工事を東電に指示。

・(2頁) トリチウム濃度上昇続く

内容：26日新たに採取した海水から、これまで最高の1500ベクレルを検出。

(14) 6月30日

・(2頁) 第一原発 海際でも高濃度汚染水 観測用井戸 海洋流出の恐れも

内容：第一原発海側の井戸から高濃度のストロンチウムなどが検出された問題で、東

電はさらに海側で掘った井戸からも高濃度のストロンチウムなどのβ核種が3000ベクレル／リットルの濃度で検出された。海洋に流出の恐れも。

・(2頁) 汚染車両 構外へ 第一原発 東電、原因を調査

内容：29日、第一原発構内の坑内作業車（生コン車）が、除染が必要な濃度の放射性物質を付着させたまま構外に出た。

30 2013（平成25）年7月【甲二共第151号証の29】

(1) 7月3日

・(2頁) 薬品で溶接部分腐食か ALPS

・(2頁) 第一原発海際の井戸から検出 放射性物質濃度が上昇

内容：新たに水を採取して分析した結果、ストロンチウムなどのベータ線を出す放射性物質が前回は上回る1リットルあたり4300ベクレル検出された。前回6月28日に採取した水からは3000ベクレルが検出されていた。

(2) 7月4日

・(2頁) 第二原発の電源車にネズミ 非常用に侵入 充電器盤が故障

(3) 7月5日

・(8頁) 重機から油漏れ 第一原発

・(8頁) 2200ベクレルのトリチウム検出 第一原発港湾内

(4) 7月6日

・(31頁) 新たな井戸90万ベクレル 2号機海側、高濃度汚染水 第一原

発

内容：地中への拡散状況を調べるため２号機海側に新たに掘った井戸で、ストロンチウムなどのベータ線を出す放射性物質が１リットル当たり９０万ベクレルの高い濃度で検出された。拡散調査用の別の井戸では７月１日に採取した水で４３００ベクレルが検出された。

(５) ７月７日

- ・(２頁) 汚染水と地下水 「違いを説明すべき」 漁業関係者が消費者の誤解懸念 福島第一原発

内容：東京電力は六日、新たに採取した海水から、原発事故後に同地点で計測を始めてから最高値となる１リットル当たり２３００ベクレルの放射性物質が検出されたと発表した。

(６) ７月８日

- ・(２頁) 海際井戸 ６０万ベクレル 上昇傾向 トリチウム最大値 第一原発

内容：東京電力は７日、海まで約４メートルの井戸の水から放射性物質のトリチウムが一リットル当たり６０万ベクレル（法定基準は６万ベクレル）の高濃度で検出されたと発表した。同じ井戸では６月２８日採取の水で４３万ベクレル、７月１日採取の水で５１万ベクレルのトリチウムが検出されていた。

(７) ７月１０日

- ・(２頁) 使用済み燃料プールで異物 福島第二原発
- ・(２頁) 福島第一原発 セシウム濃度９０倍 海側井戸、３日間で急上昇

(８) ７月１１日

- ・(１頁) 汚染水、海に拡散か 規制委 原因究明へ作業部会 第一原発

内容：原子力規制委員会は十日の定例会合で、汚染水の海への拡散が強く疑われるとの見解をまとめた。東電によると、観測用井戸で九日に採取した水の放射性セシウム濃度は、セシウム１３４が一リットル当たり１万１０００ベクレル、セシウム

ム137が2万2000ベクレルで、いずれも前日より上昇した。5日採取の水と比べると、それぞれ約111倍、約105倍に上がっていた。東電は原因について、平成23年4月に2号機近くにある作業用の穴から漏れた高濃度の汚染水が地中に染み込んでいるためと説明していた。しかし、規制委は、作業用の穴の周辺よりも遠い場所の地下水が高濃度のトリチウムを含んでいたことから東電の説明に「疑問がある」と指摘。

・(1頁) **第一原発 セシウム付着の土混入？ 放射性物質濃度急上昇の井戸 東電調査**

内容：東京電力は十日、高濃度の放射性セシウムが付着した土が水に混入していたことが原因とみられると発表した。

・(2頁) **土壌汚染が確実に 貯水槽周辺で高濃度物質 第一原発**

内容：地下貯水槽の周辺で、土壌汚染の有無を調べるための穴の水から、最大で検出限界値の五倍の放射性物質が検出された。ベータ線を出す放射性物質が最大で一立方センチ当たり0.15ベクレル検出された。

・(2頁) **無人機重油漏れ 3号機原子炉建屋上部でがれき撤去**

(9) 7月12日

・(2頁) **セシウム濃度最大1億ベクレル 第一原発立て坑内 汚染水**

・(2頁) **重機から油漏れ 第一原発**

・(2頁) **異物を回収 第二原発使用済み核燃料プール**

(10) 7月13日

・(2頁) **別の井戸で1400ベクレル検出 3号機東側 汚染広範囲か 第一原発**

・(2頁) **最高濃度のトリチウム 1, 2号機東側**

(11) 7月16日

・(2頁) **トリチウム29万ベクレル 建屋側観測用井戸で検出 第一原発**

(12) 7月19日

- ・（２頁）３号機上部から湯気 雨水蒸発か 線量変化なし 第一原発

（１３） ７月２０日

- ・（２頁）５カ所で濃度過去最大 海水のトリチウム 原発港湾内
- ・（２頁）過去最大１２万ベクレル検出 ベータ線出す放射性物質 建屋東側
観測用井戸

- ・（２頁）セシウム２４００万ベクレル検出 電源ケーブル用マンホール
- ・（２頁）運転手の手続き誤解が原因 除染せず車両退出

内容：構内作業車（生コン車）が除染の必要な濃度の放射性物質を付着させたまま構外に出た問題で、東電は十九日、調査結果を発表した。

- ・（２頁）３号機の湯気消失 東電、監視カメラで確認 第一原発

（１４） ７月２１日

- ・（６頁）第一原発 ３号機燃料 取り出し作業遅れ 湯気発生が追い打ち

（１３） ７月２３日

- ・（９頁）トリチウム最大１２００万ベクレル３号機立て坑内汚染水

内容：同じ立て坑の汚染水からは一億ベクレルの放射性セシウム１３７が検出されている。

- ・（９頁）淡水化装置で油漏れ 第一原発

- ・（３１頁）東電 海洋流出認める 「推移注視」から一転謝罪 第一原発汚染
水

内容：東電によると、潮位や水位の変化のデータは各担当部署が管理していた。データを突き合わせたところ、２１日になって潮位と水位の変化に連動性が確認されたという。東電福島広報部は「社内の情報共有が不十分だった」と謝罪した。発表が２２日に遅れたことについては「国や県、漁協への通報を優先したため」としている。

（１４） ７月２４日

- ・（２頁）観測用井戸１５万ベクレル 第一原発１，２号機タービン建屋東側

22日に水採取

- ・(2頁) 警報発し一時停止 2号機の排気監視設備 線量異常なし
- ・(2頁) また湯気発生 雨影響か 線量変化なし 3号機建屋

(15) 7月25日

- ・(2頁) 建屋排気監視設備が一時停止 第一原発2号機
- ・(2頁) 3号機建屋で湯気 18, 23日に次ぎ3度目 第一原発

(16) 7月26日

- ・(2頁) ALPS停止へ 漏えい防止策で1カ月半
- ・(2頁) 冷却1時間50分停止 第一原発6号機操作ミスが原因

内容：非常用ディーゼル発電機の起動試験中に原子炉の冷却が停止。

- ・(2頁) 3号機の湯気, 止まらず
- ・(2頁) 使用済み核燃料プールに異物 6号機

(17) 7月27日

- ・(2頁) 湯気は窒素ガス原因か 第一原発3号機 格納容器から漏れる
- ・(2頁) 取水口付近に油らしきもの 第二原発2号機

(18) 7月28日

- ・(1頁) 第一原発汚染水問題 地下道でセシウム23億ベクレル 東電, 漏えい源特定急ぐ

内容：敷地海側トレンチにたまった水から、セシウム134が7.5億、セシウム1

37が16億、ベータ線系が7.5億ベクレル。

(19) 7月29日

- ・(2頁) 第一原発地下道 トリチウムも高濃度 870万ベクレル検出 法定基準の145倍

(20) 7月30日

- ・(2頁) 3号機建屋で湯気 第一原発 放射線量変化なし
- ・(2頁) 観測用井戸の水位上昇 福島第一原発 護岸工事影響か

- ・（２頁）海に流出の油発電機潤滑油か 第二原発２号機

（２１） ７月３１日

- ・（２頁）セシウム吸着装置停止 第一原発，水漏れ警報で
- ・（２頁）第一原発 ３号機海側も汚染 流出防止策は未実施

内容：３号機タービン建屋の海側に掘った観測用井戸で，ストロンチウムなどのベータ線を出す放射性物質が初めて検出された。

３１ ２０１３（平成２５）年８月〔甲二共第１５１号証の３０〕

（１） ８月１日

- ・（２頁）第一原発汚染水 「土の壁」越え海流出も せき止められ水位上昇か
- ・（２頁）新設井戸から放射性物質
- ・（２頁）部品の不具合が原因 セシウム吸着装置停止 きょう運転再開へ

（２） ８月２日

- ・（２頁）第一原発 新たに９億５０００万ベクレル検出 汚染水
- ・（２頁）３，４号機観測用井戸 ストロンチウムなど１８０ベクレル
- ・（２頁）新設井戸 トリチウム検出

（３） ８月３日

- ・（１頁）トリチウム４０兆ベクレル流出か 第一原発汚染水 ２年余，東電試算
- ・（２頁）第一原発汚染水 「土の壁」越え流出指摘 規制委，早急に対策要求
- ・（２頁）福島第二原発セシウム検出

（４） ８月４日

- ・（２頁）「土の壁」包囲計画 難航 地下水くみ上げ急務 東電汚染水問題

（５） ８月６日

- ・(2頁) 第一原発 井戸から5万6000ベクレル トレンチ近く観測用に新設 5日前の47倍

- ・(2頁) 3号機で再び湯気 数時間後消える

- ・(2頁) 火災報知器誤作動 共用プール建屋

(6) 8月7日

- ・(2頁) 3号機から湯気？確認 目立つ線量変化なし

(7) 8月8日

- ・(1頁) 海に流出1日300トン 政府試算 完全防止は困難か

- ・(2頁) 海底くぼ地に高濃度地点 東大測定 福島原発沖セシウム

- ・(2頁) トリチウム濃度2倍 検出 観測用井戸 海水は過去最大

(8) 8月9日

- ・(1頁) 第一原発 地下水の海洋放出検討 汚染水対策委 建屋周辺 基準以下なら

- ・(2頁) ALPSを停止

内容：水漏れ再発防止に向けてタンク内面をゴムで覆うため、約1か月半全面停止の予定。

- ・(2頁) 新設井戸から汚染水

(9) 8月10日

- ・(2頁) トリチウムも検出 第一原発新設井戸の汚染水

(10) 8月11日

- ・(2頁) 汚染水「土の壁」越える？ 地下水くみ上げ効果不明 第一原発

内容：東電福島広報部は「壁を越えている可能性が、より高まったと認識している」との見解を示した。

- ・(2頁) 汚染水保管破綻の恐れ タンク設置場所に限界も 第一原発

- ・(2頁) セシウムの吸着装置漏えい警報 第一原発、結露原因

(11) 8月13日

- ・(2頁) **新たな井戸掘削指示 第一原発 汚染水流出元特定へ 規制委 汚染水 南北にも拡散か**

内容：1号機海側の乾燥用井戸では十日採取分で放射性トリチウムが1リットル当たり3万4000ベクレル、ベータ線を放つ放射性物質が290ベクレル検出されている。「土の壁」では完全に遮水できないため、壁を透過して海に流れる汚染水が一日当たり12～35トンに上るとの試算も明かした。

- ・(2頁) **水位1. 25メートル上昇 建屋の地盤改良工事で 観測用井戸**

内容：土の壁によってせき止められた地下水が上昇地、一時地表から0.8メートルまで迫った。

- ・(2頁) **水道水に放射性物質 第一原発の検出装置で警報**

内容：免震重要棟前にある空気中の放射性物質検出装置の警報が鳴った。東電は熱中症対策のため噴霧していた水道水に放射性物質が含まれた可能性があるとして原因を調べている。

(12) 8月14日

- ・(2頁) **地下貯水槽が隆起 第一原発 地下水押し上げか**
- ・(2頁) **トリチウム最大値検出 1, 2号機井戸の一つで 第一原発**

内容：1リットル当たり5万7000ベクレル。同じく1, 2号機タービン建屋の海側にある別の井戸で1リットル当たり16万ベクレルのベータ線を放つ放射性物質を検出した。

(13) 8月15日

- ・(2頁) **滞留の超高濃度汚染水 東電, 210トンと推定 第一原発**

(14) 8月16日

- ・(2頁) **地下水のくみ上げ開始 第一原発 効果は不透明 応急措置, 1日70トンが限界 後手に回る汚染水対策**

内容：くみ上げ量は最大約70トンで、集水升と合わせても、100トン弱にとどまる。政府の試算では1日約300トンの汚染地下水が海に流出しているとみら

れ、くみ上げがどれだけ効果を発揮するかは不透明。汚染源とみられるトレンチからは1リットル当たり23億5000万ベクレルの放射性セシウムが検出されている。政府試算では、1日約1000トンの地下水が第一原発に流れ込み、約400トンが建屋に流入。残る約600トンのうち、半分がトレンチ内の汚染源に触れて海に流出しているとみられる。

(16) 8月18日

- ・(2頁) 掘削機故障で遅れ 海側地下水 くみ上げ設備の設置 第一原発

内容：くみ上げ設備の設置作業の完了時期が、当初予定の十八日から数日ずれ込むと発表した。

- ・(2頁) 貯水槽周辺 線量が上昇 第一原発 東電、監視を強化

(17) 8月20日

- ・(1頁) 水たまりで毎時100ミリシーベルト タンク内の汚染水漏れ 国
際評価レベル1 第一原発

内容：タンク周辺で水たまり、少なくとも120リットルが漏れたとみられる。

- ・(2頁) 海水のトリチウム最高値 第一原発港湾内

(18) 8月21日

- ・(1頁) 汚染水漏れ過去最大300トン 第一原発タンク 高濃度8000
万ベクレル検出

内容：漏えいした水のうち、タンク群に設けられたせきの内側にたまっていた約4トンは回収したが、残りは土壌に染み込んだ可能性が高い。

(19) 8月22日

- ・(1頁) 汚染水の外洋流出濃厚 タンク付近排水溝から 第一原発

内容：東電は「(海への) 流出を否定はしない」としている。タンク群から排水溝に向かって水が流れた痕跡が見つかり。排水溝内の放射線量を計測したところ、毎時約6ミリシーベルトだった。排水溝の水は直接、外洋に流れ込んでいる。

- ・(2頁) 第一原発 外洋流出 防護法なし

- ・(2頁) 事故後2年間の海放出 放射性物質 基準の100倍30兆ベクレル 第一原発東電試算

内容：放射性トリチウムを除く。これ以前に、トリチウムについては最大40兆ベクレルと試算。

(20) 8月24日

- ・(1頁) 第一原発 地上タンク 汚染水対策打ち出せず 政府 漏えい原因不明で

- ・(2頁) タンク近くの排水溝から150ベクレル

内容：セシウム137が国の管理基準の1.6倍。

(21) 8月25日

- ・(2頁) S字状の金属 20年前に混入 第二原発燃料プール

(22) 8月26日

- ・(2頁) ろ過水、配管から漏れる 第一原発 放射性物質含まれず

内容：4号機の原子炉ウエルに水を張るために近くのダムから引いてきたろ過水の配管から水約8トンが漏れた。

(23) 8月27日

- ・(2頁) 汚染水漏れ判明のタンク南側高線量 第一原発、開閉弁近く

(24) 8月28日

- ・(2頁) 2人だけでパトロール 汚染水漏えい時 900のタンクを 第一原発

- ・(2頁) 汚染水漏えいの始まり 7月9日前後からか 作業員の被ばく線量上昇

- ・(27頁) 第一原発から放出セシウム濃度原因 双葉の測定値上昇

(25) 8月29日

- ・(2頁) 汚染水漏れレベル3 第一原発 規制委が引上げ

(26) 8月31日

・(2頁) 排水溝から490ベクレル検出 第一原発タンク汚染水漏れ問題 2

倍以上上昇 東電

内容：28日の採取分は同210ベクレルで、二倍以上に上昇した。

3.2 小括

このように、本件原発事故直後の時期のみならず、2011（平成23）年12月17日の野田首相（当時）による事故収束宣言以降も、約1年8カ月という長期間にわたり、福島原発における無数の事象、事故、インシデントが日々日常的に発生している。

したがって、福島民報の上記報道から見ても、本件原発事故は到底収束しているとは言えず、福島原発周辺地域においては、避難指示区域の内外を問わず、言わば常に危険と隣り合わせの状態が長期間続いている状態であった。

第3 放射線被ばくのリスクが存在している事実

1 はじめに

次に、以下で、福島民報の記事から、福島原発周辺地域においては、避難指示区域の内外を問わず、放射線被ばくのリスクが存在している事実を明らかにする。記事は、2011（平成23）年3月より、2013（平成25）年8月までのものから抜き出している。記事は、年月日、新聞の頁数、見出しを記載し、必要に応じて記事の概要等を記載している。

2 2011（平成23）年3月【甲二共第152号証の1】

(1) 3月17日

・(2頁) 水道水からヨウ素とセシウム 福島で検出

内容：県災害対策本部は、福島市の水道水から放射性ヨウ素と放射性セシウムを検出したと発表。

- ・（６頁）健康に影響なし 県内放射能 福島は２０．８０マイクロシーベルト

内容：県内７地点の環境放射能測定値。福島市で１６日午前１時に１時間あたり２０．８０マイクロシーベルトを記録した。

（２）３月１９日

- ・（９頁）ヨウ素微量検出 福島市の水道水

内容：福島市の水道水から放射性ヨウ素が検出された。

（３）３月２０日

- ・（１０頁）福島で放射能 高い数値 ４号機爆発や雨 要因
- ・（１０頁）川俣の原乳、茨城のハウレンソウ 暫定基準超える放射能

内容：川俣町で採取された原乳と茨城県内で生産されたハウレンソウから暫定基準値を超える放射性物質が検出された。

- ・（１０頁）基準値超え４３人 県の被ばくスクリーニング １万４１９８人 受ける

（４）３月２１日

- ・（１頁）原乳の出荷自粛要請 県、放射性物質検出受け

内容：県が実施した原乳の緊急検査でいわき、国見、新地、飯舘の原乳から食品衛生法の暫定基準を上回る放射性物質が検出されたため、県内の全酪農家に出荷と自家消費の自粛を要請

（５）３月２２日

- ・（１頁）政府 ホウレンソウとカキナ 本件など４県、出荷停止

内容：政府は、原子力災害対策特別措置法に基づいて、当分の間、葉物のホウレン草とカキナの出荷停止を求めた。また、福島県には牛の原乳の出荷停止を求めた。

- ・（１４頁）水道水 茨城などでもヨウ素 文科省、雨の影響指摘

内容：文科省は、水道水の検査結果を集計し、ヨウ素とセシウムが茨城、群馬、栃木で、ヨウ素が埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨で検出されたと発表し

た。

- ・(15頁) 水汚染 緊張広がる 飯館の放射能検出 住民に飲料水配布 10
～2週間分を確保

- ・(15頁) 福島でも検出続く

内容：21日に行った検査でも福島市の水道水から微量の放射性ヨウ素が検出された。

- ・(15頁) 県が出荷自粛要請 ホウレンソウ、カキナ、原乳

内容：県がホウレンソウ、カキナ、原乳の出荷自粛を要請した。

- ・(15頁) 川俣の原乳 12戸全サンプルに放射能 6戸、基準値超す

(6) 3月23日

- ・(1頁) 5市町で制限超 県内水道水、ヨウ素検出

内容：厚労省は、伊達市、郡山市、伊達市、南相馬市、川俣町の水道水で1リットルあたり100ベクレルの放射性ヨウ素が検出されたと発表。

- ・(1頁) 海水から放射性物質 第一原発排水口付近 法令限度の126倍

内容：福島第一原発の排水口付近で採取した海水から法令が定める濃度限度の126.7倍の放射性ヨウ素が検出された。

(7) 3月24日

- ・(1頁) 県産葉物など摂取制限 放射性物質 11品種基準値超え

- ・(1頁) 出荷と摂取 県、50品目自粛を

- ・(1頁) 東京でも水道にヨウ素 1カ所で乳児基準値上回る

- ・(2頁) 北西25キロに高線量地域 第一原発 米エネルギー省観測

- ・(2頁) セシウム チェルノブイリの20～50%か 第一原発事故で試算
3～4日間で放出

- ・(2頁) ヨウ素 空気中限度の2.24倍 第一原発敷地内

- ・(3頁) 都民「水飲むの怖い」浄水場は活性炭増量

- ・(14頁) 乳児の水道水摂取制限 いわき市にも要請

- ・（１４頁）ヨウ素検出は月舘の簡易水道 伊達
- ・（１５頁）土壌のセシウム１６万ベクレル 飯舘，直ちに退避不要

内容：文科省の調査で，原発から北西約４０キロの飯舘村で摂取した土から，１キロ当たりヨウ素を１，１７０，０００ベクレル，放射性セシウムを１６３，０００ベクレル検出。

- ・（１５頁）中性子線 １３回測定 事故後の第一原発

（８）３月２５日

- ・（１４頁）首都圏でも水から放射性物質 「原発 怖くて逃げたのに」 埼玉に避難の県民 動揺

- ・（１４頁）本宮や川俣などで放射性物質検出

内容：いわき市，相馬市，本宮町，飯舘村，川俣町での原乳から食品衛生法の暫定基準を上回る放射性物質が検出された。

- ・（１４頁）放射性物質，海で増加 東電「降雨と放水影響」

（９）３月２７日

- ・（１頁）海水に１２５０倍放射性物質 第一原発の放水口付近
- ・（１４頁）県産ハナワサビ基準値超え

（１０）３月２８日

- ・（１４頁）乳児の水道水摂取 伊達で再び制限
- ・（１４頁）降雨後は取水一時停止も 全国に検討要請

（１１）３月３１日

- ・（２頁）半数以上で規制値超す 県内産野菜モニタリング

３ ２０１１（平成２３）年４月【甲二共第１５２号証の２】

（１）４月３日

- ・（１頁）海に高濃度汚染水 第一原発 コンクリ亀裂から流出

内容：第一原発のコンクリート亀裂から流出されたと考えられる。

(2) 4月5日

・(1頁) **コウナゴから高濃度ヨウ素**

内容:茨城沖のコウナゴから1キログラムあたり4080ベクレルの放射性ヨウ素が
検出された。

(3) 4月9日

・(1頁) **コメ作付け制限へ 放射性物質基準値超過で 本件の検査継続**

内容:政府、基準値を超える水田へ作付け制限を発動すると発表した。

(4) 4月13日

・(1頁) **30キロ圏外でストロンチウム**

内容:文科省は、福島第一原発の30キロ圏外で、土壌や植物から放射性ストロンチ
ウムを検出したと発表した。

(5) 4月14日

・(1頁) **17地点、毎時10マイクロシーベルト超**

内容:県内の高校や都市公園、商業施設などで行われている緊急放射線量調査(70
5地点)の結果、17地点で毎時10マイクロシーベルトを超えた。

・(3頁) **露地シイタケ出荷停止 本件の5市8町3村栽培 飯舘は摂取制限
政府指示**

内容:食品衛生法の暫定基準を超える放射性セシウムが検出されたため原子力災害対
策特別措置法に基づくもので、いわき市を含む5市8町3村が対象となった。

(6) 4月20日

・(1頁) **放射線量再調査 13校・園の屋外活動制限**

内容:文科省は、校庭・園庭で毎時3.8マイクロシーベルトを上回った福島市・郡
山市・伊達市の13の小中学校・保育園・幼稚園について、屋外活動を控える
よう通知した。

(7) 4月25日

・(1頁) **5公園基準値超え**

内容：県，46カ所の調査で，福島市，郡山市など5公園が基準（毎時3.8マイクロシーベルト）を超えたと発表した。

4 2011（平成23）年5月【甲二共第152号証の3】

（1）5月1日

- ・（1頁）**児童福祉施設 4カ所で基準超え 325施設，環境放射線調査**

内容：浪江町，飯館村，伊達市の放課後児童クラブや児童館で毎時3.8マイクロシーベルト以下の基準を超えた。

- ・（3頁）**牧草，暫定許容値超え セシウム7市村サンプル**

- ・（16頁）**母乳に微量の放射性物質 1都4県「乳児に影響なし」厚労**

内容：厚労省は，乳児のいる23人の女性の母乳から微量の放射性物質が発見されたと発表した。

（2）5月2日

- ・（3頁）**山菜初，福島のコゴミなど 基準超す放射性物質**

内容：原木シイタケやクサソテツなどが，食品衛生法の暫定基準（放射性ヨウ素2000ベクレル，放射性セシウム500ベクレル）を上回った。県は，一部の山菜について，県民に出荷や採取の自粛を求めている。山菜で暫定基準を超えたのは初めて。

- ・（16頁）**郡山の県中浄化センター 下水汚泥から放射性物質**

内容：郡山市の浄化センターで処理した下水汚泥から高濃度の放射性セシウムなどが発見された。汚泥は県外のセメント会社で再利用されるため，県は追加調査する方針である。

（3）5月4日

- ・（16頁）**海底の土から放射性物質 福島第一原発近郊**

内容：東電は，福島原発近郊の20～30mの海底の土から，通常の百～千倍の放射性物質を検出したと発表した。

(4) 5月7日

・(3頁) **タケノコの放射性物質 6市町村で基準値上回る**

内容: 22市町村の27点を調査したところ, 8点が食品衛生法の暫定基準(1キロ当たりヨウ素2000ベクレル, 放射性セシウム500ベクレル)を上回った。
県は, 前回検査で基準を超えていたいわき市に加え, 相馬, 伊達, 天栄, 平田, 三春の5市町村の生産者に出荷自粛を要請した。

・(3頁) **基準値超すセシウム検出 勿来沖のコウナゴ**

内容: いわき市勿来沖で採取したコウナゴから1キロ当たり2900ベクレルの放射性セシウムが検出された(食品衛生法の暫定基準を上回る)。

・(3頁) **海底土から放射性物質**

内容: 文科省は, 福島第一原発から40~50キロ離れた海域2カ所で採取した海底土から, 放射性物質を検出したと発表した。東電によると, より原発に近い海域での通常値の数十倍の濃度。

・(18頁) **北西30キロ以上 年間100ミリシーベルト超の恐れ 文科省と米の線量マップ**

内容: 政府と東電の事故対策統合本部は, 文科省と米エネルギー省が航空機で合同測定した地表付近の放射性マップを発表した。

(5) 5月9日

・(3頁) **キノコと山菜, 放射性物質検査 桑折のコゴミ出荷自粛要請**

・(15頁) **県内タケノコ, コゴミも出荷自粛 山の幸にも打撃 生産者, 消費者「どこまで広がる」**

内容: タケノコは, いわき, 相馬, 伊達, 三春, 天栄, 平田の6市町村で放射性物質が暫定基準値を上回ったため, 県が同市町村の生産者に出荷自粛を求めている。
シーズンを迎えた露地産のコゴミも出荷を制限されている。

・(16頁) **県の公園放射線再調査 酒蓋(郡山) 一部基準超す**

(6) 5月10日

- ・（１６頁）高濃度セシウム焼却灰から検出 茨城の下水処理場

（７）５月１１日

- ・（３頁）福島のカブ基準値超す 出荷制限解除後に再検査

内容：福島市のカブが食品衛生法の暫定基準を上回り，県は生産者や関係団体に出荷
自粛を要請した。

（８）５月１２日

- ・（３頁）「足柄茶」基準超え 神奈川で初

内容：神奈川県南足柄市の足柄茶から暫定基準値（１キロ当たり５００ベクレル）
を上回る放射性セシウムが検出された。

- ・（１９頁）屋外スポ少 活動制限 郡山市体協など要請

（９）５月１３日

- ・（２頁）放射性物質 放出続く

内容：文科省の土壌調査で，放射性物質の大気中への放出が続いていることが裏付け
られた。

- ・（３頁）県内 タケノコ７点基準超す

内容：県内のタケノコ１３点の内７点から暫定基準値（１キロ当たり５００ベクレ
ル）を上回る放射性セシウムが検出された。

- ・（３頁）栃木の牧草セシウム基準値超え 再検査で検出

内容：栃木県は，那須塩原市と日光市で採取した牧草の一部から，農林水産省の定め
た基準値を超える放射性物質が，４月２７日の検査に続き，再び検出されたと
発表した。

- ・（３頁）茨城産 パセリからセシウム 新潟県に入荷

内容：新潟県は，県内の卸売市場に入荷された茨城産パセリから国の暫定規制値を超
える放射性セシウムが検出されたと発表した。

（１０）５月１４日

- ・（３頁）桧原湖ワカサギ基準超す

内容：県は、１３日、いわき市久ノ浜沖と勿来沖のシラス、同市鮫川のアユ、北塩原郡の桧原湖のワカサギが暫定基準値を上回ったと発表した。河川や湖の魚の調査は初めて。

・（３頁）**６市町村タケノコ出荷制限に加える**

・（１６頁）**下水汚泥焼却灰から放射性物質 東京の施設で採取**

内容：東京都江東区の下水処理場で３月下旬に採取された汚泥焼却灰から１キロあたり１７万ベクレルの高濃度の放射性物質が検出されたことが取材で分かった。

（１１）５月１５日

・（３頁）**埼玉の狭山茶 セシウム検出**

内容：埼玉県は、県内三市で採取した「狭山茶」から放射性セシウムが検出されたと発表した。

（１２）５月１７日

・（３頁）**茨城の生茶葉基準超セシウム**

内容：茨城県は、県内２町で採取した生茶葉から暫定基準（１キロあたり５００ベクレル）の放射性セシウムが検出されたと発表した。

（１３）５月１９日

・（３頁）**宮城の牧草 基準値超え**

内容：宮城県は、県内の放牧場で採取した牧草から、農林水産省が定めた暫定基準値の約５倍の放射性セシウムを検出したと発表した。

・（１５頁）**母乳から微量の放射性物質検出 本県女性ら**

内容：市民団体「母乳調査・母子支援ネットワーク」は、１都４県の女性４１人から母乳を、民間の放射線測定会社で分析した結果、微量の放射性物質を検出したことを発表した。

（１４）５月２０日

・（２０頁）**浄水場汚泥から放射性物質検出 神奈川の７カ所**

内容：神奈川県内７カ所の浄水場の汚泥から１キロ当たり最大３０８８ベクレルの放

放射性セシウムが検出された。

- ・(21頁) **福島市 小中学校夏休み延長 放射線対策で1週間 窓閉め切り避ける**

内容：福島市は、放射線対策として、全小中学校72校と養護学校の夏休みを1週間程度、延長することを決めた。夏の暑さの中で窓を閉め切ったまま授業をするのを、できるだけ避けるための苦肉の策。

- ・(21頁) **プール今夏中止 新潟や山形で出張授業**
- ・(21頁) **11市町村 使用せず**

(15) 5月21日

- ・(3頁) **塙の生茶葉、基準値を超す**

内容：福島県塙町で採取した生茶葉から1キロ当たり930ベクレルを検出し、食品衛生法上の暫定基準値（1キロ当たり500ベクレル）を超えた。

(16) 5月23日

- ・(2頁) **4月1日～10日流出の分布予測 汚染水、南下し拡散**
- ・(3頁) **露地シイタケ、タケノコ 基準値上回る**

内容：国の出荷制限を受けている三市の原木シイタケや9市町村のタケノコがいずれも暫定基準値を上回った。

- ・(18頁) **福島の水浄場 不純物にセシウム**

内容：福島市内の水浄場で、浄水過程でできる不純物の塊から高濃度の放射性物質が検出された。

- ・(18頁) **郡山の酒蔵公園 利用制限継続要請へ 線量再調査 基準下回らず**

- ・(18頁) **宇都宮など平常値超え**

内容：東北、関東都県での21日午後5時から22日午後5時に観測された最大放射線量は、前日に比べて上昇が目立った。宇都宮市は、毎時0.070マイクロシーベルト、さいたま市は0.067マイクロシーベルトを記録し、それぞれ

震災前の最大平常値を上回った。

(17) 5月24日

- ・(18頁) **福島の水場 1キロ当たり23万ベクレル セシウム検出 不純物の塊**

内容:福島市内の水場で、水過程でできる不純物の塊から高濃度の放射性物質が検出された問題で、不純物の塊には、1キロ当たり23万9183ベクレルだったことが分かった。

(18) 5月25日

- ・(2頁) **湾内に14兆ベクレル残留**

内容:原子力安全・保安院は、第一原発から流出した放射性物質について、原発専用港の湾内に14テラベクレル残留しているとの分析結果を発表した。保安院は、今後、放射性物質が時間をかけて湾外に拡散するとみている。

(19) 5月27日

- ・(3頁) **暫定基準上回る 福島のヤマメ、ウグイなど**

内容:県は、いわき市の夏井川のアユ、福島市の阿武隈川の子メ、摺上川の子グイ、猪苗代町・北塩原村の秋元湖の子メ、いわき市のヒジキとアラメから食品衛生法の暫定基準を超える放射性物質が検出されたと発表した。

(20) 5月28日

- ・(3頁) **海底から放射性物質 宮城～千葉沖 通常の数百倍**

内容:文科省は、宮城県気仙沼沖から千葉県銚子市沖までの海底の土から、最高で通常の数百倍にあたる濃度の放射性物質を検出したと発表した。文科省は「海産物に影響が及ぶ恐れがある」としている。

(21) 5月29日

- ・(3頁) **伊達の子メ上回る 果物で初**

内容:伊達市で採取した子メで放射性セシウム1キロ当たり580ベクレルを検出した。果実で暫定基準値を超えたのは初めて。

(22) 5月30日

- ・(3頁) 原木シイタケ2市タケノコ7市町村 基準値上回る

5 2011(平成23)年6月[甲二共第152号証の4]

(1) 6月1日

- ・(3頁) ストロンチウム土壌から検出 福島第一原発周辺
- ・(12頁・福島・県北版) 汚泥から放射性物質検出で説明会 福島の東浜町
内容:福島市の堀河町終末処理場の下水汚泥から一キログラムあたり44万6000ベクレルの放射性セシウムが検出されたことを受けて、東浜町の住民を対象とした説明会が開催された。

(2) 6月4日

- ・(1頁) 文科省の年間積算線量推計値 新たに4地点20ミリシーベルト超 計画区域外の霊山2カ所
- ・(1頁) 複数地点で15ミリシーベルト以上
- ・(1頁) 毎時1マイクロシーベルト以上67施設 県内学校施設の放射線調査
内容:県内の学校施設366施設のうち67施設で毎時1マイクロシーベルトの放射線量が測定された。
- ・(3頁) 川底に放射性物質 本県沿岸部など調査
内容:福島県沿岸部と中央部を流れる河川の底の土壌から放射線セシウム137が1キログラムあたり最高1万6000ベクレル、134が1万4000ベクレルが検出された。
- ・(3頁) 相馬, 南相馬のウメ基準値超す
内容:野菜・果物の放射性物質の検査をしたところ、相馬市と南相馬市の梅から暫定基準値(1キロ当たり500ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出された。

(3) 6月6日

- ・(2頁) **第一原発 敷地外にプルトニウム ごく微量、事故で放出か 第一原発**

(4) 6月8日

- ・(18頁) **母乳から微量放射性物質 本県7人**

内容：厚労省研究班は、福島県の108人のうち7人の母乳から放射性セシウムが検出されたとする研究結果を発表した。

(5) 6月10日

- ・(24頁) **ストロンチウム県北にまで拡散 文科省検出微量だが注意**

内容：文科省は、福島市など県内の11地点の土壌から微量のストロンチウムが検出されたことを明らかにした。

(6) 6月14日

- ・(22頁) **毎時1マイクロシーベルト以上372施設 県内学校放射線量**

内容：県内の学校など1729施設を調査したところ毎時1マイクロシーベルト以上の放射線量が測定されたのは、372施設であった。

(7) 6月15日

- ・(26頁) **2公園、線量基準超 郡山市調査児童らの利用制限**

内容：郡山市が市内の公園などの環境放射線量を計測したところ荒池西公園で毎時4.4マイクロシーベルト、荒池農村公園で3.9マイクロシーベルトの放射線量が確認された。

(8) 6月18日

- ・(25頁) **県内 15児童福祉施設毎時1マイクロシーベルト超す**

(9) 6月23日

- ・(20頁) 沿岸、市街地0.09～0.96マイクロシーベルト相馬市
- ・(20頁) 文科省の積算線量調査原町の2カ所、20ミリシーベルト超

(10) 6月24日

- ・(2頁) **海底から微量のプルトニウム 第一原発沖で検出**

(11) 6月25日

- ・(23頁) 「ホットスポット」点在 福島市一斉線量測定 3マイクロシーベルト以上15地点 住民, 早期の除染求める

(12) 6月26日

- ・(9頁・浜通り版) 雨どいの下の土や排水口の泥高く 相馬市教委の学校線量独自調査

(13) 6月28日

- ・(2頁) ストロンチウム検出 福島原発沖3キロの海底

6 2011(平成23)年7月[甲二共第152号証の5]

(1) 7月1日

- ・(30頁) 福島市内の6～16歳男女10人 尿から微量の放射性物質
- ・(31頁) 3マイクロシーベルト以上道路31, 宅地78 南相馬ホットスポット調査

(2) 7月2日

- ・(24頁) 再調査では基準超す線量 福島の新山霊園

(3) 7月5日

- ・(3頁) 10地点, 暫定許容値超え 中通り 浜通り 牧草の放射性物質
- ・(22頁) 放射性セシウム検出 水浴場開設基準は下回る 福島の中央市民プールの2プール

(4) 7月6日

- ・(20頁) 土壌基準超と発表 福島4カ所の放射性物質「一部チェルノブイリ超す」 市民団体調査

内容: 福島市内の土壌を調査したところ一部でチェルノブイリ原発事故で強制移住となる基準(1㎡あたり, 55万5000ベクレル)を超えるところがあった。

(5) 7月7日

- ・（３頁）５点，基準値上回る 魚介類の放射性物質検査

内容：いわきのアイナメとシロメバル，アラメと伊達市の阿武隈川の阿武隈川のアユが食品衛生法の暫定基準を超えた。

- ・（２４頁）再調査で１地点基準値上回る 福島の新山霊園

（６） ７月８日

- ・（１７頁）河川６地点でセシウム 県内の放射性物質調査

（７） ７月９日

- ・（２５頁）牧草の放射性物質許容値上回る 県内７地点
- ・（２５頁）８２施設からセシウム 県内終末処理場など汚泥調査
- ・（２６頁）南相馬産の牛肉 基準値超すセシウム 出荷先の東京で検出

（８） ７月１０日

- ・（３頁）福島のもも４点からセシウム
- ・（２５頁）南相馬の国見山広場駐車場５，６マイクロシーベルト
- ・（２８頁）原町産牛肉 セシウム検出，１１頭 県対策会議 県内全頭検査を検討

（９） ７月１２日

- ・（１頁）屋外保管わら原因 原町産牛肉セシウム検出 県が特定
- ・（３頁）１０地点で許容値超 １６市町村二番草の放射性物質

内容：中通り・浜通りの１６市町村２７地点で，牧草を刈り取ったあとの二番草の放射性物質の検査をしたところ，福島市など８市町村１０地点で暫定基準値を超える放射性セシウムが検出された。

（１０） ７月１４日

- ・（３頁）３点，初めて基準値超え 放射性物質 県が魚介類など調査

内容：いわき市沖のコモンカスベ，ババカレイ，ヒラメが初めて基準値を上回った。ほかにいわき市沖のアイナメ，キタムラサキウニ，アラメ，伊達市の阿武隈川のアユが基準値を上回る。

- ・(19頁) 平均1,0マイクロシーベルト以上228施設 公園モニタリング
まとめ

内容：県内の都市公園など382施設のうち毎時1,0マイクロシーベルト以上となったのは228施設だった。

(11) 7月15日

- ・(28頁) いわきのヒラメ放射性物質検出 漁業関係者戸惑い
- ・(28頁) 微量のセシウム検出 二本松
- ・(29頁) 餌にセシウム, 浅川でも 肉牛42頭, 4都県に出荷 県内生産者
に出荷自粛要請

内容：浅川町の肉牛生産農家が高濃度の放射性セシウムを含んだ稲わらを牛に餌として与えていたと発表した。その肉牛は、横浜市、千葉県、東京、仙台市へ出荷した。

(12) 7月16日

- ・(1頁) 浅川の肉牛餌にセシウム 全県で肉牛出荷停止へ
- ・(1頁) 宮城県内でも基準値超わら 牛の出荷なし
- ・(2頁) 中・浜通りの牧草2番草 6地点暫定許容値超
- ・(2頁) 伊達・本宮産シイタケ 基準値超す
- ・(2頁) 南相馬のビワ基準値上回る
- ・(25頁) 毎時1,0マクロシーベルト超76施設 児童福祉施設モニタリ
ングまとめ

内容：県内の児童福祉施設327施設のうち毎時1,0ミリシーベルト以上となったのは76施設だった。

- ・(28頁) セシウム拡散 牛の内部被ばく検査なし 80キロ離れているの
に

内容：80キロ離れた白河市, 150キロ離れた宮城県北部登米市, 栗原市の稲わら
でも放射性セシウムが検出された。

- ・(28頁) 福島の大波、毎時3, 39マイクロシーベルト 自動車走行モニタリング

- ・(28頁) 南相馬市示す 地上50センチで毎時2マイクロシーベルト超 子ども世帯「避難勧奨」基準

(13) 7月18日

- ・(1頁) 出荷の84頭 1頭、基準値超セシウム 政府 あす全県出荷停止指示

内容: 郡山, 喜多方, 相馬の農家5戸で放射性セシウムを含む稲わらが牛に与えられ, 84等が出荷された問題で, 都内の食肉処理場において1頭について暫定基準値を超える放射性セシウムが検出された。

(14) 7月19日

- ・(1頁) 肉牛餌セシウム 新たに411頭出荷判明 二本松, 本宮, 郡山, 須賀川, 白河, 坂下の7農家 稲わら最高69万ベクレル検出

(15) 7月20日

- ・(3頁) 青森の野球場セシウム検出 宮城の土を再利用

(16) 7月21日

- ・(3頁) 県内魚介類 養殖ホンモロコなど7点 暫定基準値上回る

内容: 川内村のホンモロコ(養殖)など7点から暫定基準値を上回る放射性物質が検出された。ホンモロコが基準値を上回るのは初めてである。

- ・(3頁) 福島など13地点, 許容値超す 二番草の放射性物質検査

(17) 7月23日

- ・(22頁) 新たに4県で汚染牛を確認

内容: 岩手, 宮城, 秋田, 栃木の4県で6頭の牛肉から暫定基準値を超える放射性セシウムが検出された。

(18) 7月25日

- ・(22頁) 山形の牛1頭基準値超す 6県目

(19) 7月26日

- ・(23頁) **初の基準値超え 広野の小麦と田村のナタネ**

内容：広野町の小麦と田村市のナタネが暫定基準値を超えた。小麦，ナタネともに
暫定基準値を上回ることはいはじめてである。

- ・(26頁) **新たに28頭の出荷判明 放射性物質含む稲わら使用 白河，猪苗
代の農家**

(20) 7月27日

- ・(19頁) **霊山・石田 路上で6，16マイクロシーベルト 県の民有林再調
査結果**

- ・(19頁) **会津の2施設で放射性セシウム 屋外プール**
- ・(22頁) **堆肥の使用自粛通知 東北農政局 牛以外の家畜に拡大**

(21) 7月28日

- ・(3頁) **いわき沖のドンコ，伊達のアユ 放射性物質基準超す**
- ・(23頁) **清水学習センター窓際1，5マイクロシーベルト 公民館モニタリ
ングまとめ**

(22) 7月29日

- ・(3頁) **放射線セシウム 1557トンが基準値超 本県など5県 浄水場
の残土**

内容：厚労省は，福島，宮城，栃木，群馬，新潟の浄水場の残土1557トンから国
の埋め立て基準（1キロあたり8000ベクレル）を上回る放射性セシウムが
検出されたと発表した。

- ・(3頁) **本県の530トン国基準上回る**

内容：福島県の浄水場の残土のうち530トンから国の埋め立て基準を上回る放射性
セシウムが検出された。

(23) 7月31日

- ・(2頁) **中国，300倍の放射性物質検出と発表**

内容：福島県沖西太平洋沖から中国近海の300倍の放射性物質を検出したと発表

- ・(28頁) いわきなど 肉牛290頭出荷 汚染わら、新たに判明

7 2011(平成23)年8月[甲二共第152号証の6]

(1) 8月2日

- ・(20頁) 高濃度地点, 下流に 浜・中通り 河川底の放射性物質

(2) 8月4日

- ・(25頁) 魚介類の放射性物質 6点が基準値超え いわき海域アイナメなど

内容：いわき沖のアイナメなど6点が暫定基準値を上回る。

- ・(28頁) 大波(福島)最大3.0マイクロシーベルト 県都で避難勧奨地点
検討も

内容：福島市の大波地区の370地点で線量を測ったところ最大毎時3.0マイクロシーベルトだった。

- ・(28頁) 自動車走行モニタリング 局所的, 最大3.52マイクロシーベルト 沼ヶ作(二本松)の毎時線量

内容：二本松市で行った自動車走行モニタリングの結果, 最大値は沼ヶ作地区で毎時3.52マイクロシーベルトだった。

(3) 8月10日

- ・(29頁) 汚染疑い牛 18頭を販売 郡山などで西友
- ・(30頁) 大波農村広場 基準超す 福島 放射線モニタリング調査

(4) 8月17日

- ・(25頁) 汚泥から18万600ベクレル 地裁若松支部側溝 セシウム検出

(5) 8月18日

- ・(20頁) 郡山の池ノ台 毎時2.81マイクロシーベルト 自動車走行モニタリング

内容：郡山市で行った自動車走行モニタリングの結果、最大値は池ノ台地区で毎時2.81マイクロシーベルトだった。

(6) 8月19日

- ・(23頁) 相馬の玉野, 東玉野地区線量調査 2地点で毎時3.3マイクロシーベルト
- ・(23頁) 線量毎時5.4マイクロシーベルト利用制限継続へ 南相馬の国見山公園
- ・(23頁) 学校給食で汚染牛肉使用の可能性 福島・飯坂小

(7) 8月20日

- ・(1頁) 県産肉牛 出荷停止解除一転延期 浪江の4頭基準値超える
- ・(2頁) 年間積算線量 県内2地点で22ミリシーベルト 文科省発表 警戒区域など以外で
- ・(26頁) コメからセシウム 茨城・鉾田で全国初

内容：茨城県は、茨城県鉾田市で生産された早場米から放射性セシウムが検出されたと発表した。検出された放射性セシウムは玄米1キログラムあたり52ベクレルだった。

(8) 8月21日

- ・(23頁) 汚染牛肉問題 さらに5頭, 基準値超 浪江の農場, 計9頭に

(9) 8月24日

- ・(2頁) 須賀川 横田で毎時1.73マイクロシーベルト 自動車走行モニタリング

内容：須賀川市（東部を除く）で行った自動車走行モニタリングの結果、最大値は横田地区で毎時1.73マイクロシーベルトだった。

(10) 8月25日

- ・（１７頁）マコガレイ初の暫定基準値超え 魚介類の放射性物質検査

内容：いわき市海域のマコガレイなど７点が食品衛生法の暫定基準値を上回った。

- ・（１７頁）最大は大波（福島）毎時３．８マイクロシーベルト 県内農村公園

モニタリングまとめ

（１１）８月２６日

- ・（２２頁）千葉のコメ微量セシウム 全国２例目，基準値以下

（１２）８月２７日

- ・（１頁）県内早場米 一部玄米で微量セシウム 白米は未検出，出荷へ

内容：二本松市で収穫された玄米から２２ベクレルの放射性セシウムを検出したと発表した。

- ・（１９頁）福島，南相馬でユズが基準値超 出荷自粛要請

- ・（１９頁）最高で基準値６倍超 イノシシ肉モニタリング

内容：１２検体全てで暫定基準値を超えた。

（１３）８月３０日

- ・（２２頁）早場米検査 福島，二本松の一部玄米から微量セシウム 白米からは未検出

- ・（２２頁）福島，南相馬のユズ出荷停止 暫定基準値を超える

- ・（２２頁）作付け制限外でも５０００ベクレル超 農水省調査 県内の畑９地点

- ・（２２頁）大熊で高濃度セシウム

- ・（２２頁）大熊の水田２万５０００ベクレル超 県が警戒区域など土壌調査

（１４）８月３１日

- ・（２１頁）マダラから微量 ストロンチウム 本県沖

内容：水産庁は，福島県沖のマダラから放射性ストロンチウム９０を検出したと発表した。

- ・（２３頁）学校給食で汚染疑い牛肉提供 福島県の吾妻中

8 2011（平成23）年9月【甲二共第152号証の7】

（1）9月1日

- ・（21頁）放射性物質検査 魚3点が基準超え いわき市海域などで採取

内容：いわき沖のコモンカスベなど3点が暫定基準値を上回る。

- ・（24頁）玄米から微量のセシウム 本宮の1地域 白米は未検出

（2）9月3日

- ・（24頁）早場米 玄米から微量のセシウム 福島県1検体 白米は未検出

- ・（28頁）牛2頭（白河 田村）セシウム基準超

（3）9月4日

- ・（19頁）4頭 県外出荷基準超 二本松，南相馬，天栄の肉牛

- ・（20頁）セシウム基準値の56倍 棚倉のチチタケから検出

- ・（20頁）抜き打ち検査で基準値超セシウム 埼玉，千葉産製茶

- ・（20頁）森林除染手付かず 平地より山間部高線量 作業困難，放置すれば
汚染源に

（4）9月6日

- ・（16頁）県の放射線モニタリング・メッシュ調査 1171地点速報，最
高値毎時4.9マイクロシーベルト

内容：警戒区域と計画的避難区域を除く県内全域で，舗装された生活道路で地表面か
ら高さ1メートルの地点で測定した。

- ・（19頁）玄米に微量セシウム 早場米検査で郡山の1検体 白米は未検出

- ・（20頁）野生キノコ出荷停止 棚倉，古殿産 セシウム検出

（5）9月7日

- ・（2頁）セシウム，広く薄く拡散 世界版SPEEDIで試算

- ・（19頁）南相馬のクリ セシウム，基準の4倍超

- ・（20頁）野生キノコ一部出荷停止を指示 棚倉，古殿産

(6) 9月9日

- ・(25頁) 本宮の早場米に微量のセシウム 精米後は未検出

(7) 9月10日

- ・(25頁) 河川3地点でセシウム検出 基準値は下回る

(8) 9月13日

- ・(28頁) 県内全域 キノコ狩り自粛も 厚労省検討 セシウム検出受け
- ・(28頁) 渡利, 小倉寺3.0マイクロシーベルト超発表 線量の詳細調査結果 福島市

(9) 9月14日

- ・(23頁) 勿来沖5キロで海底土壌最大値 モニタリング結果

内容: いわき海域のコモンカスベ1検体とシロメバル1検体, 南相馬市のスズキ1検体とヒラメ1検体, 阿武隈川のアユ2検体が食品衛生法の暫定基準値を上回った。

- ・(23頁) プール3施設セシウム検出

(10) 9月16日

- ・(27頁) 野生キノコ 出荷停止43市町村に拡大 県内 全ての種類が対象に

内容: 摂取制限は棚倉町に加え, いわき市も対象とした。

(11) 9月17日

- ・(23頁) 須賀川の3地域 暫定許容値超え 牧草
- ・(23頁) 伊達のクリ基準値超え 県, 市などに出荷自粛要請

(12) 9月18日

- ・(21頁) 南相馬ハツタケ, 伊達マツタケ 基準超すセシウム

(13) 9月21日

- ・(23頁) 福島・渡利地区 除染後も高線量 市民団体調査
- ・(25頁) 伊達, 南相馬産 クリ出荷停止 基準超セシウム検出
- ・(25頁) 野生キノコ 南相馬産新たに摂取制限

- ・(25頁) 東白川郡の牧草 暫定許容値超え 飼料作物検査

(14) 9月22日

- ・(2頁) 放射性ヨウ素 いわきにも拡散 6, 7月調査 土壌濃度 大幅減
- ・(20頁) 魚介類 5点が基準値超え

(15) 9月24日

- ・(19頁) 堆肥38点許容値超え 放射性セシウム検査結果

(16) 9月27日

- ・(20頁) 県庁内保育所が基準値超 教育施設モニタリング調査

(17) 9月28日

- ・(21頁) 原町高校庭 基準超1.2マイクロシーベルト 教育施設線量調査

(18) 9月29日

- ・(19頁) いわき産3検体 基準値超える 魚介類の検査結果
- ・(19頁) 堆肥58点, 許容値超え

(19) 9月30日

- ・(28頁) 首都圏まで汚染広がる 放射性セシウム 千葉, 埼玉の分布公表

9 2011(平成23)年10月[甲二共第152号証の8]

(1) 10月1日

- ・(1頁) 県内6地点でプルトニウム 原発敷地外で初

内容: 30日, 文部科学省が双葉町, 浪江町, 飯館村の6地点からプルトニウムが検出されたと発表した。浪江町で1平方メートル当たり4.0ベクレル, ストロチウムは県内36市町村45地点で検出された。

- ・(3頁) 原発事故 浮遊物に付着拡散か プルトニウム広域汚染

内容: 県内のプルトニウム238, 239+240の測定結果。

(2) 10月4日

・(15頁) 2施設で基準超え 教育施設線量調査

内容：学校など2施設で国の基準値（毎時1マイクロシーベルト）以上となった。

(3) 10月5日

・(17頁) 教育施設線量調査 郡山の施設で基準超

内容：郡山の1施設で国の基準値を超える。

・(17頁) 堆肥68点が許容値超え

内容：牛ふん堆肥と稲わら堆肥68点から暫定許容値を超える放射性セシウムが検出された。

・(19頁) 甲状腺機能数値に異常 本県から長野に避難 子ども130人中10人 「経過観察必要」

内容：本件から長野に避難した子ども130人中10人の甲状腺ホルモンが基準値を下回るなどの異常がみられた。

・(20頁) 屋外活動2時間に制限 南相馬市 小中校再開で方針

内容：緊急時避難準備区域解除に伴う小中学校再開で方針。校庭で行う体育の授業では長袖，長ズボン，マスクの着用を促す。

・(20頁) 福島市山口で線量詳細調査 政府現地本部など

内容：市内での調査委調査は大波，渡利，小倉寺，南向台に続き5地区目，モニタリング調査で毎時1・5マイクロシーベルトが検出された。

(4) 10月6日

・(2頁) 第一原発沖セシウム濃度 最大事故前の58倍

内容：文科省は，海水中に含まれる放射性セシウム濃度の想定値を公表した。セシウム137の最高値は原発の東180キロで1リットルあたり0.11ベクレルだった。

・(19頁) 教育施設線量調査 松栄高で基準値超え

内容：南相馬市の松栄高校で国の基準値を超えた。

・(19頁) 広野海域のウスメバル，コモンカスベ各1点基準超え

内容：広野海域のウスメバル、コモンカスベ各1点が暫定基準値を超えた。

・(20頁) **30万ベクレル超のセシウム検出 福島市民団体 渡利地区の土壌調査**

内容：福島市民団体が独自に土壌を調査したところ最大で1キロあたり30万ベクレルを超える高濃度の放射性セシウムを検出したと発表した。

(5) 10月7日

・(3頁) **都内東・西部でやや高く 文科省、線量マップ公表**

内容：文科省線量マップを公表した。葛飾区や江戸川区で0.1～0.2マイクロシーベルトが広がり、葛飾区東部では0.2～0.5マイクロシーベルトの地域もあった。西部では、あきる野市や奥多摩町で0.1～0.2マイクロシーベルトの地域が広がり、奥多摩町の北西部では0.2～0.5マイクロシーベルトの地域がまだらに広がった。

・(25頁) **堆肥70点、許容値を超える**

内容：牛ふん堆肥と稲わら堆肥139点を検査したところ、70点から暫定許容値を超える放射性セシウムが検出された。

(6) 10月8日

・(27頁) **教育施設線量調査 2施設基準超え 県立総合衛生学院と東和中**

内容：県立総合衛生学院が毎時1.4マイクロシーベルト、東和中が毎時1.8マイクロシーベルトで国の基準値を超えた。

(7) 10月9日

・(25頁) **広野と川内のマイタケ 基準値を超えるセシウム 腐生菌類初**

内容：広野と川内のマイタケから暫定基準値を超える放射性セシウムが検出された。腐生菌類の野生キノコからは初めてだった。

(8) 10月12日

・(23頁) **1施設、基準値超え 教育施設線量調査 郡山のトモロ保育園**

内容：郡山のトモロ保育園が毎時1.1マイクロシーベルトで国の基準値を超えた。

- ・(23頁) 堆肥の線量検査 80点が許容値超え

内容：牛ふん堆肥と稲わら堆肥137点を検査したところ、80点から暫定許容値を超える放射性セシウムが検出された。

(9) 10月13日

- ・(2頁) 横浜でストロンチウム 第一原発100キロ圏外 100ベクレル以上, 初検出

内容：横浜市港北区のマンション屋上の堆積物から195ベクレルの放射性セシウムを検出した。第一原発の100キロ圏外で100ベクレル以上検出されたのは初めて。

- ・(21頁) シロメバル1点 基準超えの730ベクレル

(10) 10月14日

- ・(23頁) 教育施設線量調査 二本松2施設で基準超

内容：二本松2施設で国の基準値を超えた。

- ・(23頁) 伊達と桑折ユズ基準超
- ・(23頁) 牧草の1点許容値超え
- ・(23頁) 茨城でシイタケ暫定基準値超え

内容：茨城県行方市で露地栽培されたシイタケから830ベクレルの放射性セシウムが検出された。茨城県では鉾田市、小見玉市、土浦市の原木シイタケから基準値を超える放射性セシウムが検出されている。

- ・(24頁) 福島で3マイクロシーベルト

内容：福島市山口地区の1カ所で毎時3.0マイクロシーベルトの線量が計測された。

(11) 10月15日

- ・(3頁) 大信で最大1.38マイクロシーベルト 白河 自動車走行放射線量調査

内容：白河市で行った自動車走行モニタリングの結果、最大値は旧大信村の大信上新城で毎時1.38マイクロシーベルトだった。

- ・(24頁) 伊達のザクロ初の基準超 野菜と果物検査結果 県, 出荷自粛を要

請

- ・(24頁) 伊達・桑折のユズ出荷制限 政府

- ・(24頁) 相馬磯部沖海底土壌から2490ベクレル 放射性物質検査

内容：相馬磯部沖海底土壌から2490ベクレルの放射性セシウムが検出された。

- ・(25頁) 大町会館(福島)最大1.4マイクロシーベルト 初の集会所モニ

タリング

内容：初となる集会所での環境放射線モニタリングの結果、採伊達値は福島市の大町会

館で1.4マイクロシーベルトだった。

- ・(25頁) 11施設が基準値超え 教育施設の線量調査終了

内容：9月8日～20日、10月14日速報値 11施設が基準値超え 教育施設の線量調査終了。

- ・(27頁) あんぽ柿生産自粛へ 基準値超のセシウム検出で 伊達地方

内容：暫定基準値を超える放射性セシウムが検出されたことから伊達地方の生産者が生産を自粛することとなった。

(12) 10月16日

- ・(21頁) プラクトンから高濃度セシウム 本県沖

内容：東京海洋大学のチームがいわき市の沿岸で2011年7月に採取したプラクトンから高濃度の放射性セシウムを検出したと発表した。

- ・(21頁) 二本松と喜多方に県が出荷自粛要請 キノコ基準値超え

内容：二本松市の原木シイタケと喜多方市の野生ハタケシメジから暫定基準値を超える放射性セシウムが検出され、県が二本松と喜多方に出荷自粛要請をした。

(13) 10月17日

- ・(9頁・浜通り版) 高線量の側溝泥上げ

内容：住民約30人が2時間かけ撤去した側溝下流側が毎時30マイクロシーベルトを超える場所もあった。

(14) 10月18日

・(27頁) 堆肥162点許容値超え

内容：牛ふん堆肥と稲わら堆肥276点を検査したところ、162点から暫定許容値を超える放射性セシウムが検出された。

・(27頁) イノシシとツキノワグマ 基準値超で自家消費自粛を

内容：ツキノワグマとイノシシ10検体中5検体から暫定基準値を超える放射性セシウムを検出したため、県は各自治体に自家消費の自粛を要請した。ツキノワグマの自家消費自粛要請は初めて。

(15) 10月19日

・(19頁) 二本松原木シイタケ、喜多方・野生きのこ 政府、出荷制限指示

(16) 10月20日

・(27頁) 干し柿のセシウム濃度 「あんぽ」より高い傾向 県が検査

内容：県が検査 硫黄で薫蒸してから乾燥させる「あんぽ」よりも、乾燥期間の長い干し柿のほうが、より放射性セシウムが濃縮される傾向がある。

・(27頁) 魚介類6点基準値超える

内容：広野町海域のアイナメ、コモンカスベ、マコガレイから、秋元湖のヤマメから暫定基準値を超える放射性セシウムが検出された。

・(27頁) 堆肥70点許容超え

内容：牛ふん堆肥と稲わら堆肥139点を検査したところ、70点から暫定許容値を超える放射性セシウムが検出された。

(17) 10月21日

・(20頁) 県内井戸水への汚染拡散なし 河川で微量セシウム検出

内容：文科省による河川水中のセシウム(134, 137)、ストロンチウム(89, 90)の放射能濃度測定結果が公表された。

(18) 10月22日

・(19頁) 堆肥71点が許容値超え

内容：牛ふん堆肥と稲わら堆肥の計140点を検査したところ、71点から暫定許容

値を超える放射性セシウムが検出された。

・(20頁) **早坂山(天栄)付近1.36マイクロシーベルト 自動車線量調査**

内容:天栄村と西郷村で行った自動車走行モニタリングの結果, 最大値は天栄村の早坂山付近で毎時1.36マイクロシーベルトだった。

(19) 10月23日

・(26頁) **柏市で高濃度セシウム 原発の影響「否定できず」**

内容:千葉県柏市で毎時57.5マイクロシーベルトの放射線量が測定され, 同地の土壌から最大1キロ当たり276,000ベクレルの放射性セシウムを検出したと発表した。

(20) 10月24日

・(21頁) **千葉・柏の放射性セシウム検出 原発事故で蓄積の可能性 文科省調査**

内容:文科省放射線規制室の室長が原発事故で蓄積したものである可能性が高いとの見方を示す。

(21) 10月25日

・(25頁) **伊達と南相馬のイノシシ基準値超 野生鳥獣の肉検査**

(22) 10月26日

・(23頁) **堆肥67点許容超え**

内容:牛ふん堆肥と稲わら堆肥140点を検査したところ, 67点から暫定許容値を超える放射性セシウムが検出された。

・(24頁) **84検体で基準値超え 魚介類の放射性物質 検査結果中間報告**

(23) 10月27日

・(22頁) **国見山(南相馬)の利用制限継続 放射線量 再度, 基準値超える**

・(22頁) **シロメバル1点暫定基準値超え 魚介類の放射性物質**

内容:広野沖のシロメバルから暫定基準値を上回る2400ベクレルの放射性セシウ

ムが検出された。

・(26頁) **郡山池ノ台の線量詳細調査 1カ所で3マイクロシーベルト**

内容：特定避難環境地点の基準となる毎時3.0マイクロシーベルト(1メートル)となった。

(24) 10月28日

・(25頁) **牛ふん堆肥88点許容値超 県、出荷と使用の自粛要請**

内容：牛ふん堆肥140点を検査したところ、88点から暫定許容値を超える放射性セシウムが検出された。

(25) 10月29日

・(25頁) **いわきの原木ナメコ 生産者に出荷自粛要請**

内容：いわき市は、原木ナメコから1キロあたり1800ベクレルの放射性セシウムが検出されたとして、市内産の原木ナメコの出荷自粛を要請した。

・(28頁) **ホットスポット除染 郡山駅西口 通報を受けて表土埋設**

内容：地上1センチで毎時85マイクロシーベルトから95マイクロシーベルトが計測された地点について表土埋設による除染を実施。

(26) 10月30日

・(17頁・福島・郡山版) **最大毎時2.08マイクロシーベルト 福島市中央部西 自動車サーベイ**

内容：福島市で行った自動車走行モニタリングの結果、市中央部西方面での最大値は郷野目宝来町で毎時2.08マイクロシーベルトだった。

・(27頁) **相馬の菌床シイタケ基準値超え自主回収 放射性物質検査**

(27) 10月31日

・(25頁) **相馬の基準超菌床シイタケ 156パック出荷新たに判明**

内容：相馬の基準超菌床シイタケ 100グラム入り156パックが出荷されていることが分かった。

10 2011（平成23）年11月【甲二共第152号証の9】

（1）11月1日

- ・（19頁）いわき相馬露地の原木ナメコ出荷停止
- ・（19頁）5市町村のイノシシ基準値超え 放射性物質検査結果
- ・（19頁）堆肥87点許容値超

内容：堆肥の放射性セシウムの検査結果，140点中87点から暫定許容値を超える数値が検出された。

（2）11月3日

- ・（27頁）いわきの魚介類7点基準値超え

内容：いわき市沖の海域で採取されたアイナメ，イシガレイ，クロソイ，コモンカスベ，ヒラメから基準値を超える放射性セシウムが検出された。

- ・（28頁）県，加工自粛を要請 福島南相馬 あんぽ柿，干し柿

内容：県は，福島市，南相馬市に対し，あんぽ柿及び干し柿の生産を自粛するよう要請した。

（3）11月5日

- ・（25頁）汚染海水，南下裏付け 県の水産物放射性検査 海域で基準値超え多く

内容：県の水産物放射線検査 海域で基準値越え多く，福島第一原発より南側の海域で81検体が暫定基準値を上回っており，汚染された海水が南側に流れたことを裏付けていると見ている。

- ・（25頁）許容値超牛ふん出荷の自粛要請

内容：県は牛ふん堆肥と稲わら堆肥の計208点を検査したところ，120点が暫定許容値を超えたことから堆肥の出荷と使用の自粛を要請した。

（4）11月9日

- ・（23頁）南相馬の柿 基準超 「生」で初，出荷自粛要請

内容：南相馬市のカキ1から670ベクレルの放射性セシウムが検出され暫定基準値を

超えた。カキが暫定基準値を超えたのは初めて。県は同市内のカキの出荷自粛を要請した。

・(23頁) 堆肥92点許容値超

内容：牛ふん堆肥と稲わら堆肥を計140点検査し、92点から暫定許容値を上回る放射性セシウムを検出した。

(5) 11月10日

・(27頁) 相双地方のイノシシ摂取制限 政府 基準値大幅超で県に指示

・(27頁) 3市町村産原料 干しシイタケ出荷自粛要請

・(27頁) 魚介類6点基準超える 放射性物質

内容：いわき市海域のコモンカスベ、広野町海域のコモンカスベ、シロメバル、マコガレイから暫定基準値を超える放射性セシウムが検出された。

・(27頁) 乾燥ドクダミ1点基準超え 加工食品など

内容：加工食品の検査結果を発表し喜多方市の加工業者が試作した乾燥ドクダミから暫定基準値を上回る放射性セシウムが検出されたと発表した。

(6) 11月11日

・(29頁) いわき市 原木シイタケ出荷自粛へ 基準値近いセシウム検出

・(29頁) 堆肥121点が許容値超え

内容：牛ふん堆肥と稲わら堆肥の計209点を調査したところ、121点から暫定許容値を超える放射性セシウムが検出された。

(7) 11月12日

・(2頁) セシウム3ルートで拡散

内容：文科省は、岩手など6件の放射性セシウムの土壌での分布を測定し、セシウム134及び137の合計沈着量を推定する線量マップを公表した。

・(29頁) 川俣の基準超「原木シイタケ」 福島、二本松で一部販売

・(29頁) 乾燥ドクダミ基準値上回る 加工食品検査

(8) 11月15日

- ・(25頁) 二本松と白河のイノシシ基準超 野生鳥獣の放射性物質

- ・(25頁) 川俣の施設栽培原木シイタケ 政府が出荷停止指示

(9) 11月16日

- ・(25頁) 野菜と果実 伊達畑ワサビ(根) 南相馬キウイフルーツ 基準超
で出荷自粛要請

内容: 伊達の畑わさび(根) と南相馬のキウイフルーツで基準値を超えるものがあり

出荷自粛の要請。

- ・(25頁) 堆肥69点が許容値超え

内容: 牛ふん堆肥と稲わら堆肥と計140点を検査し、そのうち69点から暫定許容

値を超える放射性セシウムが検出された。

- ・(25頁) 底質太田川益田橋(南相馬) 6万ベクレル

内容: 底質太田川益田橋(南相馬) 6万ベクレルなど一部で高い数値を検出した。

- ・(25頁) 海底土壌22地点 セシウム検出

内容: 海底土壌22地点から放射性セシウムを検出した。

(10) 11月17日

- ・(25頁) 魚介類の放射性物質検査 4点で基準超え

内容: 59種類121点を調べ、4点で暫定基準値を超えた。超えたのはいわき市海

域のヒラメ、コモンカスベ、広野町海域のイシガレイとコモンカスベ。

- ・(26頁) 福島の大波 玄米からセシウム630ベクレル 基準値超 県, 出
荷自粛を要請

内容: 県は、福島市大波地区で収穫された玄米から暫定基準値を超える630ベクレル

の放射性セシウムが検出されたと発表した。福島県産の玄米で暫定基準値を超えた

のは初めて。

(11) 11月18日

- ・(1頁) 大波地区(福島) コメ出荷停止

- ・(27頁) 西郷の乾燥ドクダミ基準値超 加工食品検査

・(27頁) 牛ふん堆肥64点暫定許容値超え

内容：牛ふん堆肥の個別検査で140点を検査した結果、64点から暫定許容値を超える放射性セシウムを検出した。

・(27頁) 県内12店に流通 若松加工の基準超「乾燥きくらげ」

内容：県は、加工者に回収と出荷自粛を要請した。

(12) 11月19日

・(25頁) 5市町村の干しシイタケ 県が出荷自粛要請

内容：5市町村の干しシイタケから暫定基準値を超える1キロあたり最大3100ベクレルの放射性セシウムが検出されたため、県が出荷自粛要請(郡山, 喜多方, いわき, 矢祭, 西郷)。

(13) 11月23日

・(23頁) 干しシイタケ 白河, 二本松, 棚倉産 基準超え出荷自粛要請

・(23頁) めぐすりの木加工食品基準超え 自主回収と出荷自粛要請 若松産

・(23頁) 牛ふん59点許容値超え

内容：牛ふん堆肥の個別検査で140点を検査し、59点から暫定許容値を超える放射性セシウムが検出された。

(14) 11月25日

・(23頁) 広野海域のシロメバルから580ベクレル 魚介類モニタリング

内容：魚介類モニタリングの結果、広野町海域のシロメバル1点から580ベクレルの放射性セシウムが検出された。

・(23頁) 牛ふん堆肥64点暫定許容値超え

内容：牛ふん堆肥の個別検査で140点を検査をした結果、64点から暫定許容値を超える放射性セシウムが検出された。

(15) 11月26日

・(1頁) 福島市大波地区の生産米 複数農家で基準超 放射性セシウム最大1270ベクレル

内容：新たに５戸の１０３袋から暫定基準値を超える放射性セシウムが検出された。最大１２７０ベクレル。

・（２５頁）**県北８市町村のイノシシ 出荷，摂取制限を指示 政府**

内容：二本松市などのイノシシから暫定基準値を超える放射性セシウムが検出されたことから受けた措置である。

・（２５頁）**埴の干しシイタケ基準値超 県が出荷自粛要請**

・（２６頁）**阿武隈川から５２４億ベクレル １日当たりのセシウム 海に流出 京大など調査**

内容：京都大学などの調査によると阿武隈川の河口から海に流出する放射性セシウムの量が，８月には１日当たり５２４億ベクレルにのぼっていたことが分かった。

・（２８頁）**大波の生産米 複数で基準超 「そんな高い数値が・・・」 重い現実 地元農家に衝撃**

（１６）１１月２７日

・（２０頁）**田村で出荷 牛肉４４８ベクレル ８月以降の検査で最高値 県，あすにも立ち入り調査**

内容：暫定規制値以下ではあるが８月以降の検査で最高値を検出した。

（１７）１１月２９日

・（１頁）**伊達のコメ基準超 小国，月舘の３戸、一部流通**

内容：県は伊達市の旧霊山町小国地区，月舘町の一部のコメから，暫定基準値を超える放射性セシウムが検出されたと発表した。検出値は１キロ当たり５８０ベクレルから１０５０ベクレルであった。

・（２１頁）**イノシシなど基準値超える 野生鳥獣の放射性物質**

（１８）１１月３０日

・（１頁）**伊達産コメ基準超で政府 小国，月舘も出荷停止**

・（２５頁）**３児童福祉施設園庭１マイクロシーベルト以上 モニタリング結果**

内容：３児童福祉施設の園庭で毎時１マイクロシーベルトを超える放射線量が計測さ

れた。

- ・(25頁) **最大は原町の高倉で5.2マイクロシーベルト メッシュ調査まとめ**

内容：放射線量のメッシュ調査の結果，県内2776地点のうち，最大値は南相馬原町区高倉毎時5.2マイクロシーベルトであった。

- ・(25頁) **堆肥106点許容値超**

内容：牛ふん堆肥の個別検査で216点を検査した結果，106点から暫定許容値を上回る放射線セシウムが検出された。

11 2011（平成23）年12月【甲二共第152号証の10】

(1) 12月1日

- ・(19頁) **魚介類5点基準値超す 放射性物質検査**

内容：いわき沖のアイナメなど5点から暫定基準値（1キロ当たり500ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

(2) 12月2日

- ・(19頁) **いわき北部砂浜 線量高い傾向 市民団体が発表**
- ・(19頁) **福島^①の1施設で園庭1マイクロシーベルト超 児童福祉施設線量調査**

(3) 12月3日

- ・(26頁) **県北・県中・県南ツキノワグマ 県中・県南・いわきイノシシ 県に出荷停止指示**

内容：政府は，県中・県北・県南地方全市町村のツキノワグマと県中・県南・いわき地方の全市町村のイノシシの出荷停止を県に指示した。暫定基準値（1キロ当たり500ベクレル）を超えるものが各地で捕獲されたことを受けての措置。

- ・(26頁) **1地点で微量のセシウムなど検出 河川など検査**

内容：南相馬市の新田川の草野地点で放射性セシウムが検出された。

・(26頁) **伊達の1施設園庭1マイクロシーベルト超 児童福祉施設線量調査**

内容：児童福祉施設などの放射線モニタリングの結果、伊達市霊山の子ども村児童館で毎時2.2マイクロシーベルトの放射線量を記録した。

・(30頁) **福島市渡利の3戸基準値超 県のコメ検査 大波で新たに2戸**

内容：福島市渡利地区の農家3戸のコメから暫定基準値を上回る放射性セシウムが検出された。

(4) 12月6日

・(1頁) **渡利コメ基準超 旧福島市 出荷停止 3例目 中心部含む406戸対象**

・(21頁) **2施設1マイクロシーベルト超 児童福祉施設線量調査**

内容：児童福祉施設などの放射線モニタリングの結果、郡山市の児童デイサービス事業所らくりあで毎時1.6マイクロシーベルトの放射線量を記録するなど2施設の園庭で毎時1.0マイクロシーベルトを超えた。

・(22頁) **若松市と県の路面清掃 収集土砂から放射性物質 処分先決まらず仮置き**

内容：路面清掃作業により収拾した土砂から放射性物質が検出された。この処分先が決まらず、市内に仮置きとなっている。

(5) 12月7日

・(25頁) **福島の小鳥の森シジュウカラの小径 2.5マイクロシーベルト検出 観光地モニタリング結果**

内容：観光地の放射線モニタリングの結果、福島市の小鳥の森シジュウカラの小径で地表から50センチの高さで毎時2.5マイクロシーベルトの放射線量を記録した。

・(25頁) **二本松の加工者の乾燥野草基準超え 回収と出荷自粛要請**

内容：二本松市の加工者の乾燥ドクダミから暫定基準値を超える1640ベクレルの放射性セシウムが検出されたため、県は、自主回収と出荷自粛を要請した。

・(26頁) 明治粉ミルクにセシウム

内容:埼玉県春日部市の工場で3月14日から20日までに製造されたもので、原発事故で大気中に飛散した放射性セシウムが混入した可能性がある。

(6) 12月8日

・(19頁) 魚介類3点基準値超す

内容:いわき沖のエゾイソアイナメなど3点から暫定基準値(1キロ当たり500ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出された。

・(19頁) 牛ふん堆肥45点 暫定許容値超え

内容:牛ふん堆肥98点を検査したところ、45点から暫定許容値(1キロ当たり400ベクレル)を超える放射性セシウムが検出された。

・(22頁) 旧渋川村(二本松) コメ基準超 セシウム汚染 計22戸, 270点に 県調査

内容:二本松市の旧渋川村で生産されたコメから暫定基準値を超える放射性セシウムが検出された。

(7) 12月9日

・(1頁) 微量のセシウム検出 コメ出荷見合わせ要請へ 29市町村2万654戸に

・(1頁) 旧渋川村(二本松) も出荷停止

・(1頁) 保原の旧富成村, 旧柱沢村 セシウム基準超

・(19頁) 相馬のキウイ基準超 放射性物質検査 県, 出荷自粛を要請

内容:相馬市のキウイフルーツ2点から暫定基準値(1キロ当たり500ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出され、県は出荷自粛を要請した。

(8) 12月10日

・(27頁) 基準値超のキウイフルーツ 政府が出荷停止指示

・(28頁) セシウム検出 5例目のコメ出荷停止 国 保原の2地区, 県に指示

(9) 12月13日

・(23頁) **本宮の杜仲茶基準値超える 出荷自粛要請**

内容：本宮市の加工者が生産した杜仲茶1点から暫定基準値（1キロ当たり500ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出され、県は出荷自粛を要請した。

・(23頁) **イノシシなど11点基準超え**

内容：福島市などのイノシシ10点、西郷村のツキノワグマ1点から、暫定基準値（1キロ当たり500ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

(10) 12月14日

・(22頁) **芝生シートから基準超セシウム 都内の小学校**

内容：東京都杉並区立堀之内小学校の芝生の養生シートから1キロあたり9万600ベクレルの放射性セシウムが検出された。

(11) 12月15日

・(19頁) **魚介類8点基準値超す 放射性物質検査**

内容：いわき沖のエゾイソアイナメなど8点から暫定基準値（1キロ当たり500ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

(12) 12月17日

・(23頁) **大熊2地点で1ベクレル検出 地下水**

内容：大熊町2地点の地下水から1リットルあたり1ベクレルの放射性セシウムが検出された。

・(23頁) **海底土壌最大値は合算値で5898ベクレル**

内容：港湾と海面漁場の環境放射線モニタリングの結果、4地点の海水、23地点の海底土壌で放射性物質が検出された。

・(23頁) **牛ふん堆肥15点許容値超**

内容：牛ふん堆肥42点を検査したところ、15点から暫定許容値（1キロ当たり400ベクレル）を超える放射性セシウムが検出された。

(13) 12月18日

- ・(2頁) 第一原発事故 海の汚染 広く拡散, 近海は高濃度 生物調査求める
声強まる

(14) 12月19日

- ・(21頁) 浪江で積算100ミリシーベルト超 赤宇木手七郎地区 文科省が
公表

内容:浪江町赤宇木手七郎地区で線量計が設置された3月23日以降で積算線量が100ミリシーベルトを超えた。

- ・(23頁) 旧掛田町(伊達)で基準超 コメ緊急調査 きょうにも出荷停止
- ・(23頁) 基準超は5.6% 福島大波地区全袋検査が終了

(15) 12月21日

- ・(1頁, 3頁) 基準以下でも拒否 若松の汚泥処理

内容:会津若松市が宮城県の肥料業者に汚泥を搬出する予定だったが、業者が受け取り拒否。基準値200ベクレルを下回っているが「周辺住民の安全が担保されない」

- ・(19頁) 最大値毎時5.07マイクロシーベルト 伊達市738地点の線量
測定

内容:伊達市内の公的場所738カ所で測定したところ, 地表1メートルの最大値は, 霊山町下小国の林道で毎時5.07マイクロシーベルト, 最小値は梁川町白根の消防コミュニティーセンターで毎時0.2マイクロシーベルトだった。

(16) 12月22日

- ・(19頁) 南相馬のにがうり茶基準超

内容:南相馬市の農家が加工したのにがうり茶から暫定基準値(1キロ当たり500ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出された。

- ・(19頁) アイナメなど基準超

内容:広野町海域のアイナメなど6点から暫定基準値(1キロ当たり500ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出された。

(17) 12月23日

・(23頁) **本宮のいもがら基準値上回る**

内容：本宮市の農家が加工したいもがらから暫定基準値（1キロ当たり500ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出され、県は出荷自粛を要請した。

(18) 12月27日

・(5頁) **県漁連 来月の試験操業断念 一部魚、基準値超セシウム**

・(20頁) **イノシシ7点基準値超え**

内容：いわきや二本松などのイノシシ7点から暫定基準値（1キロ当たり500ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

・(20頁) **堆肥6点が許容超**

内容：牛ふん堆肥28点を検査したところ、6点から暫定許容値（1キロ当たり400ベクレル）を超える放射性セシウムが検出された。

・(20頁) **原町の4地点で微量セシウム 地下水調査**

内容：南相馬市の原町区の4地点で1キロあたり1.3～14.7ベクレルの放射性セシウム（134と137）が検出された。

(19) 12月29日

・(23頁) **アイナメなど3点基準超え**

内容：いわき市海域のアイナメなど3点から暫定基準値（1キロ当たり500ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

12 2012（平成24）年1月【甲二共第152号証の11】

(1) 1月5日

・(29頁) **魚2点基準超 市場に出回らず**

内容：広野町海域のアイナメ、コモンカスベから暫定基準値（1キロ当たり500ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

(2) 1月7日

・(29頁) **いわき市 ユズ出荷自粛 基準に近いセシウム検出**

内容：いわき市の検査で平地区の出荷前のゆずから暫定基準値（1キロ当たり500ベクレル）に近い454ベクレルの放射性セシウムが検出されたことから、市は出荷自粛を要請した。

(3) 1月8日

・(27頁) **いわきのユズ 基準超セシウム検出 県が発表、出荷自粛要請**

内容：県は、いわき市のゆずから暫定基準値（1キロ当たり500ベクレル）を超える930ベクレルの放射性セシウムが検出されたことから、出荷自粛を要請した。

(4) 1月9日

・(25頁) **いわきのユズ出荷停止指示 政府**

内容：政府は、原子力災害特別措置法に基づいて、いわき市で生産されたゆずを出荷しないよう指示した。

(5) 1月12日

・(19頁) **南相馬の切り干し大根 基準超 放射性物質検査**

内容：南相馬市の切り干し大根から暫定基準値（1キロ当たり500ベクレル）を超える800ベクレルの放射性セシウムが検出された。

(6) 1月14日

・(25頁) **野生鳥獣9点基準値超える**

内容：伊達市や川俣町のイノシシや西郷村のツキノワグマ、ニホンジカから暫定基準値（1キロ当たり500ベクレル）を超える放射性セシウムが検出された。

・(28頁) **川俣の旧飯坂 もち米から基準超セシウム 県、公表せず**

・(28頁) **旧福島、旧掛田の一部コメ 基準超すセシウム**

(7) 1月16日

・(1頁, 27頁) **新築マンション高線量 二本松市発表 室内毎時0.9～**

1. 24マイクロシーベルト

内容：二本松市は昨年7月に完成した市内若宮のマンション1階の室内で毎時0.

9から1. 24マイクロシーベルトの放射線量が検出されたと発表した。

(8) 1月17日

- ・(1頁, 22頁, 23頁) 汚染採石250社以上に流通 マンション高線量問題 使用現場400カ所

内容：富岡町の双葉砕石工業が放射性物質に汚染された疑いのある砕石を二本松の生コン会社に1066トン、本宮市の生コン会社に921トン納入し、系250社以上に流通していたことが判明した。使用現場は少なくとも400カ所に達する見通し。

(9) 1月18日

- ・(19頁) 二本松のヤーコンの葉 基準上回る970ベクレル

内容：二本松市で製造・加工したヤーコンの葉から暫定基準値（1キロ当たり500ベクレル）を超える970ベクレルの放射性セシウムが検出された。

- ・(20頁) 積算線量 年間50ミリシーベルト超46地点

内容：文科省による積算線量の推計調査で年間50ミリシーベルト超となるのは46地点あった。

(10) 1月19日

- ・(19頁) アイナメなど8点基準超え 放射性物質調査

内容：いわき市海域のアイナメなど8点から暫定基準値（1キロ当たり500ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

(11) 1月20日

- ・(23頁) 塙の乾燥野草基準値超える

内容：塙町で加工された乾燥野草のオヤマボクチから暫定基準値（1キロ当たり500ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

- ・(23頁) 海底土壌23地点セシウム検出

内容：県内の港湾、海面漁場の環境モニタリング結果によると、23地点全てで放射性セシウムが検出された。

- ・(25頁) 県工事でも高線量 汚染採石問題 復旧への影響懸念 五百川(本宮) 護岸 周辺の3倍

内容：放射性物質に汚染された疑いのある砕石を原料とした生コンが県発注の公共工事10カ所に使われていたことが分かった。本宮市の五百川の護岸ブロックから周辺の約3倍の放射線量が検出された。

- ・(25頁) 福島で住宅で高線量検出

(12) 1月23日

- ・(22頁) 汚染採石生コン 県内の使用60棟に 経産省調査 福島, 二本松, 本宮

(13) 1月24日

- ・(17頁) いもがら1点基準超の750ベクレル 放射性物質検査

内容：二本松市の農家が加工したいもがらから暫定基準値(1キロ当たり500ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出され、県は出荷自粛を要請した。

(14) 1月26日

- ・(23頁) 魚介類2点基準超 放射性物質調査

内容：広野町海域のアイナメとコモンカスベから暫定基準値(1キロ当たり500ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出された。

- ・(24頁) 福島で住宅駐車場で高線量 汚染採石問題 4月上旬に工事

(15) 1月28日

- ・(3頁) 県漁連 来月も漁再開断念
- ・(25頁) 野ウサギなど基準値上回る 野生鳥獣

内容：イノシシ6点、野ウサギから暫定基準値(1キロ当たり500ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出された。

13 2012(平成24)年2月[甲二共第152号証の12]

(1) 2月2日

・(19頁) 福大学生計測調査 1週間線量最大5.1マイクロシーベルト

内容：福島大は1日、学生を対象に昨年12月に実施した放射線の積算線量の計測結果を発表した。学生が1週間に受けた放射線量は最大5.1マイクロシーベルトだった。1年間の積算線量見込みは2.659ミリシーベルトだった。

(2) 2月4日

・(1頁) 100ベクレル超500ベクレル以下のコメ 旧56市町村が該当
県の23年産緊急調査 出荷見合わせ継続

内容：県は3日、29市町村の旧151市町村を対象にした平成23年産米の放射性物質緊急調査の最終結果を公表した。食品の放射性セシウムの新基準値（1キロ当たり100ベクレル）導入をめぐり、24年産米作付けの可否が焦点となる100ベクレル超500ベクレル以下は12市町村の旧56市町村あった。引き続き出荷を見合わせるよう要請する。

・(19頁) 伊達の葉ワサビ基準値上回る

内容：伊達市の葉わさびから食品衛生法の暫定基準値（1キロ当たり500ベクレル）を超える放射性セシウムが検出された。

(3) 2月7日

・(19頁) ミミズにセシウム蓄積 森林総合研究所調査 川内で2万ベクレル検出

内容：川内村のミミズから、1キロ当たり約2万ベクレルの放射性セシウムが検出されていたことが6日分かった。原発事故で放出された放射性物質が落ち葉に付着し、分解された落ち葉を含む土を餌とするミミズに取り込まれたとみられる。ミミズは鳥やイノシシといった野生動物の餌になるため、食物連鎖を通して他の生物に蓄積する恐れがある。

(4) 2月9日

・(21頁) 魚介類7点基準値超え 放射性物質検査結果

内容：広野町沖のマコガレイで1キロ当たり2600ベクレルが検出されるなど、7

点が食品衛生法の暫定基準値（１キロ当たり５００ベクレル）を超える放射性セシウムが検出された。

（５）２月１１日

・（２３頁）**イノシシ基準超**

内容：イノシシは二本松市の１２点，田村市，川俣町，矢祭町の各１点で，放射性セシウムが食品衛生法の暫定基準値（１キロ当たり５００ベクレル）を超えた。

（６）２月１４日

・（１０頁）**水産物の線量 説明 県担当者，漁業関係者に**

内容：原発事故後，県が行っている水産物などの放射性物質モニタリング調査で，検査対象の１５０種でいわき，相双の両海域合わせて２３４５回のうち放射性セシウムの暫定基準値を超えたのは１６１回だった。魚介類の餌になっている生物について，食物連鎖により放射性セシウムが移行する恐れがあるため引き続き注視していく。

・（１９頁）**切り干し大根から３０００ベクレル ＪＡ新ふくしま 自主回収を開始**

内容：県は，ＪＡふくしまが販売した千切りの干し大根から食品衛生法の暫定基準値（１キロ当たり５００ベクレル）を超える３０００ベクレルの放射性セシウムが検出されたとして自主回収と出荷自粛を要請した。

・（１９頁）**海底土壌２３地点セシウム検出**

内容：県内の港湾と海面漁場５７地点のうち２３地点で放射性セシウムが検出された。

（７）２月１６日

・（１９頁）**魚介類５点基準値超え 放射性物質検査**

内容：広野町沖のコモンカスベから１キロ当たり１０５０ベクレルの放射性セシウムが検出されるなど，５点が食品衛生法の暫定基準値（１キロ当たり５００ベクレル）を超えた。

・(22頁) 汚染碎石問題 国、県の流通調査 中間結果 27カ所 周辺より高線量 22カ所は住宅 福島の家床下1.95マイクロシーベルト

内容：放射性物質に汚染された疑いのある碎石の出荷問題で、国と県は15日、碎石の流通状況調査の中間結果を公表した。計画的避難区域となっている浪江町の双葉碎石工業の採石場から出荷され、生コン会社2社と建設会社17社を経由し、住宅や学校を含む県内約1100カ所の施工現場で使われていた。このうち、14日までに調査した約150カ所のうち、周囲より高い放射線量が測定された27カ所は、二本松市13カ所、福島市10カ所、本宮市2カ所、郡山市と川俣町各1カ所で、このうち22カ所は住宅だった。表面の線量が最も高かったのは二本松市の用排水路の毎時1.97マイクロシーベルト、住宅では福島市の家床下の1.95マイクロシーベルトだった。

(8) 2月18日

・(23頁) 請戸川室原橋周辺 底部土壌 セシウム8万7000ベクレル検出 河川など調査

内容：県内の河川113地点と湖沼・ダム貯水池32地点(底質は31地点)、農業用ため池14地点について水質と底部土壌のモニタリング検査の結果が公表された。相双地区の請戸川の室原橋周辺において、1キロ当たり放射性セシウム134が3万8000ベクレル、セシウム137が4万9000ベクレルとなっている。河川の水質の放射性セシウムは県北地区の移川の瀬川橋周辺が最も多く、1リットル当たりセシウム134が3ベクレル、セシウム137が4ベクレルだった。

・(23頁) 大柿ダム周辺セシウム34万ベクレル 浪江

(9) 2月21日

・(17頁) 南相馬市議と団体 高濃度汚染土を発見

内容：1キロ当たり約100万ベクレルの高濃度汚染土が南相馬市内各所にあると今月16日、市に通報があった。汚染土壌は原町区北長野にある市営住宅駐車場内

の排水口付近で採取した。市の調査では、放射性セシウムは1キロ当たり71万8000ベクレルで、空間線量は高さ1メートルで毎時1.29マイクロシーベルト、1センチで毎時8.70マイクロシーベルトだった。

(10) 2月23日

・(19頁) **魚介類6点基準超える 放射性物質検査**

内容：広野町沖のクロソイから1キロ当たり1340ベクレルの放射性セシウムが検出されるなど、6点が食品衛生法の暫定基準値(1キロ当たり500ベクレル超)を超えた。

・(22頁) **第一原発沖 セシウム最大1000倍 昨年6月の米研究所調査**

内容：昨年6月に東京電力福島第一原発沖を調査した米ウッズホール海洋学研究所のチームは21日、事故前に比べ最大で約1000倍の濃度のセシウム137を海水から検出したと発表した。同研究所によると、70～100キロ沖が最も濃度が高く、汚染は約600キロ沖まで及んだ。大部分は原発から直接流れ出たと考えられるという。

(11) 2月24日

・(19頁) **牛用飼料作物放射性物質再調査 牧草など許容値超**

内容：暫定許容値の厳格化されたことに伴う再調査の結果。牧草は郡山西部、猪苗代南部、会津北西部、西白河郡東部、稲わらは郡山市の旧大槌町、稲発酵粗飼料は郡山市の旧高野村で暫定許容値(1キロ当たり100ベクレル)を超えた。

(12) 2月25日

・(25頁) **イノシシ基準値超**

内容：二本松市、川俣町、西郷村のイノシシ計4点の放射性セシウムが食品衛生法の暫定基準値(1キロ当たり500ベクレル)を超えた。

・(26頁) **汚泥ダスト247万ベクレル 県中浄化センター昨年5月回収分
12月は4万ベクレル**

内容：郡山市の県中浄化センターに保管されている汚泥の溶融ダストから1キロ当

たり 247 万ベクレルの高濃度放射性セシウムが検出されていたことが 24 日、分かった。

- ・(26 頁) まきの灰から 24 万ベクレル 南相馬の家庭 川俣では 16 万ベクレル

内容：東北と関東 8 県の一般家庭 65 世帯で使われたまきや灰を調べた結果、南相馬市で 1 キロ当たり 247 万ベクレル、川俣町で 16 万 3000 ベクレルという高濃度の放射性セシウムが検出された。二世帯はいずれも自宅周辺で採取したまきを風呂の湯を沸かすのに使い、残った灰から放射性セシウムが検出された。

14 2012 (平成 24) 年 3 月 [甲二共第 152 号証の 13]

(1) 3 月 2 日

- ・(25 頁) 落ち葉に高濃度セシウム 浪江や双葉 森林土壌を測定
- ・(25 頁) 若松の牧草など許容値超える 牛用飼料再調査

内容：牧草は若松坂下地域の一・二番草、石川郡地域の二・三番草、稲発酵粗飼料は白河市の旧白河市で新たに暫定許容値(1 キロ当たり 100 ベクレル)を超え、県は関係者に使用自粛を要請した。

(2) 3 月 4 日

- ・(29 頁) 被害建物対策進まず 汚染採石問題 東電の賠償不透明
- ・(29 頁) 高線量の住宅新たに 45 カ所

内容：汚染碎石の出荷問題で、新たに県内の住宅など 45 カ所で周辺より高い放射線量が測定され、全体で 72 カ所に上っていることが分かった。これまで判明していた福島、二本松、本宮、川俣の 5 市町に加え、田村市、三春町、大玉村でも高い線量が測定された場所があった。

(3) 3 月 7 日

- ・(8 頁) 増える汚染水…対策難航 第一原発 貯蔵場所が限界 海洋放出再浮上に懸念

内容：福島第一原発では、原子炉の燃料冷却のための注水と、漏れ出た汚染水の浄化処理が続く。原子炉建屋への地下水流入も重なり、処理をした水の貯蔵場所が逼迫しつつある。今後も冷却を続けるには水問題の解決が不可欠。東電が昨年12月に計画した処理水の海への放出は、漁業関係者の猛反発で見送られたが、貯蔵には限界があるとして再浮上する懸念が拭えない。

・（8頁）**海への漏出量不明 東電発表の3倍超 試算も**

内容：事故で放射性物質を含む汚染水がどれだけ海に出たのか、実は正確に分かっていない。最初に漏洩が疑われたのは、事故発生から約10日後の昨年3月下旬。福島第一原発の放水口近くの海水が、法令の濃度限度を超えたため。濃度は上昇傾向を示し、3月末には要素31が限度の4000倍超に。汚染は沖合にも広まった。だが、東京電力は、漏洩を否定する。これに対し、日本原子力研究開発機構などのグループは、3月下旬から4月末に海に出た量は、1万5000テラベクレルとの試算を公表。東電発表の3倍超との見方を示した。

・（11頁）**雨で流れ川から海へ 放射性物質 農地や浄水場十分な注意を**

内容：放射性物質は地上にも大量に降り、雨などによって土砂と一緒に川に流出し続けている。筑波大の恩田裕一教授らは文部科学省の委託で昨年6～10月、福島県内の川を調査した。1キロ当たりのセシウム137は、河川水は最大2.0ベクレルと低かったが、川底の泥は最大1万5000ベクレル、濁った水の中の細かい砂「浮遊砂」は最大2万4000ベクレルで高濃度と判明。環境省の川底の調査では、9月より11月の方が濃度の高い場所もあり、蓄積もうかがえる。より深刻なのは流れが乏しいダムや湖だ。文科省の調査で福島市のダム湖「蓬莱湖」の底の泥1キロから、セシウム134と137を合わせて10万ベクレル超を検出した。汚泥なら同8000ベクレルで管理型の処分場への埋め立てが必要だが、その10倍以上。水を放流すると流れ出る懸念もある。

・（29頁）**土壌のセシウム調査結果を発表 二本松市、独自に**

内容：二本松市は6日、独自に実施した市内の土壌中に含まれる放射性セシウムの測

定調査結果を発表した。調査は水の流れない宅地を選び、表面から深さ5センチまでの土を採取した。最高値が検出されたのは上川崎字三ツ石地区で、1キロ当たり1万6210ベクレルだった。南杉田、石井、下川崎、小浜、木幡の各地区でも1キロ当たり1万ベクレルを超える数値が複数箇所で検出された。

(4) 3月8日

・(29頁) **魚介類5点基準値超え 放射性物質検査**

内容:いわき市海域のコモンカスベ1点、サブロウ2点、広野町海域のアイナメ1点、南相馬市海域のスズキ1点の計5点から食品衛生法の暫定基準値(1キロ当たり500ベクレル)を超える放射性セシウムが検出された。

(5) 3月9日

・(2頁) **プルトニウム241検出 県内3地点**

内容:放射線医学総合研究所(千葉市)は、東京電力福島第一原発から北勢や南に20〜32キロ離れた本県内の3地点で、事故で放出されたとみられるプルトニウム241を初めて検出したと、8日付けの英科学雑誌「サイエンティフィック・リポーツ」の電子版に発表。プルトニウム241は他の同位体に比べて半減期が14年と比較的短く、崩壊してできるアメリシウム241は土壌を経由して主に豆類に取り込まれやすい。濃度は、過去に行われた大気圏内核実験の影響により国内で検出されるプルトニウム241よりも高い。

・(17頁) **二本松の土壌中放射性セシウム調査マップ**

内容:二本松市が6日に公表した市内の土壌中に含まれる放射性セシウムの調査結果。1キロ四方の地域で1地点の放射性セシウムの量を調べた。黄色部分の地域は1キロ当たり1万2000ベクレルを超えた。

(6) 3月15日

・(19頁) **牧草許容値超え 牛用飼料再調査**

内容:牧草で田村南部(田村市、小野町)の三番草で新たに暫定許容値(1キロ当たり100ベクレル)を超え、県は使用自粛を要請した。

- ・（１９頁）**ヤマメ２検体基準値超 魚介類，１００ベクレル超採捕制限へ**

内容：桑折町の産ヶ沢川（阿武隈川水系）のヤマメから７６０ベクレル，伊達市の大石川（同）のヤマメから１１３０ベクレルの放射性セシウムが検出され，食品衛生法の暫定基準値（１キロ当たり５００ベクレル）を超えた。

- ・（１９頁）**相馬港の水底土砂表層 セシウム最大６０００ベクレル**

（７）３月２０日

- ・（２３頁）**飯舘の土壌で１５万ベクレル 環境省調査**

- ・（２３頁）**滝川ダム貯水池内 底部土壌 セシウム８万ベクレル検出**

河川など調査

内容：河川，湖沼・ダム貯水池，農業用ため池の水質と底部土壌（底質）のモニタリング検査結果，放射性セシウムは県北地区の広瀬川の地蔵川原橋周辺がもっとも高く１リットル当たりセシウム１３４が３ベクレル，セシウム１３７が５ベクレルだった。

（８）３月２７日

- ・（２４頁）**２カ所で５００ベクレル超 原発２０キロ圏の海底土調査**

- ・（２４頁）**３市の自動車走行 空間線量発表 二本松 最大毎時２．５５マイクロシーベルト**

内容：いわき市川前地区，二本松市，相馬市の自動車走行による空間線量率の測定結果，川前地区の最大は同市川前町下桶売字萩付近の毎時４．４８マイクロシーベルトで，特定避難勧奨地点の毎時３．８マイクロシーベルトを超えた。

（９）３月２８日

- ・（１９頁）**牛ふん堆肥６０点暫定許容値超え**

内容：牛ふん堆肥１９９点のうち６０点の放射性セシウムが堆肥の暫定許容値（１キロ当たり４００ベクレル）を超えた。

- ・（２０頁）**本県１０世帯からセシウムを検出 日本生協連食事調査**

内容：日本生活協同組合連合会は２７日，東日本を中心とした１８都県，２３７世帯

の食事を調べた結果、本県の１０世帯と宮城県の１世帯から１キロ当たり１．０～１１．７ベクレルの放射性セシウムが検出されたと発表した。最大の１１．７ベクレルが検出されたのは郡山市の一世帯。

- ・（２０頁）ストーブ燃料の灰から７０００ベクレル超 林野庁調査

（１０）３月３１日

- ・（２９頁）牛ふん堆肥１０８点暫定許容値超え

内容：牛ふん堆肥２１０点のうち１０８点が堆肥の暫定許容値（１キロ当たり４００ベクレル）を超えた。

- ・（２９頁）新田川の土壌からセシウム２万６０００ベクレル 旧避難準備区域調査

- ・（２９頁）大柿ダムなど一部地点で濃度上昇 湖底、川底の泥調査

１５ ２０１２（平成２４）年４月〔甲二共第１５２号証の１４〕

（１）４月１日

- ・（２５頁）食品のセシウム検査 １００ベクレル超８県で４２１件 １～３月、本県最多の２８５件

- ・（２６頁）金山・沼沢湖 放射性セシウム１００ベクレル超検出 ヒメマス放流・捕獲 今季は中止

（２）４月３日

- ・（２０頁）溪流釣りの解禁中止 野尻川非出資漁協 県の自粛要請受け

内容：３月の県の検査で、イワナから食品の新基準となる１キロ当たり１００ベクレルを超える１１９～１３９ベクレルの放射性セシウムが検出され、県から採捕の自粛要請を受けていた。

（３）４月４日

- ・（２３頁）ワカサギ新基準値超す 群馬の赤城大沼 セシウム４２６ベクレル

(4) 4月5日

- ・(21頁) 放射性セシウム 初の基準値超 千葉, 宮城 タケノコとシイタケ

(5) 4月6日

- ・(3頁) 24年度産米 7200ヘクタール事前出荷制限 政府指示 全袋検査が条件
- ・(27頁) 酸川のヤマメ, 阿武隈川のイワナ 新基準で初の出荷制限
- ・(27頁) 桧原漁協 遊漁券販売見合わせ ヤマメやイワナなど
- ・(27頁) タケノコとシイタケの出荷停止 千葉と宮城

(6) 4月7日

- ・(27頁) フキノトウとタケノコ 新基準超え出荷自粛要請

(7) 4月10日

- ・(21頁) いわきのタケノコ, 5市町のフキノトウ 政府, 出荷制限を指示

(8) 4月12日

- ・(19頁) 魚介類34点基準値超え 放射性物質検査

内容: 猪苗代町の高森川のイワナから138ベクレル, 173ベクレルの放射性セシウムが検出された

(9) 4月13日

- ・(23頁) 酸川のイワナ採捕・出荷制限 政府, 県に指示
- ・(23頁) 原発沖のシラウオからセシウム検出 東電が発表

(10) 4月14日

- ・(29頁) 福島ของウレンソウ基準超 県, 17日に緊急会議
- ・(29頁) フキノトウ3市町 タケノコ4市町 基準値超
- ・(29頁) ハナワサビも基準値超える

(11) 4月16日

- ・(3頁) 食品新基準施行半月 100ベクレル超は3% 8品目が出荷停止

(12) 4月17日

- ・(2頁) 文科省 セシウム濃度2割高く修正 第一原発周辺海水・海底
- ・(19頁) ホウレンソウ 資材再利用11戸に県が出荷自粛要請 福島除く
全栽培農家調査
- ・(19頁) 県内一部地域採取 タケノコ, ハナワサビ, フキノトウ 政府が
出荷制限指示

(13) 4月19日

- ・(23頁) 猪苗代湖の魚基準超 ヤマメなど 県が漁自粛要請
- ・(25頁) いわき市漁協 沿岸漁来月も自粛 試験操業の検討委設置へ
- ・(25頁) 千葉県のシイタケタケノコ出荷停止

(14) 4月20日

- ・(19頁) いわき産タラノメ基準超 市が出荷自粛要請

(15) 4月21日

- ・(27頁) 広野のタケノコ基準値超の1300ベクレル キノコと山菜
- ・(27頁) クチボソ空揚げ新基準値超える 加工食品

(16) 4月24日

- ・(22頁) 来月も操業自粛 県漁連 組合長会で決める

(17) 4月25日

- ・(19頁) 猪苗代湖などの魚出荷停止指示 政府

(18) 4月26日

- ・(25頁) 秋元湖のコイなど基準超 県が釣り, 漁自粛を要請
- ・(25頁) いわき産フキ 市が出荷自粛要請

(19) 4月28日

- ・(29頁) コイ, フナ出荷停止 政府指示

内容: 阿賀川, 秋元湖, 真野川など。

- ・(29頁) 海底土壌セシウム 四倉沖6.5キロで927ベクレル 港湾と海

面漁場

- ・(29頁) 山菜13点基準値超 放射性物質検査

内容：福島，相馬，伊達，桑折，国見，三春でコゴミなど，いわきのゼンマイ

16 2012（平成24）年5月〔甲二共第152号証の15〕

(1) 5月1日

- ・(2頁) 食品新基準適用から1カ月 9県51品目で超過 魚や原木シイタケなど

(2) 5月2日

- ・(17頁) コゴミ，タラノメ出荷停止 政府指示 相馬，伊達産など
- ・(17頁) 山菜8点基準値超え 放射性物質検査

(3) 5月3日

- ・(1，2頁) 放射線対策（上） ホットスポット出現懸念 地表のセシウム移動 山周辺，川に流れ込む 広域除染 不可欠 山林 人海戦術頼み

内容：「移動した放射性セシウムが建物の雨どいや側溝などに集まることで，局所的に空間線量が高い「ホットスポット」が新たに生じる可能性があるという。」「山林近くの住宅の除染実証試験でも，瓦やコンクリートなどは放射性物質が染み込んでいるため，高圧洗浄の除染では効果が上がらなかったようだ」と話す「(除草によって空間放射線量が上昇する例について) 表土に蓄積した放射性物質を草が遮蔽していた可能性がある」「雪解けによる増水で周囲の土壌が削れたり，表土に染み込んだ水が流出したりして，森林内の放射性物質が下流の農地に流れ込む可能性がある」「(弁天山公園で行われた除染について) 地形によってはあまり効果がなかった場所もあった」「福島市の観光名所・花見山の除染はまだ手付かずの状態だ」

- ・(19頁) 政府指示の県産山菜出荷停止 コシアブラは今年初
- ・(19頁) いわき産ワラビ 市が出荷自粛要請

(4) 5月4日

- ・(1, 3頁) 放射線対策(下) 道路除染コストが課題 有効な技術は判明
国ガイドラインの対象外 農地除染決め手なし 民間提案型も効果低く

内容:「(高圧洗浄機を使った除染作業について) 県とJAEAは「高い効果は得られない」と否定的な見方を示す」「ショットブラストやはく離剤は県の実地試験で効果が確認されたが、環境省の除染関係ガイドラインに使用が明記されていない」「広大な仮置き場がなければ表土除去は事実上、不可能」「現段階で農地の除染に「決め手」はなく、県は「民間企業や大学の今後の技術開発に期待するしかない」としている。」「住宅関連の除染実験の現状は【表】の通り。屋根や壁の材質はさまざまで、一律の対応は難しい」「県内には広大な山林が存在するが、効果的な除染技術は確立されていない。JAEAの研究者は「長期的に対応するしかない」と指摘する」

- ・(17頁) 郡山のタラノメなど基準値超す 放射性物質検査

(5) 5月9日

- ・(23頁) 県の水産物放射性物質検査 100ベクレル超は69種, 118
1検体 いわきで結果説明

(6) 5月10日

- ・(19頁) コイなど魚介類38点基準値超え 放射性物質検査
- ・(19頁) 山菜17点が基準値超え

(7) 5月11日

- ・(27頁) 山菜5品目出荷停止 政府, 県に指示
- ・(27頁) 信夫ダム下流のフナとコイも

内容: 政府が県に出荷停止を指示。

- ・(28頁) 県内小学校運動会シーズン 今年は屋外で 時間短縮や体育館併
用 各校が工夫

内容: 依然として保護者らからの放射線への不安はあり, 開催時間の短縮や, 体育館

の併用など、工夫をしながら屋外開催に戻している。

(8) 5月12日

- ・(27頁) 山菜6点基準値超 放射性物質検査

(9) 5月13日

- ・(12頁・郡山版) 郡山市の小中学校「ホットスポット」調査 数値基に除染推進

内容：最も高かったのは高さ1センチの安積中側溝で毎時20.40マイクロシーベルトだったが、高さ1メートルでは毎時1.18マイクロシーベルトだった。

(10) 5月15日

- ・(19頁) 5市町村のコシアブラ、川俣のタラノメ 政府が出荷制限指示
- ・(22頁) 出荷停止東北、関東に拡大 食品基準厳格化 農家困惑 廃棄に遅れも

(11) 5月17日

- ・(21頁) 魚介類27点基準値超え 放射性物質検査
- ・(21頁) ワラビなど基準値超え 山菜

(12) 5月18日

- ・(23頁) コシアブラとワラビ出荷制限 政府、県に指示

(13) 5月19日

- ・(23頁) いわき市漁協 来月も操業自粛

(14) 5月21日

- ・(2頁) 淡水魚 餌からセシウム吸収 県内水面水産試験場 ヤマメで確認

(15) 5月23日

- ・(20頁) 豚肉、初の新基準超 郡山市 廃棄、出荷差し止め指示

(16) 5月24日

- ・(23頁) イワナ、ウグイ基準値超える 放射性物質検査
- ・(23頁) 川俣のゼンマイ基準値超える 野菜・山菜

(17) 5月25日

- ・(19頁) 只見川と伊南川のウグイ 政府が出荷停止指示

(18) 5月31日

- ・(23頁) 魚介類26点基準超える 放射性物質検査
- ・(23頁) 牧草・飼料作物3点基準超え

17 2012(平成24)年6月[甲二共第152号証の16]

(1) 6月1日

- ・(23頁) 阿武隈川のウグイなど出荷停止

内容：政府は、31日、原子力災害対策特別措置法に基づき、信夫ダム上流の阿武隈川のウグイ、南会津町の舘岩川のイワナについて、福島県に出荷停止を指示した。

(2) 6月2日

- ・(19頁) 年間外部被ばく 南相馬で2ミリシーベルト NPO測定

内容：日本チェルノブイリ連帯基金が2011年5月から1年間、南相馬市周辺で生活する約50人の積算放射線量を測定したところ、最高で4.13ミリシーベルトが記録された。

(3) 6月6日

- ・(19頁) 国見のウメ 基準値超え

内容：国見町のウメから食品衛生法の基準値(1キロ当たり100ベクレル)を超える1キロ当たり210.7ベクレルの放射性セシウムが検出され、県は同日、国見町にウメの出荷自粛を要請した。また、伊達市のウメ17点も調べたところ3点で基準値を上回った。

- ・(19頁) 海底土壌29地点セシウムを検出

(4) 6月7日

- ・(23頁) 国見のウメに出荷制限
- ・(23頁) 魚介類は基準値超 放射性物質調査

内容：阿武隈川のイワナなど３４点から食品衛生法の基準値（１キロ当たり１００ベクレル）を超える放射性セシウムが検出された。

・（２３頁）**野生鳥獣は新基準超**

内容：二本松市のイノシシ１頭、ツキノワグマ１頭から食品衛生法の基準値を超える放射性セシウムが検出された。イノシシからは３１０ベクレル、ツキノワグマからは４２０ベクレルが検出された。

・（２３頁）**喜多方の永年生牧草１点基準超**

内容：喜多方市の永年生牧草１点（青刈利用）から国の暫定基準値（１キロ当たり１００ベクレル）を超える放射性セシウムが検出された。

（５）６月８日

・（２７頁）**久慈川のヤマメ 出荷停止を指示**

（６）６月１０日

・（８頁・いわき版）**いわきの豊間小 地域でプール除染**

内容：いわき市の豊間小で８日、保護者らによるプール除染が行われた。約３時間の作業後の放射線量はプールサイド６か所の平均が毎時０．３７マイクロシーベルトだった。

（７）６月１３日

・（２３頁）**川俣のウメ 基準値超 県が収穫自粛を要請**

内容：川俣町のウメから食品衛生法の基準値（１キロ当たり１００ベクレル）を超える１６０ベクレルの放射性セシウムが検出され、県は収穫の自粛を要請した。

（８）６月１４日

・（２３頁）**二本松の永年生牧草基準超える 牧草・飼料作物検査**

内容：二本松市の永年生牧草１点（サイレージ・乾草利用）から国の暫定基準値（１キロ当たり１００ベクレル）を超える１４６ベクレルの放射性セシウムが検出された。

（９）６月１６日

・（８頁・郡山版）**自家用農産物８９品目検査 ２５品目基準値超える 本宮市議会一般質問**

内容：本宮市は今年４月から５月，市内で作られた自家用農産物を８９品目検査した。２５品目が基準値の１キログラム当たり１００ベクレルを超えた。基準値を超えたのは，タケノコ，露地原木シイタケ，タラノメ，コシアブラなど。市議会一般質問で答えた。

・（２３頁）**都路の井戸水１か所基準超**

内容：田村市都路の旧緊急時避難準備区域の１か所の井戸水から飲用水の基準値（１キロ当たり１０ベクレル）を上回る１６．６ベクレルの放射性セシウムが検出された。

（１０）６月１８日

・（２１頁）**日本海サンマからカドミウム検出か 中国で報道**

内容：中国人民放送（電子版）は１７日，山東省日照市の検疫当局が日本から輸入されたサンマを調べたところ，安全基準を超えるカドミウムが検出されたと伝えた。同放送は「福島第一原発事故によって漏れ出た放射性物質との関連を日本側は調べる必要がある」と指摘している。

（１１）６月２１日

・（２５頁）**阿武隈川のウナギ基準超 放射性物質検査**

内容：阿武隈川のウナギ，郡山市の養殖ドジョウから食品衛生法の基準値（１キロ当たり１００ベクレル）を超える放射性セシウムが検出された。

・（２５頁）**二本松のイノシシなど新基準値超**

内容：二本松，郡山，田村，白河各市のイノシシ，二本松市と大玉村のツキノワグマから食品衛生法の基準値を超える放射性セシウムが検出された。

・（２５頁）**磐梯の永年生牧草など基準超 牧草・飼料作物検査**

内容：磐梯町の永年生牧草（サイレージ・乾草利用）など６点から国の暫定基準値（１キロ当たり１００ベクレル）を超える放射性セシウムが検出された。

(12) 6月22日

- ・(23頁) 直売所で販売のタケノコ基準超 郡山市保健所 自主回収を指示

内容：郡山市のJAの直売所で販売されたタケノコの放射性物質検査を行ったところ、食品衛生法の新基準値（1キロあたり100ベクレル）を超える放射性セシウムが検出された。

- ・(23頁) 海底土壌32地点セシウム検出

内容：海底土壌32地点のすべてで放射性セシウムが検出された。最高値はいわき市四倉沖3.7キロで1キロ当たり1561ベクレル。

(13) 6月23日

- ・(25頁) 郡山のタケノコ基準超 放射性物質検査 県、出荷自粛を要請

内容：郡山市のタケノコ2点から食品衛生法の基準値（1キロ当たり100ベクレル）を超える放射性セシウムが検出された。

- ・(25, 28頁) 須賀川の牛肉138ベクレル 県が農家に出荷自粛要請

内容：須賀川市の農家の牛から1キロ当たり138.3ベクレルの放射性セシウムが検出された。県は農家に他の牛を出荷しないよう要請した。

- ・(26頁) 36魚種出荷制限 政府指示

内容：政府は、22日、原子力災害対策特別措置法に基づき、福島県沖のアイナメなど、36魚種の出荷制限を福島県に指示した。

(14) 6月28日

- ・(23頁) 稲子沢のイワナなど基準超 放射性物質検査

内容：摺上川支流稲子沢のイワナなど25点から食品衛生法の基準値（1キロ当たり100ベクレル）を超える放射性セシウムが検出された。

18 2012（平成24）年7月〔甲二共第152号証の17〕

(1) 7月1日

- ・(25頁) 本県の乳幼児141人 尿からセシウム

内容：福島県内に住む0～7歳の乳幼児2022人の尿を民間の分析機関「同位体研究所」（横浜市）が測定した結果、141人から放射性セシウムが検出されたことが30日、分かった。うち3人が尿1キログラム当たり10ベクレルを超え、最高は4歳男児の17・5ベクレル。残る138人は10ベクレル以下で最低は0・1ベクレルだった。

（2）7月4日

・（23頁）イノシシなど新基準値超え 放射性物質検査

内容：二本松市，大玉村，郡山市のイノシシ9頭，福島市，郡山市，南会津町のツキノワグマ3頭から，食品衛生法の基準値を超える放射性セシウムが検出された。二本松市のイノシシからは1キロ当たり2万5000ベクレルの放射性セシウムが検出された。

・（24頁）郡山の牛肉130ベクレル 新基準超え暫定値以下 県が出荷自粛要請

内容：郡山市の農家が出荷した牛肉から食品衛生法の基準値を超える1キロ当たり130ベクレルの放射性セシウムが検出された。最初に100ベクレルを超える放射性セシウムが検出された須賀川市の牛について，県は，稲わらの保管の過程で放射性物質が付着したとみている。

（3）7月5日

・（19頁）牛ふん堆肥19点暫定基準値超え 放射性物質検査

内容：牛ふん堆肥39点のうち19点が堆肥の暫定基準値（1キロ当たり400ベクレル）を超えた。

・（19頁）20点が基準値超 魚介類

内容：沼沢湖のヒメマスなど20点から食品衛生法の基準値（1キロ当たり100ベクレル）を超える放射性セシウムが検出された。

（4）7月6日

・（25頁）ブルーベリー基準値上回る

内容:田村市のブルーベリーから食品衛生法の基準値(1キロ当たり100ベクレル)

を上回る162・5ベクレルの放射性セシウムが検出された。県は同日、田村市にブルーベリーの出荷自粛を要請した。

(5) 7月11日

・(27頁) **汚染稲わら原因 郡山の豚肉セシウム 市発表**

内容:5月21日に郡山市の農家が出荷した豚肉76.5キロから食品衛生法の新基準値を超える放射性セシウム107.2ベクレルが検出された問題で、国や県と原因を調査してきた市は10日、豚舎に敷いていた汚染された稲わらを豚が食べたことが原因とみられると発表した。

(6) 7月12日

・(2頁) **原発周辺の子ども 放医研推計結果 甲状腺被ばく平均12ミリシーベルト**

内容:東京電力福島第一原発事故による原発周辺の子どもの甲状腺被ばく線量は、最大で42ミリシーベルト、平均で12ミリシーベルトとする推計結果を、放射線医学総合研究所(放医研)の研究チームがまとめたことが11日分かった。

・(25頁) **魚介類20点 基準値超え 放射性物質検査**

内容:阿武隈川のアユなど20点から食品衛生法の基準値(1キロ当たり100ベクレル)を超える放射性セシウムが検出された。

・(25頁) **牧草・飼料作物 2点基準値超え**

(7) 7月13日

・(19頁) **ナガヅカ マツカワ 本県沖2魚種 出荷制限**

内容:政府は、福島県沖で獲れるナガヅカとマツカワの出荷制限を福島県に指示した。

県が実施した放射性物質検査で、ナガヅカは1キロ当たり320ベクレル、マツカワは同140ベクレルの放射性セシウムを検出し、食品衛生法の基準値(1キログラム当たり100ベクレル)を上回った。

・(19頁) **3高校のプールでセシウム検出**

内容：屋外プールの放射性物質検査の結果、郡山市の安積高で１リットル当たり１．５５ベクレル、同市の郡山商高で同０．６８ベクレル、須賀川市の長沼高で同１．０３ベクレルの放射性セシウムが検出された。

(８) ７月１４日

・(２９頁) **牛ふん堆肥２８点暫定基準値超え 放射性物質検査**

内容：牛ふん堆肥７６点のうち２８点が堆肥の暫定基準値（１キロ当たり４００ベクレル）を超え、県は農家に出荷・使用の自粛を要請した。

(９) ７月１７日

・(１頁) **除染「進まない」６３％、仮置き場の確保難 背景に 市部で顕著**

内容：福島民報社が福島テレビと共同で実施した県民世論調査で、居住地域の除染の進捗状況を聞いた結果、「進んでいない」とする回答が６３．２％を占めた。特に市部で目立った。「進んでいる」は７．５％にとどまり、多くの県民が除染の遅れを感じていることが浮かび上がった。除染に伴う汚染廃棄物の中間貯蔵施設の整備をめぐる議論が停滞し、県内全域で仮置き場の設置が進んでいないことが背景にあるとみられる。

(１０) ７月１８日

・(２２頁) **プール線量低減へ鉄板 豊間小に設置**

内容：いわき市立豊間小学校のプールで１７日、東京電力福島第一原発事故による放射線の低減策として、プールサイドに鉄板を敷き、人工芝で覆って授業が始まった。鉄板は、厚さ２２ミリ、約５０枚を敷き詰めた。

(１１) ７月１９日

・(１９頁) **牛ふん堆肥１２点暫定基準値超え**

内容：牛ふん堆肥３４点のうち伊達市、本宮市などの１２点が堆肥の暫定基準値（１キロ当たり４００ベクレル）を超え、県は出荷・使用の自粛を要請した。

・(１９頁) **魚介類２７点基準値超え 放射性物質の検査結果**

内容：いわき市海域のアイナメ、伊達市の広瀬川支流布川のヤマメなど２７点から食

品衛生法の基準値（１キロ当たり１００ベクレル）を超える放射性セシウムが
検出された。

・（１９頁） **６点暫定基準値超え 放射性物質検査**

内容：牧草・飼料用作物６点の放射性セシウムが国の暫定基準値（１キロ当たり１００
ベクレル）を上回った。

（１２） ７月２０日

・（２５頁） **５０年以内１３０人ががん死 第一原発事故で米大学試算**

内容：福島第一原発事故で放出された放射性物質により、今後５０年以内に世界で１
３０人ががんで死亡する可能性があるとする試算を米スタンフォード大のチーム
がまとめ、１９日までに発表した。被害のほとんどが日本人という。チームは、
大気の動きのシミュレーションと地表の汚染データなどからセシウムやヨウ素に
よる被ばく線量を算出。米環境保護局（ＥＰＡ）の計算式を基に、発がんの危険
性を求めた。住民の避難状況にもよるが、がんの死者は１５～１１００人の結果
になった。

・（２７頁） **６屋外プール セシウム検出**

内容：屋外プールの放射性物質検査の結果、伊達市の伊達東小、同市の大田小、国見
町の森江野幼稚園、同町の国見小、郡山市の安積高、いわき市の久ノ浜二小の
６か所のプールから放射性セシウムが検出された。

（１３） ７月２２日

・（８頁） **郡山市の２プール 今季営業見送り開成山公園内 線量下がり開場
大島東公園内**

内容：郡山市は、開成山公園内の開成山水泳場の今季営業を見送った。除染後の空間
線量の状況や、漏水箇所が複数見つかったことなどから、今夏は使用せず、閉
場とした。市によると、除染で、２５メートルプールと幼児用プールの間差点
の放射線量が低減したものの、（毎時）０．６６マイクロシーベルトだった。安
全性を重視して今季利用を見送った。

(14) 7月26日

・(27頁)「**家族が自主避難**」 8. 5%

内容: 家族が福島第一原発事故に伴い、福島県内外に自主避難している割合は8. 5%に上ることが、東邦銀行グループのシンクタンク、とうほう地域総合研究所が25日発表した県内自主避難状況調査で分かった。

・(27頁) **魚介類25点基準値超え 放射性物質検査**

内容: 猪苗代町大倉川深沢のイワナなど25点から食品衛生法の基準値(1キロ当たり100ベクレル)を超える放射性セシウムが検出された。このうち海産魚介類で基準値を超えたのは21点。既に出荷制限されている38魚種以外ではホシザメが基準値を超えた。

(15) 7月27日

・(27頁) **本県沖ホシザメ出荷制限を指示 政府、県に**

内容: 政府は、原子力災害対策特別措置法に基づき、福島県沖で獲れるホシザメの出荷制限を福島県に指示した。1キロ当たり180ベクレルの放射性セシウムが検出されたことを受けて。

・(27頁) **4か所から新基準以下の放射性物質 屋外プール**

内容: 屋外プールの放射性物質検査の結果、郡山市の安積高のプールから1リットル当たり1・46ベクレル、須賀川市の長沼高のプールから同2・57ベクレル、天栄村の広戸小のプールから同0・70ベクレル、いわき市の磐崎小のプールから同1・04ベクレルが検出された。

(16) 7月28日

・(27頁) **クマ肉出荷停止を指示 本県に政府**

内容: 政府は、会津若松市などのクマ肉から国の新基準値(1キロ当たり100ベクレル)を超える放射性セシウムが検出されたとして、福島県に出荷停止を指示した。

(17) 7月31日

・(29頁) 平均0.30～0.35マイクロシーベルト 県内国有林

内容：県内の国有林の環境放射線モニタリング調査結果、高さ10センチの値で、いわき市平下神谷のいわき自然休養林が毎時0.65マイクロシーベルト、同市のふれあいの森が0.62マイクロシーベルト、南相馬市の遊々の森で毎時0.78マイクロシーベルト、川内村の国有林で毎時2.70マイクロシーベルト、田村市の大滝根山風景林で毎時1.70マイクロシーベルト、同市の五十人山森林スポーツ林で毎時1.37マイクロシーベルト、二本松市の日山への登山道で毎時0.88マイクロシーベルト、川俣町の花塚の里スポーツ林で毎時0.98マイクロシーベルト、伊達市の国有林で毎時0.76マイクロシーベルト、白河市の赤仁田スポーツ林で毎時1.01マイクロシーベルト、古殿町のふれあいの森で毎時0.83マイクロシーベルト、棚倉町のふれあい森林園地で毎時0.52マイクロシーベルトなど。

19 2012（平成24）年8月〔甲二共第152号証の18〕

(1) 8月1日

- ・(29頁) 請戸川・室原橋の底部土壌 セシウム16万5000ベクレル検出 河川調査

(2) 8月2日

- ・(29頁) 魚介類132点中20点基準値超え 放射性物質検査

内容：阿武隈川のウナギなど20点から食品衛生法の基準値（1キロあたり100ベクレル）を超える放射性セシウムが検出された。

(3) 8月3日

- ・(27頁) ウナギ出荷停止 政府が県に指示 阿武隈川全域と支流
・(27頁) ツキノワグマとイノシシ基準値超 野生鳥獣

内容：福島、二本松、川俣、田村、塙、南相馬、いわきの7市町村のイノシシ計8頭と、福島、郡山両市のツキノワグマ2頭から食品衛生法の基準値（1キロあた

り 100 ベクレル) を超える放射性セシウムが検出された。

(4) 8月4日

・(27頁) **牛ふん堆肥8点基準値超える 放射性物質検査**

内容：8点が堆肥の暫定基準値（1キロ当たり400ベクレル）を超え，県は農家に
出荷・使用の自粛を要請した。

(5) 8月9日

・(27頁) **いわき産イシガレイなど基準超 放射性物質検査**

・(27頁) **西郷の永年生牧草2点基準値超 牧草・飼料作物**

(6) 8月11日

・(27頁) **原発事故でチョウに異常 琉球大チーム発表**

内容：福島第一原発事故による放射性物質の影響で，チョウの一種「ヤマトシジミ」
に遺伝的な異常が出たとする調査結果を琉球大の大瀧丈二准教授（分子生理学）
らの研究チームがまとめ，10日までに英科学誌電子版に発表した。ヤマトシ
ジミは人が生活する場所に多く生息する。

・(29頁) **5点で基準値超 栽培キノコの放射性物質検査**

(7) 8月16日

・(29頁) **昭和の野生キノコ出荷停止を指示 政府**

内容：原子力災害対策特別措置法に基づき，昭和村の野生キノコの出荷停止を県に指
示。昭和村のチチタケから食品衛生法の基準値（1キロあたり100ベクレル）
を上回る220ベクレルの放射性セシウムが検出された。

(8) 8月17日

・(21頁) **魚介類の検査 5点が基準値超**

(9) 8月22日

・(23頁) **最高2万5800ベクレル検出 南相馬沖アイナメのセシウム**

内容：南相馬市太田川の沖合1キロ付近で採取したアイナメから，1キロ当たり2万
5800ベクレルの放射性セシウムを検出。

(10) 8月23日

・(23頁) 魚介類25点基準値超え 放射性物質検査

内容：いわき市海域のアイナメなど25点から食品衛生法の基準値（1キロあたり100ベクレル）を超える放射性セシウムが検出された。

(11) 8月24日

・(3頁) 汚染状況重点調査地域 住宅除染 計画の2割 7月末の発注戸数
18市町村1万9084戸

内容：国の財政支援を受けて除染する「汚染状況重点調査地域」に指定された県内41市町村の住宅除染が依然低調で、7月末現在の発注戸数は18市町村合わせて1万9084戸で、全体計画の2割にとどまっている。

・(23頁) ショウサイフグ 県に出荷制限指示 政府

内容：県が実施した放射性物質検査で1キロ当たり180ベクレルの放射性セシウムを検出。

(12) 8月25日

・(25頁) 平田の病院で内部被ばく検査 70代男性から1万9508ベクレル

内容：ホールボディーカウンターによる内部被ばく検査を受けた男性から1万9508ベクレル（セシウム134と同137の合算値）が検出された。

(13) 8月27日

・(1頁) 政府「基本方針」決定から1年 37市町村に本社調査 4割強 除染に遅れ 仮置き場の確保難航

(14) 8月28日

・(1頁) 県外でも甲状腺検査 「しこり」他地域と比較

内容：政府は27日までに、本県以外の全国3カ所で、18歳以下の4500人を対象に甲状腺超音波検査の実施を決めた。福島第一原発事故を受け、県内の18歳以下の子どもを対象に行っている検査では約36%の子どもの甲状腺にしこ

りなどが見つかり，これが事故による影響かどうかを見極めるためにデータを
集める。

- ・（２５頁）青森県に初の出荷停止指示 八戸沖のマダラ
- ・（２５頁）牛ふん堆肥２０点暫定基準値超え 放射性物質検査

内容：２０点が堆肥の暫定基準値（１キロ当たり４００ベクレル）を超え，県は農家
に出荷・使用の自粛を要請した。

（１５）８月３０日

- ・（１９頁）魚介類２１点基準値超え 放射性物質検査

２０ ２０１２（平成２４）年９月〔甲二共第１５２号証の１９〕

（１）９月４日

- ・（１９頁）イノシシなど基準値超える 放射性物質検査

内容：田村市のキジ一羽から食品衛生法の基準値（１キロあたり１００ベクレル）を
超える１５０ベクレルが検出。イノシシは福島，二本松，川俣，郡山，田村，
白河，西郷，相馬の８市町村の計１１頭が基準値を超えた。ツキノワグマは福
島，二本松，大玉，郡山，会津若松，磐梯，猪苗代，昭和，会津美里の９市町
村の計１２頭の肉が基準値を超え，最大値は二本松市の３９０ベクレルだった。

（２）９月５日

- ・（２３頁）梅干し１点２５０ベクレル 県，出荷自粛要請 加工食品検査

内容：二本松市で加工された梅干しの漬物一点から１キロ当たり２５０ベクレルの放
射性セシウムを検出。

- ・（２３頁）牛ふん堆肥３４点 暫定基準値超え

（３）９月６日

- ・（２９頁）アイナメなど１１点基準値超 放射性物質検査

（４）９月７日

- ・（１６頁・郡山版）自家消費用食品の放射性物質検査 ＨＰで結果公開 郡山

市 基準値超え 3. 24%

内容:郡山市は家庭菜園などの自家消費食品の放射性物質検査結果を市のHPで公開。

シイタケは検査数410件のうち、基準値超えが282件で全体の68.78%、最高値は2140ベクレル。タケノコは検査数1127件中、基準値超えは80件の7.1%、最高値は766ベクレル。梅干しも検査数237件中、19件で8.2%が基準値超え、最高値は376ベクレル。

(5) 9月12日

・(23頁) 2カ所で管理目標値超 南相馬の解除準備区域 井戸水、沢水調査

内容:南相馬市の避難指示解除準備区域で実施した飲用の井戸水と沢水の放射線モニタリング結果、6カ所から放射性セシウムを検出。このうち2カ所では、文部科学省の水道水の管理目標値(1リットル当たり10ベクレル)を上回った。

(6) 9月13日

・(27頁) シロメバルなど13点が基準値超 放射性物質検査

(7) 9月15日

・(27頁) 本県沖のセシウム濃度事故前の10倍 ロシアの調査船検出

内容:東京電力福島第一原発事故で放出された放射性物質による汚染状況を調べているロシアの研究者は14日、同原発から500~800キロ沖合の海水で、事故前の10倍の濃度のセシウム137を検出したことを明らかにした。

(8) 9月20日

・(27頁) アイナメなど13点基準値超 県放射性物質検査

・(29頁) 高線量灰どうする いわき・がれき本格焼却 南部、保管限界迫る 北部は開始めど立たず

内容:いわき市は、震災がれきの本格焼却を「復興に向けた第一歩」として廃棄物の早期処分を目指している。ただ、焼却灰のうち煙をフィルターで処理した後に残る、放射性物質濃度が高い飛灰は仮置き場が決まらず、施設敷地内に保管す

るしかない状況。敷地は生活ごみの飛灰で圧迫されており、早ければ今年度内にも保管場所に限界がくる。

(9) 9月21日

- ・(25頁) 福島のクリ3点セシウム基準値超 県, 収穫自粛要請

(10) 9月22日

- ・(27頁) 海底土壌42地点 セシウムを検出

内容: 42地点全てで放射性セシウムが検出され, 1キロに含まれる最大値は江名沖

4.8キロで952ベクレルだった。

- ・(27頁) 相馬のクリ1点セシウム基準超

(11) 9月26日

- ・(27頁) 福島のスダチ基準値超える 県, 収穫自粛要請
- ・(27頁) 牛ふん堆肥17点基準値超える 放射性物質検査
- ・(27頁) 二本松のクリ基準値超え 出荷自粛要請

(12) 9月27日

- ・(23頁) 二本松のクリ出荷制限指示 政府が県に
- ・(23頁) ヒラメなど6点基準値超える 魚介類検査

(13) 9月28日

- ・(19頁) クリ1点基準超 収穫自粛を要請 収穫前の事前確認検査

(14) 9月29日

- ・(16頁・郡山版) 郡山市「市の水道について」アンケート 「飲料に市販の水」24.2% 22年度比倍増 放射性物質 懸念か

内容: 東日本大震災後の郡山市の家庭では, 主な飲み水にミネラルウォーターなどの市販の水を使うと答えた声が24.2%に達し, 平成22年度調査の10.7%から13.5ポイント増えた。市は, 放射性物質の懸念から倍増したのではないかと分析している。

- ・(29頁) 牛ふん堆肥22点基準値超える

(15) 9月30日

- ・(28頁) **郡山の牛肉 新基準超150ベクレル 放射性セシウム 県内3例目**

内容：郡山市の農家が出荷し、郡山市の県食肉流通センターで処理された牛肉から、食品の新基準値（1キロあたり100ベクレル）を超える150ベクレルの放射性セシウムを検出。県内で生産された牛肉から1キロ当たり100ベクレルを超える放射性セシウムが検出されたのは新基準値が施行された4月以降、3例目。

21 2012（平成24）年10月【甲二共第152号証の20】

(1) 10月4日

- ・(23頁) **魚介類5点が基準値超える 放射性物質検査**

内容：大滝根川のイワナ、摺上川のウグイ、沼沢湖のヒメマスなど5点から基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

(2) 10月5日

- ・(29頁) **ヤマドリ1羽基準値超える**

内容：郡山市のヤマドリから基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

(3) 10月6日

- ・(27頁) **いわき産クリ初の出荷自粛 放射性物質検査**

内容：いわき市のクリから基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

- ・(27頁) **南相馬のクルミ基準値超える 放射性物質検査**

内容：南相馬市のクルミから基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

(4) 10月10日

- ・(23頁) コメ作付け自粛の広野町 試験栽培の全袋検査開始 初日 基準値超え2袋

内容: 広野町で試験栽培した米のうち2袋から基準値(1キロ当たり100ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出された。

(5) 10月11日

- ・(25頁) ヒラメなど5点基準値超える 放射性物質検査

内容: いわき沖のヒラメなど5点から基準値(1キロ当たり100ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出された。

- ・(25頁) 野生キノコ2点セシウム基準超 県が出荷自粛要請

内容: 磐梯町で収穫されたアマタケ、ハナイグチから基準値(1キロ当たり100ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出された。県は、町や関係団体に出荷自粛を要請した。

(6) 10月12日

- ・(29頁) 浪江の農業用ため池土壌 セシウム9万6000ベクレル検出 湖沼など調査

内容: 河川、湖沼の水質、低湿モニタリング調査をしたところ、浪江町の農業用ため池土壌からセシウム9万6000ベクレルが検出された。

- ・(29頁) 磐梯の野生キノコ出荷制限を指示 政府が県に

- ・(29頁) いわきのクリ基準値超え 放射性物質検査

内容: いわき市で収穫したクリから基準値(1キロ当たり100ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出された。

(7) 10月13日

- ・(25頁) いわきのクリなど出荷停止

(8) 10月16日

- ・(19頁) 加工食品1点基準値超える 放射性物質検査

内容: 二本松市の乾燥茶葉「桑の葉パウダー」から基準値(1キロ当たり100ベク

レル)を上回る放射性セシウムが検出された。

(9) 10月17日

・(19頁) **川俣のクリ基準値超え**

内容：川俣町で生産したクリから基準値(1キロ当たり100ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出された。

(10) 10月18日

・(23頁) **西郷の牧草の一部暫定基準値超える**

内容：西郷村の牧草から基準値(1キロ当たり100ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出された。

・(23頁) **サクラシメジから基準値超セシウム**

内容：会津坂下町で収穫したサクラシメジ、北塩原村のナラタケ、伊達市のアケビから基準値(1キロ当たり100ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出され、県は関係団体に出荷自粛を要請した。

・(23頁) **シロメバルなど11点が基準値超**

内容：いわき沖のシロメバルなど11点から基準値(1キロ当たり100ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出された。

・(23頁) **イノシシ、クマ基準値超える**

内容：イノシシ4頭、ツキノワグマ1頭から基準値(1キロ当たり100ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出された。

(11) 10月20日

・(1頁) **農地や森林 着実な除染課題**

・(29頁) **広野の干し柿 加工自粛 7例目 県が生産者団体に要請**

内容：広野町で試験的に加工された干し柿から基準値(1キロ当たり100ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出された。

(12) 10月25日

・(1頁) **福島第二 30キロ圏外で避難線量 放射性物質の拡散予測**

内容：福島第二で過酷事故が起きた場合の放射性物質の拡散予測によると、住民への影響が考えられる最も遠い地点は、南方３２．５キロ。

・（１頁）旧西袋村（須賀川）コメ基準超 ２４年度初 県、出荷自粛を要請

内容：須賀川市旧西袋村が生産したコシヒカリの玄米から基準値（１キロ当たり１００ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

・（２７頁）イシガレイなど６点基準値超え 魚介類放射性物質検査

内容：いわき沖のイシガレイなど６点から基準値（１キロ当たり１００ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

・（２７頁）須賀川の旧西袋村産 県が利用自粛を要請 牧草・飼料作物

（１３）１０月３０日

・（２５頁）農作物、ちり舞う条件で乾燥 セシウム濃度高まる 県農業総合センター検証

内容：農作物を乾燥させた加工食品の一部から高濃度の放射性セシウムが検出されている問題で、ちりやほこりが舞いやすい条件下で乾燥させると濃度が高まること分かった。

２２ ２０１２（平成２４）年１１月【甲二共第１５２号証の２１】

（１）１１月１日

・（２３頁）いわき沖ヒラメなど１１点基準値超 放射性物質検査

内容：いわき沖のヒラメなど１１点から基準値（１キロ当たり１００ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

・（２３頁）福島市の旧福島市の稲ワラが基準値超 牧草・飼料作物

内容：福島市の旧福島市の稲わらから基準値（１キロ当たり１００ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

（２）１１月３日

・（２９頁）マアナゴから１万５５００ベクレル検出 第一原発港湾内

内容：福島第一原発の港湾内で採取したマアナゴから1万5500ベクレルの放射性セシウムが検出された。

・(29頁) 喜多方の乾燥しいたけ基準超 加工食品

内容：喜多方市の乾燥しいたけから基準値(1キロ当たり100ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出された。

・(29頁) イノシシなど基準値超える 野生鳥獣

内容：イノシシ11頭、ツキノワグマ2頭、ヤマドリ1羽から基準値(1キロ当たり100ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出された。

(3) 11月6日

・(25頁) 旧富久山町(郡山)旧玉井村(大玉) コメの出荷制限指示 政府

内容：郡山市の旧富久山町、大玉村の旧玉井村の玄米から基準値(1キロ当たり100ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出されたことから、政府は、出荷制限を指示した。

(4) 11月8日

・(27頁) 文科省のモニタリングポスト 線量1割低く計測 バッテリー遮蔽、週明け移設 県内外675カ所

内容：県内に545カ所、隣県に130カ所設置された可搬型モニタリングポストについてバッテリーが放射線を遮蔽することから実際より1割低い数値を計測したと文科省が発表した。

・(27頁) コモンカスベなど基準値超 放射性物質検査

内容：いわき沖のコモンカスベなど13点から基準値(1キロ当たり100ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出された。

・(27頁) 梅干し基準値超 加工食品検査

内容：本宮市の梅干しから基準値(1キロ当たり100ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出された。

(5) 11月14日

- ・(25頁) 県内全域のヤマドリ 県に出荷制限を指示 政府

(6) 11月16日

- ・(27頁) 「線量大きく減らず」 市民団体が対策訴え 福島市

内容：市民団体「福島老朽原発を考える会」などは、福島市の一部で放射線量を測定した結果、2月時点と比較して大きな減少は見られなかったと発表。県庁から南東約2キロの渡利地区では、住宅地の用水路で空間線量率が毎時4.4マイクロシーベルトを計測。県庁の南約3キロにある住宅地の側溝では、線量率が同1.8マイクロシーベルトを計測。

- ・(27頁) 基準値超は9袋 5～11日、制限区域などコメ全袋検査

内容：事前出荷制限区域と管理計画対象区域の米の全袋検査をしたところ、福島市の旧福島市4袋、旧松川町5袋から基準値（1キロあたり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

(7) 11月17日

- ・(29頁) 南相馬の新田川のイワナ 1万1400ベクレル検出 環境省

内容：南相馬市の新田川で採取したイワナから1キロあたり1万1400ベクレルの放射性セシウムが検出された。

- ・(29頁) 海底土壌32地点 セシウムを検出

内容：港湾、海面土壌の放射線モニタリング結果、海底土壌は、32地点全てで放射性セシウムが検出された。

(8) 11月21日

- ・(23頁) いわきのイノシシ1頭 過去最高3万3000ベクレル 放射性物質検査

内容：いわき市のイノシシ1頭からこれまで最高の1キロあたり3万3000ベクレルの放射性セシウムが検出された。また、いわき市のカルガモ、福島市のマガモ、檜枝岐村のニホンジカからも基準値（1キロあたり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

・(23頁) **大豆3点が基準値超え**

内容:二本松市の旧渋川村, 旧小浜町, 本宮市の旧和木沢村の大豆3点から基準値(1キロ当たり100ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出された。

(9) 11月22日

・(27頁) **魚介類23点基準値超え 放射性物質検査**

内容:いわき沖のイシガレイなど23点から基準値(1キロ当たり100ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出された。

(10) 11月23日

・(23頁) **牛ふん堆肥1点基準超**

(11) 11月24日

・(27頁) **福島市旧下川崎村の全袋検査 コメ基準値超える**

内容:福島市旧川崎村で生産した米の全袋検査をしたところ2袋から基準値(1キロ当たり100ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出された。

(12) 11月28日

・(27頁) **ミカン1点基準超える 放射性物質検査**

内容:広野町のミカンから基準値(1キロ当たり100ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出された。

・(27頁) **大豆1点100ベクレル超 出荷自粛を要請**

内容:大王村の旧玉井村の大豆から基準値(1キロ当たり100ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出された。

(13) 11月29日

・(21頁) **魚介類150点検査 17点基準値超え 放射性物質**

内容:いわき沖のウスメバルなど17点から基準値(1キロ当たり100ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出された。

(14) 11月30日

・(27頁) **コメ基準超2袋 出荷制限区域など 全袋検査結果まとめ**

23 2012（平成24）年12月〔甲二共第152号証の22〕

（1）12月1日

・（4頁）「水に不安」8割 県政世論調査

内容：県は30日、平成24年度の県政世論調査の結果を発表。水についての心配や不安を聞いたところ、福島第一原発の事故を受け「放射性物質による水や水生生物の汚染」が全回答の80.1％に当たる632人に上った。

・（29頁）1ほ場で基準超 作付け制限区域 コメ試験栽培

内容：福島市渡利の圃場で生産された玄米から基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

・（29頁）オヤマボクチ基準値超える 放射性物質検査

内容：棚倉町の乾燥野菜オヤマボクチから基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

・（29頁）牛ふん堆肥 4点基準超

内容：牛ふん堆肥27点中4点から暫定基準値（1キロ当たり400ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

・（30頁）旧福島市など4区域 コメ基準値超え

内容：福島市の旧福島市、旧立子山村、本宮市の旧白岩村、二本松市の旧渋川村で生産された玄米から基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

（2）12月4日

・（22頁）いわき市 汚染土壌など仮置き場 市内初 2カ所設置

内容：いわき市は、除染に伴って出た汚染土壌の仮置き場を2カ所設置することを明らかにした。

（3）12月6日

・（27頁）魚介類153点中14点基準値超 放射性物質検査

内容：いわき沖のアイナメなど１４点から基準値（１キロ当たり１００ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

（４）１２月７日

- ・（１頁）**県内市町村アンケート ４割超「復興進まず」 放射線への不安、風評被害 ３１市町村 除染の遅れ「障壁」**

内容：福島民報社が県内５９市町村に対して、市町村アンケートを実施した。３１市町村が復旧・復興の障壁として除染の遅れを指摘している。

- ・（２７頁）**コメ全袋検査 １８袋基準値超 福島，二本松，本宮**

内容：福島市，二本松市，本宮市のコメ１８袋から基準値（１キロ当たり１００ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

- ・（２７頁）**伊達のカルガモ １羽，４０００ベクレル検出**

内容：伊達市のカルガモ１羽からこれまで最高の１キロあたり４０００ベクレルの放射性セシウムが検出された。

（５）１２月１２日

- ・（２３頁）**伊達市産の大豆一部が基準値超 放射性物質検査**

内容：伊達市の旧堰本村，旧富野村の大豆から基準値（１キロ当たり１００ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

- ・（２３頁）**牛ふん堆肥２３点暫定基準値超え**

（６）１２月１３日

- ・（２５頁）**イシガレイなど１６点 基準値超え 放射性物質検査**

内容：いわき沖のイシガレイなど１６点から基準値（１キロ当たり１００ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

（７）１２月１５日

- ・（２５頁）**海底土壌３２地点 セシウムを検出**

内容：海底土壌３２カ所全てから放射性セシウムが検出された。

（８）１２月１８日

(29頁) 牛ふん堆肥 18点基準値超 放射性物質検査

(9) 12月19日

・(25頁) 桑折町旧伊達崎村の大豆基準値超 放射性物質検査

内容：桑折町旧伊達崎村の大豆から基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

・(25頁) イノシシ、ヤマドリなど基準超 野生鳥獣

内容：イノシシ13頭、ツキノワグマ1頭、ヤマドリ三羽から基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

(10) 12月20日

・(19頁) 魚介類 155点中 15点基準値超 放射性物質検査

内容：いわき沖のイシガレイなど15点から基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

・(19頁) 牧草・飼料作物 基準値超が1点

内容：本宮市旧和木沢村の牧草から基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

(11) 12月22日

・(25頁) 来月も漁自粛 いわき市漁協 代表者会議で確認

内容：県のモニタリングで一部の魚種から国の基準値を超える放射性セシウムが検出されていることなどから漁再開に慎重な意見が出された。

・(26頁) 南相馬市のコメ作付け 3年連続見合わせ

(12) 12月26日

・(19頁) 須賀川市旧長沼町の大豆基準超 放射性物質検査

内容：須賀川市旧長沼町の大豆から基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

・(19頁) 牛ふん堆肥 12点基準値超

・(20頁) 3世帯が検出限界超 コープふくしま内部被ばく調査 途中経過

発表

内容：コープふくしまは、県内の家庭を対象に実施している食事に含まれる放射性物質の平成24年度下期測定途中結果を発表。放射性セシウムの検出限界値（1キロ当たり1ベクレル）を超えたのは51家庭のうち3世帯。最も高い数値は1キロ当たりセシウム137が2.2ベクレル、セシウム134が1.3ベクレル。

・（23頁）運動不足で肥満傾向 本県の子ども 屋外制限が影響 学校保健統計調査 全国平均上回る 教育現場 対応に苦慮

内容：県教委は「福島第一原発事故に伴う屋外活動の制限による運動不足が影響したのではないかと分析。福島市街地にある小学校は今も屋外活動を1日3時間以内に制限している。

（13）12月27日

・（25頁）魚介類21点基準値超え 放射性物質検査

内容：いわき沖のアイナメなど21点から基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

（14）12月28日

・（12頁・郡山版）郡山市 放射性物質抑制塩化カリウム肥料 全稲作農家に配布

・（19頁）福島の大豆と小豆100ベクレル超え 放射性物質検査

内容：福島市の旧野田村と旧平野村の大豆、福島市旧笹尾村の小豆から基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

24 2013（平成25）年1月【甲二共第152号証の23】

（1）1月5日

・（27頁）10地域の大豆出荷制限 政府指示 今月から新基準100ベクレル

内容：１キロあたり１００ベクレルを超えた１０地域の大豆，２地域の小豆について
出荷制限。

- ・（２８頁）**魚の汚染経路解明へ 第一原発事故放射性セシウム 水産庁が研究
開始**

内容：水産庁が魚の汚染源や経路を解明する研究に乗り出した。

- ・（３１頁）**除染業者 汚染土壌 川に投棄か 田村など３市町村 環境省が実
態調査**

内容：檜葉，田村，飯舘で除染を請け負った業者の一部が土壌や草木を川に捨てたり，
汚染水を回収せず川に流したりしている可能性があるとして，環境省が調査を開
始した。

（２）１月１０日

- ・（２９頁）**魚介類１０点基準値超え 放射性物質検査**

内容：いわき沖のコモンカスベなど１０点から基準値（１キロあたり１００ベクレル）
を上回る放射性セシウムを検出。

（３）１月１１日

- ・（２７頁）**大熊の農業用ため池土壌 セシウム１０５万ベクレル検出 環境省
調査**

内容：河川，湖沼の水質と底部土壌などの放射性物質検査をしたところ，大熊町の農
業用ため池土壌「鈴内４」周辺の土壌から１キロあたり１０５万ベクレルの放射
性セシウムが検出された。

- ・（２７頁）**イノシシなど野生鳥獣は基準値超**

内容：県の調査結果によると，イノシシ，ツキノワグマ，ヤマドリなどから基準値（１
キロあたり１００ベクレル）を超える放射性セシウムが検出。

- ・（３０頁）**宮城産米で基準値超 本件以外で初，流通せず**

内容：宮城県は，栗原市の旧沢辺村で収穫された米から基準値を超す放射性セシウム
が検出されたことを発表。

(4) 1月12日

・(25頁) **コマツナ基準超 野菜の放射性物質検査**

内容：県は、郡山市内の農家が生産したコマツナ1点から基準値（1キロあたり100ベクレル）を超える放射性セシウムを検出したと発表した。

(5) 1月16日

・(26頁) **田村でも不適切除染 環境省調査2件確認 泥、川で洗い流す**

内容：環境省は、田村市内でも作業員が長靴や用具についた泥を川で洗い流していることを認める報告があったことを発表、

(6) 1月17日

・(3頁) **牧草地で作業停滞 表土薄く反転耕困難**

内容：汚染状況重点調査地域に指定された40市町村で生活圏の農林地除染で、牧草地の除染作業が滞っている。昨年末で約700ヘクタール、平成24年度計画の約29%にとどまっている。

・(19頁) **魚介類13点基準値超え 放射性物質検査**

内容：いわき沖のアイナメなど13点から基準値（1キロあたり100ベクレル）を上回る放射性セシウムを検出。

・(19頁) **牧草1点基準超**

内容：県は平成24年度さんの牧草・飼料作物3点の検査結果を発表。1点で基準値超。

(7) 1月19日

・(1頁) **新たに田村で1件**

内容：田村市で伐採した材木が川岸に摘んだまま放置されていたことが新たに判明。

・(23頁) **第1原発港湾のムラソイ 過去最大25万ベクレル**

内容：東京電力は2012年12月20日に採取したムラソイから1キロあたり25万4000ベクレルの放射性セシウムを検出と発表。

(8) 1月23日

・(19頁) **基準超え7点 牛ふん堆肥**

内容：県は、牛ふん堆肥7点が基準値を超える放射性セシウムを検出したと発表。

(9) 1月24日

・(23頁) **スズキなど11点基準値超える**

内容：いわき沖のスズキなど11点から基準値(1キロあたり100ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出された。

(10) 1月26日

・(27頁) **海底土壌32地点セシウム検出**

内容：県が港湾と海面漁場の放射線モニタリング結果を発表。海底土壌32地点全てで放射性セシウムを検出。

(11) 1月31日

・(27頁) **魚介類166点中17点が基準値超**

内容：いわき沖のアイナメなど17点から基準値(1キロあたり100ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出された。

25 2013(平成25)年2月[甲二共第152号証の24]

(1) 2月2日

・(27頁) **イノシシなど野生鳥獣は基準値超え**

内容：県の調査結果によると、イノシシ、ツキノワグマ、ヤマドリから基準値(1キロあたり100ベクレル)を超える放射性セシウムが検出。

(2) 2月3日

・(1頁) **県内40市町村 住宅除染完了2割弱 来月末まで 仮置き場や人員課題 本社調査**

内容：汚染状況重点調査地域に指定された40市町村で除染が必要とされる住宅は37万戸に上り、今年度の計画数を達成しても全体の2割弱にとどまる。

・(23頁) **現場の人材足りない 40市町村住宅除染に遅れ 市町村「技術**

職欲しい」 業者「正社員雇えず」 住民「一刻も早く」

内容：人手が足りず除染が進んでいない。

(3) 2月5日

・(21頁) **12点が基準値超 牛ふん堆肥**

内容：牛ふん堆肥12点から基準値（1キロあたり100ベクレル）を超える放射性セシウムが検出された。

(4) 2月7日

・(25頁) **魚介類153点中10点が基準値超**

内容：いわき沖のアイナメなど10点から基準値（1キロあたり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

(5) 2月14日

・(2頁) **県民健康管理調査 新たに2人 甲状腺がん**

内容：事故時18歳以下の子どもの甲状腺検査で新たに2人が甲状腺がんと確定したと発表（ただし、県立医大は影響を否定）。

・(19頁) **魚介類147点中8点が基準値超**

内容：いわき沖のサヨリなど8点から基準値（1キロあたり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

・(19頁) **13点が基準値超え 牛ふん堆肥117点検査**

内容：牛ふん堆肥13点から基準値を超える放射性セシウムが検出された。

(6) 2月15日

・(19頁) **本県沖サヨリ出荷制限指示 政府、県に**

内容：政府は、14日、原子力災害特別措置法に基づき、福島県沖で捕れるサヨリの出荷制限を県に指示した。

(7) 2月16日

・(2頁) **本県を除く7県の除染調査 住宅完了は23%**

内容：環境省は、福島県を除く東北、関東7県を対象に除染の進捗状況を調査。住宅

地は予定の２３％にとどまる。農地も２６％、森林は０．２％。

・（２７頁）**大豆１点基準値超 出荷自粛を要請**

内容：福島市立子山の大豆１点から基準値（１キロあたり１００ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出され、県が出荷自粛を要請した。

（８）２月１９日

・（１９頁）**福島旧立子山村 大豆の出荷制限**

内容：政府は、１８日、原子力災害特別措置法に基づき福島市の、旧立子山村の大豆の出荷制限を県に指示した。

・（１９頁）**９点が基準値超 牛ふん堆肥**

内容：牛ふん堆肥９点から暫定基準値を超える放射性セシウムが検出された。

（９）２月２０日

・（２３頁）**海底土壌３２地点セシウムを検出**

内容：県が港湾と海面漁場の放射線モニタリング結果を発表。海底土壌３２地点全てで放射性セシウムを検出。

（１０）２月２１日

・（２３頁）**いわきアイナメなど９点基準超 放射性物質検査**

内容：いわき沖のアイナメなど９点から基準値（１キロあたり１００ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

・（２３頁）**最大値は檜葉のイノシシの７５００ベクレル 野生鳥獣**

内容：県の調査結果によると、イノシシ、ツキノワグマから基準値を超える放射性セシウムが検出された。イノシシの最大値は、檜葉町の一頭で１キロあたり７５００ベクレル。

（１１）２月２２日

・（２７頁）**住宅除染完了１５．９％ 重点調査４０市町村 前月比微増
１月末時点**

内容：汚染状況重点調査地域に指定された４０市町村のうち今年度の計画戸数に対す

る1月末現在の住宅除染実施率が15.9%にとどまる。

(12) 2月27日

・(27頁) 牛ふん堆肥12点基準超 放射性物質検査

内容：牛ふん堆肥12点から基準値を超える放射性セシウムが検出された。

(13) 2月28日

・(27頁) 魚介類15点基準値超え 放射性物質検査

内容：いわき沖のキツネメバルなど15点から基準値(1キロあたり100ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出された。

26 2013(平成25)年3月[甲二共第152号証の25]

(1) 3月1日

・(30頁) アイナメ 51万ベクレル 第一原発港湾内で捕獲 魚類最大値

内容：捕獲したアイナメについて1キロあたり51万ベクレル、ムラソイからも27万7000ベクレルの放射性セシウムが検出。魚類の過去最大値。

(2) 3月3日

・(1頁) 除染後の汚染土 運び先なし4811カ所 昨年末県内 住宅、学校
置いたまま 仮置き場確保困難

内容：除染を行っても汚染土壌を運び出す先がなく、住宅や学校、公園など少なくとも4811カ所の現場に置いたままだったことが分かった。

・(2頁) 汚染土 生活空間に山積 住民、展望なく募る不安

・(28頁) 山林のカエル 最高6700ベクレル超

内容：福島第一原発から西に約40キロ離れた二本松市の山林でカエルから1キロ当たり最高6700ベクレル超のセシウム137を検出。

(3) 3月5日

・(27頁) 「三年枝」セシウム多め J A伊達みらい、県あんぽ柿樹体調査
剪定の目安に

内容：事故当時最も新しい枝だった「三年枝」に比較的多くの放射性物質が含まれていることがわかった。平均して1キロ当たり411～3370ベクレル。事故から年月が経っていくほどセシウム量が減少することがわかった。

・(27頁) **大豆2点基準超 放射性物質検査**

内容：福島市の旧佐倉村と旧水保村の大豆から基準値(1キロ当たり100ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出された。

(4) 3月6日

・(25頁) **イノシシ45頭 基準値超える**

内容：福島県が野生鳥獣の肉に含まれる放射性物質を検査したところ、イノシシ47頭中45頭から食品衛生法の基準値(1キロ当たり100ベクレル)を超える放射性セシウムが検出された。

・(25頁) **トリチウムとストロンチウム最高値**

内容：福島第一原発5・6号機放水口北側約30メートル地点の海水調査で、これまでの調査で最高値となる放射性トリチウム及びストロンチウムを検出した。トリチウムは1リットル当たり13ベクレル、ストロンチウム90は同8、7ベクレルで、国の定めた濃度限度は下回っている。

・(25頁) **福島市旧佐倉村旧水保村の大豆 政府が出荷制限指示**

(5) 3月7日

・(29頁) **アイナメなど12点基準値超**

内容：いわき沖のアイナメなど12点から基準値(1キロ当たり100ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出された。

(6) 3月14日

・(27頁) **魚介類11点基準超 放射性物質検査**

内容：いわき沖のクロソイなど11点から基準値(1キロ当たり100ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出された。

(7) 3月16日

- ・(29頁) 福島第一原発港湾 アイナメ 74万ベクレル 魚類最大値
基準の7400倍

内容: 福島第一原発港湾内で捕獲したアイナメから、これまでの1キロ当たり51万ベクレルを超える74万ベクレルの放射性セシウムを検出。一般食品基準値の7400倍に相当。このアイナメを1キロ食べた場合の内部被ばく線量は約11ミリシーベルト。

(8) 3月19日

- ・(29頁) 来月も漁自粛継続 いわき市漁協確認
- ・(29頁) 堆肥2点基準値超 県が出荷自粛要請 放射性物質検査

内容: 牛ふん堆肥2点から暫定許容値を超える放射性セシウムが検出された。

(9) 3月22日

- ・(25頁) 魚介14点基準値超 放射性物質検査

内容: いわき沖のアイナメなど14点から基準値(1キロ当たり100ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出された。

(10) 3月23日

- ・(2頁) 請戸川河川敷線量高め 研究員報告 下流域は上昇傾向
- ・(29頁) 福島市旧庭塚村大豆1点基準超 県が出荷自粛要請

内容: 福島市の旧庭塚村の大豆1点から基準値(1キロ当たり100ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出され、県は出荷自粛を要請した。

(11) 3月24日

- ・(2頁) 福島第一原発 セシウム17兆ベクレル流出か 2011年6月以降1年4ヶ月で 港湾内濃度から試算

内容: 東京海洋大の神田穰太教授のまとめによると、汚染水の海への流出が停まったとされる2011年6月から約1年4ヶ月間に、合計約17兆ベクレルの放射性セシウムを含む汚染水が海に流れ込んだ恐れがあるとの試算がなされた。これは、東電の推計の100倍以上に当たる。

(12) 3月24日

- ・(27頁) 福島市旧庭塚村の大豆, 出荷制限 政府, 県に指示

(13) 3月27日

- ・(25頁) 福島第一原発周辺の30キロ 巻き貝の一種確認できず

内容: 日本各地に生息する巻き貝の一種イボニシが, 原発周辺の南北約30キロの範囲で全く見つからなかった。イボニシは日本各地に生息しており, 他の調査地域では大半の地域で確認できている。約30キロにわたり連続して見つからないのは普通では考えられないという。この30キロの範囲では, 生物全体の種の数が少ない傾向にあった。

(14) 3月28日

- ・(27頁) 魚介類11点基準超 放射性物質検査

内容: いわき沖のアイナメなど11点から基準値(1キロ当たり100ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出された。

- ・(27頁) 海底土壌42地点セシウムを検出

内容: 海底土壌42地点全てで放射性セシウムが検出された。

(15) 3月30日

- ・(27頁) 大熊の農業用ため池土壌 セシウム68万ベクレル検出 環境省調査

27 2013(平成25)年4月[甲二共第152号証の26]

(1) 4月4日

- ・(19頁) 魚介類10点基準値超え 放射性物質検査

内容: いわき沖のアイナメなど10点から基準値(1キロ当たり100ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出された。

(2) 4月10日

- ・(23頁) シロメバルなど基準値超える 放射性物質検査

内容：大熊町のシロメバルなど5点から基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

（3）4月13日

・（27頁）**福島第一原発港湾 アイナメとムラソイ 43万ベクレル検出**

内容：福島第一原発の港湾内で捕獲したアイナメとムラソイから、国が定める基準値（1キロ当たり100ベクレル）の4300倍に当たる、1キロ当たり43万ベクレルの放射性セシウムが検出された。

（4）4月16日

・（29頁）**第一原発沖底土プルトニウム検出**

内容：福島第一原発1号機の取水口沖で放射性プルトニウム（238，239+240）が検出された。

（5）4月18日

・（19頁）**魚介類12検体基準値超え 放射性物質検査**

内容：いわき沖のアイナメなど12点から基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

（6）4月20日

・（3頁）**国直轄除染，依然進まず 24年度 飯舘は宅地1%，農地道路ゼロ**

・（19頁）**ワラビとタラノメ セシウム基準値超**

内容：南相馬市で生産されたワラビとタラノメから基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

・（19頁）**いわき市漁協 来月も漁自粛**

（7）4月25日

・（3頁）**重点調査地域の県内32市町村 住宅除染依然進まず 24年度内実施計画 完了実績率21.5%**

内容：住宅除染を計画している32市町村が平成24年度に除染実施予定だった計画数に対して完了した実績数は21.5%にとどまった。

- ・(3頁) 県有道路除染完了率は6.3% 公共施設17.8%

内容：県合同庁舎，県営住宅などの除染完了率は，17.8%，道路は6.3%にとどまった。

- ・(29頁) アイナメなど11検体基準値超 放射性物質検査

内容：いわき沖のアイナメなど11点から基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

(8) 4月26日

- ・(29頁) 南相馬のタラノメワラビ出荷制限

- ・(29頁) 海底土壌32地点セシウム検出

内容：海底土壌32カ所全てから放射性セシウムが検出された。最大値は相馬市松川浦の1キロあたり459ベクレル。

(9) 4月27日

- ・(27頁) キノコ・山菜1点基準値超え 放射性物質検査

内容：郡山市のクサソテツから基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

28 2013（平成25）年5月〔甲二共第152号証の27〕

(1) 5月1日

- ・(19頁) 山菜は1点基準値超え 放射性物質検査

内容：南相馬市で生産されたゼンマイから1キロあたり210ベクレルの放射性セシウムが検出された。

- ・(19頁) 郡山産のコゴミ 出荷制限を指示 県に政府

内容：郡山産のコゴミから120ベクレルの放射性物質が検出されていたことから出荷制限を指示。

(2) 5月2日

- ・(19頁) 南相馬産ゼンマイ出荷制限を指示 政府

内容：南相馬産ゼンマイから２１０ベクレルの放射性セシウムが検出されたことから、
政府は出荷制限を指示。

・（１９頁）**アイナメなど基準値越える**

内容：魚介類５１２検体のうちアイナメなど海水魚７検体、イワナ１検体から基準値
を超えるセシウムが検出された。

（３）５月３日

・（２９頁）**山菜２点基準値超 放射性物質検査**

内容：北塩原村と柳津町のコシアブラから基準値超の放射性セシウム検出。出荷自粛
を要請。

（４）５月１１日

・（２７頁）**ツバメの巣からセシウム検出 原発半径２０キロ圏外**

内容：山階鳥類研究所が取り組むツバメの巣の放射性物質調査で、２０キロ圏外１６
市町村の１０４個の巣は、最大でセシウム９万ベクレルの放射性セシウムが検出
された。

・（２７頁）**６市町村の山菜出荷自粛を要請 放射性物質検査**

（５）５月１５日

・（２７頁）**６市町村の山菜出荷制限を指示 政府**

内容：二本松のワラビなど６市町村の６品目の出荷制限を指示。

（６）５月１６日

・（１９頁）**イシガレイなど基準値越える 放射性物質検査**

内容：いわき沖のイシガレイなど５点、伊達市の阿武隈川のギンブナから基準値（１
キロ当たり１００ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

・（１９頁）**山菜ときのこ１６点基準値超え**

内容：須賀川市のゼンマイなど１１市町村の６品目１６点で基準値（１キロ当たり１
００ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

（７）５月１７日

- ・(25頁) **コシアブラなど4品目出荷制限 政府, 県に指示**

内容: 相馬市のコシアブラなど12市町村4品目の出荷制限が指示された。

(8) 5月18日

- ・(23頁) **野生の山菜 4点基準値超 放射性物質検査**

内容: 川内村のゼンマイ, タラノメ, コシアブラなどから基準値(1キロ当たり100ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出された。

(9) 5月22日

- ・(2頁) **太平洋沖プランクトン 北緯25度付近セシウム最高**

内容: 海洋開発研究機構などのチームまとめ。太平洋沖10地点のすべてのプランクトンからセシウム134検出され, 北緯25度付近が最高だった。

- ・(19頁) **コシアブラ2点基準値超える 放射性物質検査**

内容: 浅川町の検体から1300ベクレル, 広野町の検体から2800ベクレル。

(10) 5月23日

- ・(23頁) **浅川・広野のコシアブラ出荷制限 政府, 県に指示**

- ・(23頁) **魚10検体基準値超 放射性物質検査**

内容: いわき沖のコモンカスベなど10点から基準値(1キロ当たり100ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出された。

(11) 5月28日

- ・(25頁) **海底土壌32地点セシウム検出。**

内容: 海底土壌32カ所全てから放射性セシウムが検出された。最大値は相馬市松川浦の1キロあたり588ベクレル。

(12) 5月29日

- ・(23頁) **10市町村のタケノコなど出荷制限 県に政府指示**

- ・(23頁) **コシアブラ2点基準値超え 放射性物質検査**

内容: 三春町のコシアブラ2点から基準値(1キロ当たり100ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出された。

(13) 5月30日

- ・(2頁) 深海7000メートルにセシウム 原発事故で放出 日本海溝の泥から

内容：海洋研究開発機構などのチームが日本海溝の最深部に近い7260メートルの海底で採取した泥から放射性セシウムを検出した。

- ・(25頁) 三春のコシアブラ 出荷制限を指示
- ・(25頁) 6点が基準超 魚介の放射性物質検査

内容：いわき沖のババガレイなど6点から基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

29 2013（平成25）年6月【甲二共第152号証の28】

(1) 6月1日

- ・(29頁) 野生山菜3点基準値超える 放射性物質検査

内容：鏡石町のタラノメとコシアブラ、会津若松市のコシアブラから基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

- ・(29頁) コシアブラの出荷自粛6市町村に要請
- ・(29頁) 坂下の乾しいたけ1点基準値超える 加工食品

内容：会津坂下町の乾シイタケから基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

- ・(29頁) 第一原発港湾内のムラソイ15万2000ベクレル

内容：福島第一原発港湾内のムラソイから15万2000ベクレルの放射性セシウムが検出された。

- ・(29頁) ストロンチウム 双葉の沢入93ベクレル

(2) 6月4日

- ・(19頁) 若松と鏡石の山菜 政府が出荷制限 コシアブラなど

(3) 6月5日

・(19頁) **金山の山菜1点基準値超える 放射性物質検査**

内容：金山町のコシアブラから基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

(4) 6月6日

・(25頁) **魚4点基準値超 放射性物質検査**

内容：いわき沖のババガレイなど4点から基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

・(25頁) **牧草・飼料作物3点基準値超**

内容：磐梯町、西郷村の牧草から暫定基準値（1キロ当たり100ベクレル）を超える放射性セシウムが検出された。

・(25頁) **金山のコシアブラ出荷制限を指示 県に政府**

(5) 6月7日

・(25頁) **加工食品1点基準値上回る 放射性物質検査**

内容：西会津町の干ゼンマイから基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

(6) 6月8日

・(3頁) **食品基準値超1109点 県の昨年度放射性物質検査 主に水産物・山菜**

内容：県が平成24年度に実施した放射性物質検査で基準値超は水産物・山菜を中心に1109点。

・(27頁) **野生の山菜5点基準値超 放射性物質検査**

内容：郡山市のゼンマイ、田村市のタラノメとタケノコ、昭和村のコシアブラから基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

(7) 6月11日

・(27頁) **ワラビ1検体基準値超え 放射性物質検査**

・(27頁) **タケノコなど出荷制限指示**

(8) 6月12日

・(23頁) 鮫川のワラビ 出荷制限指示 政府が県に

内容：鮫川村のワラビから基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る1キロあたり270ベクレルの放射性セシウムが検出された。

(9) 6月13日

・(19頁) 魚介類12点基準値超え 放射性物質検査

内容：いわき沖のアイナメなど12点から基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

・(19頁) 野生鳥獣15検体基準値超える

内容：二本松のイノシシから2700ベクレルなどイノシシ14頭、ヤマドリ14羽から基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

(10) 6月14日

・(2頁) 原発近くの海域で汚染 高濃度検出のアイナメ

内容：水産庁は13日、昨年8月に本県沖で取れた、国の基準を250倍超上回る汚染のアイナメが、原発近くの海域で汚染されたとする調査結果を公表した。水産庁は、原発から離れた海域が汚染されているものではないとした。アイナメは福島沖約20キロの海域で2万5800ベクレルのセシウムが検出された。

(11) 6月15日

・(25頁) いわき市漁協が来月漁自粛確認

・(25頁) 加工食品は1点基準値超

内容：矢祭町の乾しシイタケから基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る250ベクレルの放射性セシウムが検出された。

(12) 6月17日

・(19頁) 秋田の山菜から基準値超セシウム

内容：秋田県湯沢市のネマガリダケから基準値（1キロ当たり100ベクレル）を

上回る 185 ベクレルの放射性セシウムが検出された。

(13) 6月18日

・(19頁) **阿武隈水系から流出のセシウム 7割 台風の影響**

内容：2011年8月から9ヶ月間で阿武隈水系を通じて海に流出したセシウムは約16テラベクレルで、このうちの約7割が11年9月の台風15号による大雨の影響であることがわかった。

(14) 6月19日

・(19頁) **フキ1点から基準値超 放射性物質検査**

内容：桑折町のフキから基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る140ベクレルの放射性セシウムが検出された。。

(15) 6月20日

・(19頁) **魚介類7点基準値超え 放射性物質検査**

内容：いわき沖のアイナメなど7点から基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

・(19頁) **2点が暫定基準値超え 牧草・飼料作物**

内容：二本松市と川内村の牧草から暫定基準値を超える放射性セシウムが検出された。

・(19頁) **2町のフキ（野生）県に出荷制限指示 政府**

内容：檜葉町と桑折町のフキから基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出されたことに伴う措置。

(16) 6月22日

・(23頁) **セシウム32万ベクレル検出 第一原発港湾内のシロメバル**

・(23頁) **山菜2点基準超 放射性物質検査**

内容：須賀川市のウド（野生）と国見町のウバミソウから基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性物質が検出された。

・(23頁) **加工食品1点基準値超え**

内容：猪苗代町のワラビの塩漬けから110ベクレルから基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性物質が検出された。

（17）6月23日

- ・（3頁）**「再除染」強まる声 1巡後も線量下がらず 県内 複数市町村が実態調査**

内容：政府目標の年1ミリシーベルトまで下がらない場所もある。

（18）6月25日

- ・（2頁）**第一原発の海水トリチウム上昇 事故後最高値**

内容：第一原発海側の井戸で高濃度放射性物質が検出された問題で、東電は、原発港湾内のトリチウム濃度が上昇傾向にあることを発表した。21日に採取した自らは1100ベクレル（法定基準は6万ベクレル）の事故後最高値であった。

- ・（19頁）**野生のウワバミソウを出荷制限 政府、県に指示**

内容：須賀川市と国見町のウワバミソウから基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出されたことに伴う措置。

（19）6月26日

- ・（23頁）**海底土壌32地点セシウムを検出**

内容：32地点すべてで海底土壌から放射性セシウム検出。最大値は松川浦の607ベクレル。

（20）6月27日

- ・（27頁）**魚介9点基準値超え 放射性物質検査**

内容：いわき沖のホウボウなど9点から基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

- ・（27頁）**牧草・飼料作物3点基準値超え**

内容：川俣町・二本松市・西郷村の牧草等から暫定基準値を超える放射性セシウムが検出された。

30 2013（平成25）年7月【甲二共第152号証の29】

（1）7月4日

・（23頁）魚介6点基準値超え 放射性物質検査

内容：いわき沖のエゾイソアイナメ（ドンコ）など6点から基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

・（23頁）牧草2点基準値超え

内容：二本松市と川内村の牧草から暫定基準値を超える放射性セシウムが検出された。

（2）7月5日

・（8頁）2200ベクレルのトリチウム検出 第一原発港湾内

内容：福島第一原発の港湾内の海水からこれまで最高濃度の2200ベクレルのトリチウムが検出された。

（3）7月6日

・（29頁）野菜と果実基準値以下

内容：県は同日、収穫の可否を判断するため実施した伊達市梁川町で生産されたブルーベリー一点の放射性物質の検査結果も発表した。基準値を超える一キロ当たり150ベクレルが検出されたため、県は収穫自粛を関係機関に要請。

（4）7月11日

・（27頁）スズキ、ヤマメなど基準値超える 放射性物質検査

内容：いわき沖のコモンカスベ、広野沖のスズキから基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。また、伊達市の阿武隈川水系のヤマメ2点でも基準値を超えた。

・（27頁）二本松の牧草3点暫定基準値超える

内容：二本松市の牧草3点から暫定基準値を超える放射性セシウムが検出された。

・（27頁）田村、保原、梁川のブルーベリー解除 収穫、出荷自粛

内容：田村市の検体から一キロ当たり160ベクレル、旧保原町の検体から同110ベクレル、旧梁川町の検体から同150ベクレルが検出されていた。

(5) 7月13日

・(29頁) **イノシシなど基準値超える 野生鳥獣**

内容：イノシシ12頭、ツキノワグマ3頭から基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

(6) 7月18日

・(27頁) **77点が基準値超 第一原発港湾魚介類 ムラソイ最大21万2000ベクレル**

内容：福島第一原発港湾内の魚介類82点のうち77点で基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。最大は、ムラソイの21万2000ベクレルだった。

・(27頁) **シロメバルなど基準超セシウム 放射性物質検査**

内容：富岡沖のシロメバルから基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

(7) 7月20日

・(29頁) **大豆7点基準値超 放射性物質検査**

内容：出荷制限が解除された福島市の旧野田村などの大豆を検査したところ7点から基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

(8) 7月23日

・(27頁) **いわきの牛ふん堆肥基準値超え 放射性物質検査**

内容：いわき市の牛ふん堆肥から暫定基準値を超える放射性セシウムが検出された。

(9) 7月25日

・(29頁) **いわき沖のイシガレイ基準超え 放射性物質検査**

内容：いわき沖のイシガレイなど7点から基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

(10) 7月27日

・(27頁) **調査32地点全てセシウム検出 海底土壌**

(11) 7月31日

- ・(2頁) 農家、林業は年1ミリシーベルト超 田村で復興庁や内閣府職員ら
自らの被ばく線量調査

内容：田村市都路地区で復興庁や内閣府の職員が実際に宿泊して自らの被ばく線量を測定したところ農業や林業に従事する生活パターンの場合、年間1ミリシーベルトを超える試算となった。

31 2013(平成25)年8月[甲二共第152号証の30]

(1) 8月1日

- ・(29頁) 魚介2点基準超え 放射性物質検査

内容：大熊町海域のシロメバル、伊達市の石田川のヤマメから基準値(1キロ当たり100ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出された。

(2) 8月3日

- ・(29頁) いわきのミョウガ出荷自粛を要請 市、検査で基準超

内容：市内平下神谷産の出荷前のミョウガを検査したところ基準値(1キロ当たり100ベクレル)を上回る1キロあたり179ベクレルの放射性セシウムが検出された。

(3) 8月7日

- ・(25頁) 堆肥3点基準値超 県が出荷自粛要請 放射性物質検査

内容：郡山市、須賀川市、いわき市の牛ふん堆肥から暫定基準量を超える放射性セシウムが検出された。

(4) 8月8日

- ・(29頁) カサゴ基準値超 放射性物質検査

内容：出荷制限されていないカサゴやいわき沖のシロメバルなどから基準値(1キロ当たり100ベクレル)を上回る放射性セシウムが検出された。

- ・(29頁) 牧草・飼料作物1点で基準値超

内容：田村市の牧草から暫定基準値（１キロ当たり１００ベクレル）を超える放射性セシウムが検出された。

（５）８月９日

- ・（２３頁）カサゴ出荷制限 政府，県に指示

（６）８月１０日

- ・（２頁）農水省 ５０００ベクレル超の農地７５００ヘクタール セシウム濃度７県調査 分布は本県のみ

内容：農水省は，岩手から千葉まで７県の農地に含まれる放射性セシウムの濃度分布を公表した。土壌１キロあたり５０００ベクレルを超える農地は，福島県だけで７５００ヘクタールに及ぶ。

- ・（２７頁）双葉の農業用ため池 底質から４６万ベクレル検出 放射性物質検査

- ・（２７頁）野生鳥獣１８点 基準値超える

内容：イノシシ１４頭，ツキノワグマ３頭，カルガモから基準値（１キロ当たり１００ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

（７）８月１５日

- ・（２５頁）魚介類１５９点 ２点基準超え 放射性物質検査

内容：いわき海域の，エゾイソアイナメから基準値（１キロ当たり１００ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

（８）８月２０日

- ・（１９頁）調査４２地点全てセシウムを検出 海底土壌

（９）８月２２日

- ・（２５頁）魚介類７点基準値超え 放射性物質検査

内容：コモンカスベ，ウスメバルなど７点から基準値（１キロ当たり１００ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

（１０）８月２３日

・(23頁) **二本松旧渋川村の大豆 1点基準値超 放射性物質検査**

内容：出荷制限が解除された二本松市の旧小浜町などの大豆を検査したところ旧渋川村の大豆から基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

(11) 8月29日

・(23頁) **魚介類 1点基準値超え 放射性物質検査**

内容：いわき沖のコモンカスベから基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

・(23頁) **牧草・飼料作物 1点基準値超え**

内容：南相馬市の稲科長大作物から暫定基準値（1キロ当たり100ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された。

・(23頁) **堆肥 3点基準値超 県が出荷自粛要請**

内容：福島市、田村市の牛ふん堆肥3点から暫定基準量を超える放射性セシウムが検出された。

(12) 8月31日

・(29頁) **本県沖の砂から最大1600ベクレル検出 7月の海底調査**

内容：海底堆積物の定期検査で富岡川沖海底で1キロあたり1600ベクレルの放射性セシウムが検出された。

3.2 小括

このように、本件原発事故直後のみならず、事故後長期間にわたって、福島原発周辺地域においては、避難指示区域の内外を問わず、放射能汚染があり、様々な放射線被ばくリスクに晒され続けていたと言える。

第4 結論

このように福島民報の報道に見られる内容からしても、本件原発事故は事故

後長期間、収束しているとは言い難い状況にあって、福島原発周辺地域においては、避難指示区域の内外を問わず、いつ再び大事故に発展するかも知れないという危険と不安に晒され続けていた。

加えて、同地域においては、上記のような放射能汚染により、内部被ばくのリスクを含め様々な放射線被ばくのリスクに晒され続けている。

ここに掲げられているものは、数多くある報道の一部であり、また、報道にはなっていないものの、原発事故がまだ収束しているとは到底言えない事実や区域内外とを問わず放射能汚染が依然として解決しないことを示す事実が多数あるのである。

したがって、こうした危険やリスクを避けるために避難するということは、政府による避難の指示の有無にかかわらず、合理性を有しており、避難生活によって生じた損害は、当然本件原発事故と相当因果関係が当然に認められるべき損害である。

以上